

修訂 駿河國新風土記

有渡中下

第四輯

卷上十一、十二、十三

215

215  
182

215-182



\*1200901413602\*

Kodak Gray Scale



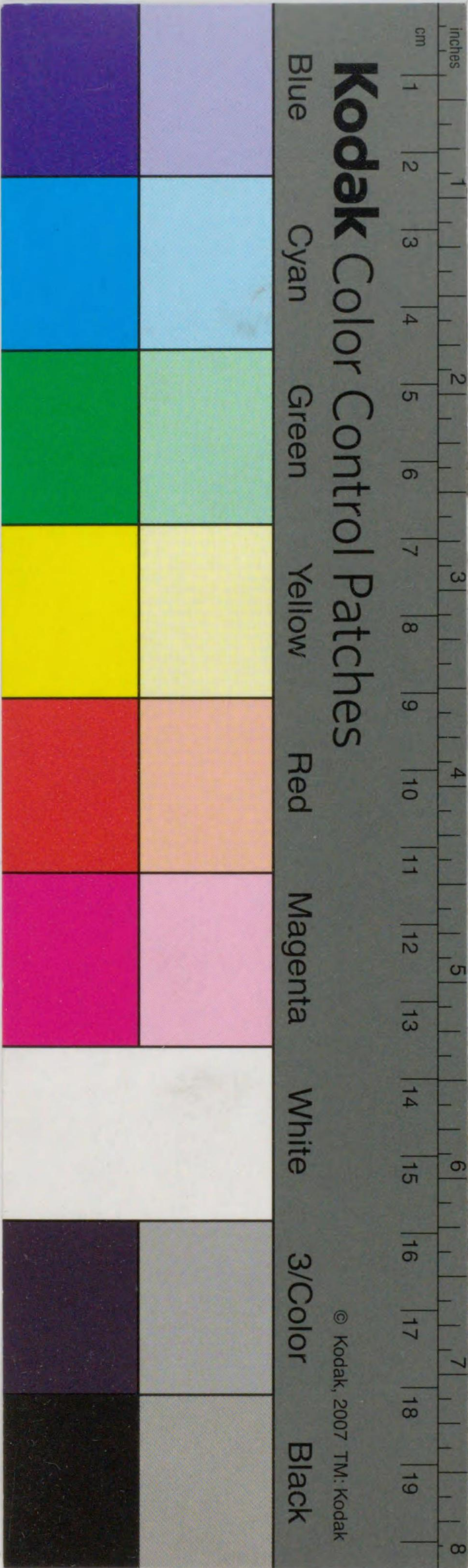
© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak





駿河新庄道雄著  
出雲足立鋤太郎訂

訂修駿河國新風土記

有渡中、下、

第

五四



静岡志豆波多會發行



修訂駿河國新風土記目次

第四輯

卷十 有渡郡 四

○足洗 アシアラヒ

五萬長者！半左衛門・彌兵衛！十二所權現！浅間社

天昌寺！明王寺！

○沓谷 クツノヤ

正木山考！神社！愛宕社！蓮永寺！龍雲寺！善長院！

！長源院！朝比奈氏考！狐憑！埴生！

○小黒 ヲクロ

社寺！富士井！大谷川！

○曲金 マカリカネ

軍人坊！天白松！寺院！筋違橋！狐崎！

○袖木 ユノキ

一三

一一

一〇

四

一

精興志豆並冬會發刊

修訂駿河國新風土記

卷十 有渡郡



修訂駿河國新風土記

卷十 有渡郡



社寺

○南長沼 ミナミナガヌマ

社寺

○栗原 クリハラ

○古庄 フルシヤウ

○中吉田 ナカヨシダ

○國吉田 クニヨシダ

神社 桃源寺 吉田川

○谷田 ヤダ

○中郷 ナカノゴウ

神社 櫻井 鳳林寺

○小田 オダ

社寺

○一里山 イチリヤマ

森

一三

一四

一四

一五

一五

一六

一六

一七

一七

一七

○草薙 クサナギ

草薙大明神 神主森氏 寺院

○上原 ウハラ

社寺

○有東坂 ウトウザカ

社寺 名勝

○元追分 モトオヒワケ

姥ヶ池

○入江町 イリエチヨウ

○追分 オヒワケ

○上野原 ウヘノハラ

入江庄 清水舟藏舟手の舊址 船手役 船記録 船藏船

手庵セラルコト 御船藏役屋敷等 神社 陰陽師

巴川児橋 寺院 御林

卷十一 有渡郡 五



○吉川 キツカハ

半左衛門新田 吉川八幡 寺院

四〇

○七新屋 同新田 ナツアラヤ

四二

○堀込 同新田 ホリコメ

四三

○長崎 同新田 ナガサキ

四三

○楠木 同新田 クスノキ

四四

○北脇 同新田 キタワキ

四四

北脇城 巴川漁業 疣の宮

○澁川 シブカハ

四五

神社 寺院

○上清水 カミシミツ

四六

○下清水 シモシミツ

四六

清水の起因 清水御殿趾 八幡社 月見稻荷 禪叢寺

其他寺院 比丘尼澤

○清水町 シミツマテ

五一

清水港 上壺町 寺院 新魚町 延備須社 袋町

袋城址 本町 高札場 妙生寺 中町 妙慶寺

美濃輪町 御米藏 稻荷社 萬靈碑 松井新田

矢部渡考

○北矢部 キタヤベ

五六

○南矢部 ミナミヤベ

五六

神社 寺院 中河原 一色澤 社寺

○村松 ムラマツ

五八

神社 海上寺 末院等 龍華寺 御舟藏跡

○妙音寺 ミヨウオンジ

六二

久能寺 寶物 鎮守 古文書 久能寺縁起等

卷十二 有渡郡 六 《第五輯》

○舟越 フナコシ

七四

○今泉 イマイヅミ

七四

○馬走 マバセ

七五



○平澤 ヒラサハ

平澤寺！縁起！古文書！平澤川！

七五

○聖一色 ヒジリイツシキ

村名考！神社！圓福寺！

七七

○池田 イケダ

神社（池田神社？）！大慈悲院！本覺寺！其他！

七九

○小鹿 ヲジカ

茶園！社寺！

八〇

○大谷 オホヤ

埴土！神社！大正寺！末院！宮川片山の古跡！

八一

○平松 ヒラマツ

神社！寺院！

八三

○青澤 アフヒザハ

古宿 フルヤト

八四

○安古 アコ

八五

安古大明神社！大灘明神社！石藏院！井出八郎右衛門墓！

照久寺！

○根小屋 ネコヤ

八七

久能考説！神原氏居館！久能御寄進狀！德音院！御殿址

両大師堂！目代居宅！藥園！宮職員！久能古城！

豆腐山！

卷十三 有渡郡 七

○久能山

九九

一御門！社僧！久能墓！御供井！樓門！護摩堂！

荒神社！稻荷社！御廐！御手水屋！唐銅大鳥居！神樂

所！手植樹！五重塔！上御供所！御唐門！石ノ間！

拜殿！祭神！奥院通行口！本地堂！山王社！寶藏！

奥院御墓！愛宕社！下御供所！御臺所！土藏！土器谷

！祭主宅址！

○蛇塚 ヘビツカ

一〇四



松原...相生松...

○増村 ゴウムラ

○駒越 コマゴエ

高麗肥考...社寺...富士見橋...

○別府 ベツプ

○加茂 カモ

加茂神社...壽昌寺...

○三澤 ミサハ

社寺...

○宮一色 ミヤイツシキ

○折戸 オリト

瀬織戸考...海松院...産物...

○三保 ミホ

三保考...有度濱...三保松原...野馬...三保大明神社...

羽衣社...羽衣考...神主...古墳...具島御殿跡...遊三保浦

一〇四

一〇四

一〇六

一〇六

一〇七

一〇七

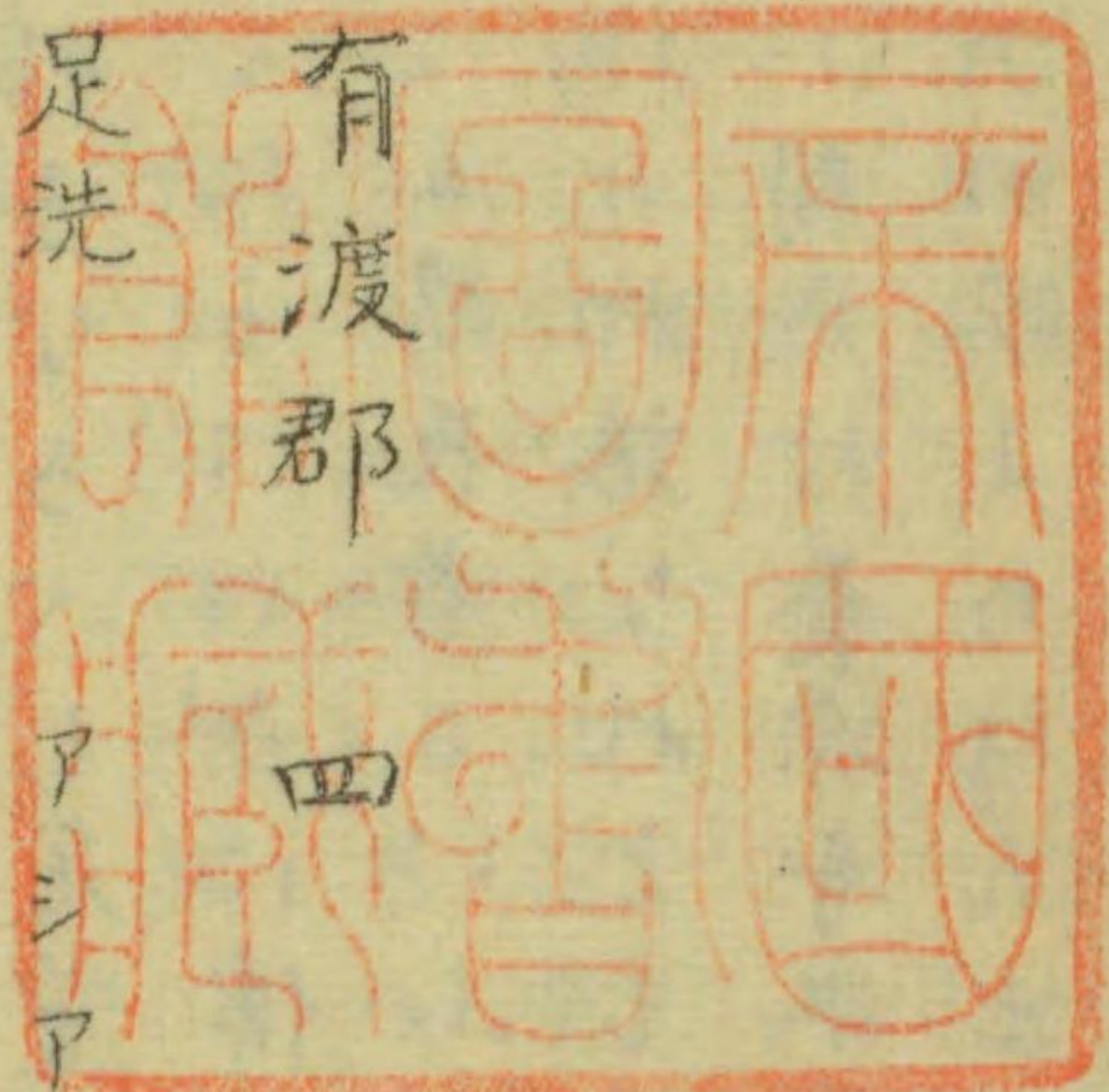
一〇七

一〇八

修訂駿河國新風土記卷十

駿河 新庄道雄撰  
出雲 足立歙太郎訂

○足洗



有度郡 足洗

此村は府の東北にならびて昔は安倍郡なりいづれの時より有度郡に入しにや古き水帳にも安倍郡とあり寛文の高附帳には有度郡なり上足洗高九百三十九石九斗七升下足洗高千五百八拾七石九斗壹升新田高三百四十五石五斗三升四合上足洗來迎院領高拾貳石貳斗七升今高貳千八百石余の村なり風土記安倍郡足濯公穀三百貳十束假粟百三十九丸出芹菜蘿蔔牛蒡等萬行寺庵戸之皇子御領也足濯澤出諸鱗其役當府官祭國神之用云々横雄川出中河内河落有度海とある所なり横雄川云々以下版本に見



えず村岡氏の古文書に壹貫六百文下足洗郷とみえ府本通修福寺の天文十七年の古文書に足洗新七郎といふ人の名もみえたり足洗といへるは語意は未だ考ず風土記萬行寺廢して其所知れ難し横雄川といへる川今聞えず中河内河より出といへるをみれば此川今の安倍川の支流にして今の清水山の東南の方南安東村のうち曲金村より大谷村にいたるの間の田の中に舊河の跡あり俚俗は安倍川の古河あとなりといふもしくは上北安東の田中にも此村の田中にも舊川なりといふ所のあれば横雄川とよびし川の跡ならんか此流れ井宮の大堤をつきて變ぜしより今は大にかはれるなるべし足濯澤といふべき所今はなしむかしの川の流によりてたえたるにや古に傳ふる説經所のかたる浅間記といふものに足洗五萬長者といふものありしことをいふ説經といふもの中古の作り物語なれども據り處はありて人の名などはいふものなるに阿倍郡小瀬戸村養源寺本尊觀音の縁記に「むかし此像は有度郡足洗村望月氏の田畝よりほり出せり云々むかし足洗村に五萬長者と云者あり其娘下野姬先の夫三浦氏のために長者と、もに金像六萬九千余尊を鑄

る云云この像をほり出せし所里人傳へて五萬長者の莊園なりと云へばそのむかし鑄たりし一ツならんとみえたり望月氏といふ百姓今もありて古き系圖などもてるものなり此五萬長者といふものありしこと里人もいひ傳ふ

半左衛門 慶安年中由比正雪にかたらはれしと云百姓半左工門彌兵衛とい

彌兵衛 ふもの此村にありしこと野史にみえたり其半左工門は江戸にて刑を蒙り彌兵衛は御赦に達て家にかへりしとて子孫今にあり其家にもてる文書あり

今度由比正雪と申合徒黨仕候足洗村半左衛門 同村ニ罷在候彌兵衛今度御穿鑿之上御赦免被下如前 百姓仕候様可被仰付候此者狀所望ニ依如此候恐々謹言

九月十四日

石谷將監  
神尾備前守

落合小平次様  
神保三郎兵衛様



この正雪のことはゆゝしきことにてかゝるものに記さんもいかゞなれどもあまねく世人の知る所にてかゝる事ありしも昔語りとなれるは今の御代の大平の盛事なれば記すになんさて此正雪の事七月廿三日に初りて其九月十三日には事の落居したるにすみやかなりし事なり  
白髭社 下足洗の氏神なり安倍郡の村はすべて白髭を産土とす此村も古く安倍郡なりし一ツの證なり

十二所 權現

十二所權現 此十二社權現の社の側に一人の百姓ありもと此社は大社にて此百姓神主なりしが太閤秀吉公のとき軍役を當られしに其役をつとめざりしによりて社領を役收して神主を召放されたりと云古記文書もなければ其故知かたし  
左口社

浅間社

浅間社 宗芳曰民部省圖帳に足濯神社神田三十八束六字田光仁天皇寶龜九年戊午五月祭大酒解神小酒解神とある社この社なるべし延喜式神名帳宮中造酒司坐神六座之中山城國葛野郡梅宮坐木花開耶姫命是酒解子の神也この村上足洗下足洗と二村に分れて上足洗には大酒解

神を祀り所謂先宮是なり酒の宮を訛りて先宮といひ下の村には小酒解の神を祭る社ならん此社浅間原といふ所にありといへり浅間記に浅間の神足を洗ひ給ひし故事にて此村名となれりとして其足を洗玉ひし井と云もありと作り物語りなれどより所ありしにや

道雄曰先宮稻荷大明神の事は横内町の條にいふ今案るに村岡氏天文年中の古文書に足洗明神主の事をのせたり又足洗明神升先宮升といふ升の寸法をもしるしたり然らば足洗明神と先宮明神とは別たること明なり今の浅間といふ社足洗明神にや其足洗明神は村岡氏の祀る社にて神領もありしこと文書にみえ又足洗明神升先宮升などいふ升さへ別にあり社なるけいかなる故のありし社なりけん然るに其社のかくなれるはをしむべし

天昌寺

平見堂地藏

上足洗

天昌寺瑞光山と稱す曹洞宗沓谷長源院末

稱名寺浄土宗府傳馬町新光明寺末

昔は宗旨も定らぬ寺なりしが元祿のころ此寺にて十夜念佛を修行せん



とて新光明寺の古證狀に見え(補)たり  
白髭の森一本松の老樹あり不動に詣る人此所にて花を捧ることあり此  
所を花立と云

明王寺

明王寺は下足洗にあり大高山といふ大岩村臨濟寺の末寺にて中  
興開山雪齊長老大原大和尚なり此寺に不動明王の堂あり府邊にて名高  
き不動なり正月廿八日はことに參詣の人群をなす昔もより然りしに也  
寺門に制札あり寺領除地三石なり

駿州安倍郡足洗村

禁制

不動堂

- 一 當所へ參詣之面々并商賣人喧嘩口論狼藉いたす事
- 一 見物之類ばくち談勝負いたす事
- 一 猥伐採竹木事

右之條々堅令停止之畢若違犯候族於有之可爲曲事者也

延寶六年午五月

大久保甚兵衛判  
長田六左衛門判

此制札に安倍郡足洗村とあるは有渡郡には入ざりしころに也又足洗と  
のみありて上下の別なきも一村なりし時に也只ゆくりなく書しに也此  
不動の事を寺記に曰良辨僧正の作なり天平勝寶年中僧正閻浮檀金を以  
て長一寸五分の不動の像を作りて相州大山に安置す其後伊豆山僧願行  
又不動の像一軀を作りて大山に納め良辨の作れる像を取て本國に歸り  
ぬ其像後文覺上人に傳り夫より僧空源が手に渡り空源則此地に安置せ  
り大原和尚中興の時新佛一軀を作り彼像を其首に納むとみえたり  
此寺の庫裏は昔此村なる百姓半左衛門が家なり慶安四年正雪の事によ  
り半左工門は江戸にて刑を蒙り其家關所となりて此寺の庫裏となすと  
いへり其半左衛門の子孫今は庵原郡瀬名村にあり家傳には半左衛門刑  
を蒙りしとき大内村の靈山寺の觀音を信じて幸に御赦にあひ追放とな  
りて國にかへり其賽しに大内村の觀音堂に一面の繪馬を奉納し其繪馬  
今にあり慶安五曆辰暮春願主安田半左工門と記す慶安五年は正雪の事  
ありし次の年なりといへり

阿彌堂



鷲王山東光寺

長源院の末寺にて曹洞宗なり

沓谷

沓谷

クツノヤ

浅間記に浅間の大神此所にて沓をぬぎ給ひしより村の名とすとあるは作り物語なればとらず此村の名の古く見えたるは嘉元二年左兵衛督源直義朝臣の伊豆國走湯山寄進狀に駿河國金持庄澤田郷并沓谷郷とみえ村岡氏古文書に四百七十文沓谷郷三月會錢貳貫百文沓谷郷地頭方郷司方三年に一度石津地頭郷司七年に一度壹貫百文河成とて如此候くつのもやと折かへ々々有之候共もんどうにて如此候とみえ風土記に履奴伎公穀二百束假粟百八十九とあるも此處にや又はこの履奴伎は有度郡楠あれば楠の事なるへし甲陽軍鑑卷十二「信玄公御旗本は駿府籠が花に陣取先手ハハ幡葛谷うは原江尻ニ陣を張る」とみえたる葛谷は此村にて今愛宕山の東の方の尾先茶臼山といふ所古の陣場なり此村も古くは安倍郡なりと云愛宕山の古書物に安倍郡と記したり有度郡の中にはなれたる丘山四つあり一ツは有度山にて長三里ほどなる大なる山なり一ツは有東山いづれも小山なり今一ツハ此村なる愛宕山長二十町

正木山考

ばかりなる山なり南の方南安東村にては清水山と云は清水寺のある所を云ふ同村と柚木村の公林ある所をば八津山とよぶ此村にては愛宕社あるをもて愛宕山とよぶ愛宕も清水も二百年來にまつりたるよりよぶ名なれば一山の名古くはいかにいへるにか未詳今案ふるに風土記有度郡東限藍染川西限狐崎南限有度濱北限正木山とある正木山今いづれの山をさす事を知らず上にいふ如く此山今よぶ名は全く近き處にいはいたる神佛によりてよぶ名なれば古くは正木山とよびしならん然るを愛宕山清水山と呼ぶ故古名を失ひし物なるべし此山有度郡の今の有東の所の濱よりさして北の限りとすべく此山の外に此郡北方に山のなけれはなり又西限狐崎とは此の山の西の崎にて曲金の邊に其名を存せり此山を以て西北のかざりとすること地理につきても當れりとすべしさて風土記安倍郡東限布留志河といふ所もこれにつきて思得たることあり今然いふ川の名なし然れとも此山の東に古庄村あり此村とさかひたる村なり此古庄の東に今に一ツの川あり其流昔しのあゝなるや否はしらわど是や布留志川のなごりにて安倍郡の東の限なるべし今も北長沼村



は安倍郡にて古庄村は有度郡なり此北長沼の此村をへだて、安倍郡なるは此村安倍郡ならざれば安倍郡の地脈つゞかず古の郡塚此山を正木山とする時は明か也此村より上土村にいたり江尻宿に出るの道ありこれを北街道と唱ふ古の官道なりと云今の村高七百六十九石九斗にて村居もよろしき所なり明曆年間寛永の新銭を駿府町人請負を命せられて鑄たりしは此村なり今も錢壺といふ所田の字にあり

神社 天王社は此村の産土なり 左口社

天神社 諸郡神名帳なる天神なるべしいつれの天神に也考がたし

愛宕社

愛宕社は此山の上にあり坂を登ること五町別當を福壽院と云社傳に云元龜元庚午年神祖山城國愛宕山別當中の坊に命して愛宕山權現の本地佛地藏菩薩の像を安置して軍中の守護神とす今業に併軍地藏後天正二年戊申年除地山林を寄せられて此地に社を建つ其はじめ祭りし所は此山のうち今公林の中に愛宕平といふ所なりといへり此社のこと林羅山の道の記にもみえたり此社の除地を賜りしは此村の人山田伊右衛門といふ人の先祖なり白山の除地長源院の御朱印も此人の申し行し

所なりと云宗芽曰山城國愛宕といふは丹後國桑田郡阿多古神社なり世人京のあたごとといふまゝにいふのみ茲所の裏山の方長沼村へ下り道は延享年中徳入といへる僧の開きたる所なり

天神森といふ所此山の北の麓にあり百姓市郎左工門扣なり此社もいづれの天神なりや天満天神にはあらずと云

蓮永寺

貞松山蓮永寺は日蓮宗にてはじめ日蓮上足の弟子六老僧の一員日持庵原郡南松野村に開基する寺なり始の名は永精寺と云此日持は弘法のために正應四年辛卯正月元日唐山に渡りし人なり時付元の至元廿七年の事なり此寺荒廢に及たるを時の住僧日乾のとき神祖の側室「おまの方」此を歸依して此地を賜り大旦那として此寺をたつ草山集曰日乾塚本氏若州小濱人元和六年紀陽侯母氏養珠院移駿州松野精舎而營于有度郡皆谷此寺者日持上人之舊院也殿地陝隘不足改為田是有此舉焉於是大作營構廣附山林而招師為中興祖謂之蓮永寺継令日遠補造するかの國長沼にて上田百石さしんせしむる物也



（元）和四年

屋うしゆ院

見ま川

れんゑい寺

北長沼御差出之覺

高合百石者 但上田也

右是者貞松様御寺御寺領ニ指出申處實正也仍如件

元和四年午三月十一日

庄屋 長兵衛書判  
庄屋 久兵衛書判

小百姓二人

朝比奈惣左衛門様

するがの國くつのやのがう三松れんゑいじ事はおなじくに松野の日ぢ  
上人のきうせきたいはにおよび候ゆゑ我ら  
ごんげんさまより右の三松けいだいのこらずはいりやういたし候てか  
の寺をうつしちうこうかいきいたしすなはち又我らぼだいしよにいた

し候それに付日けん上人をたのみてをもち （事な） 事ながら身のぶく  
をんじよりしはいそうして萬事ニ付少もさしひきあるまじく候此三松  
れんゑいじ事ハ一かのほんじと申ことに我らちうこうかいきいたし候  
へバ右のきづかひハなき事ニてハ候へ共もしもすゑのよに成りていか  
やうの事に成候はんもいかやうの違却の事候はんもしらざる事に （候  
もじ） 急いたいのため禰人を入れて一筆かくのごとくに候  
（承應） しようをう元年九月三日

（養珠院日心）  
屋うしゆ院日心

上に出たる如く元和四年の頃は常陸介殿の頼御此國を領し賜ひしとき  
の事なり此御萬の方は此殿の御母にまして後に養珠院殿と申し奉る此  
寺の客殿は神祖薨後に清水なる濱御殿と其御門とを賜りてうつし建る  
所なり此寺安永三年正月廿日焼失して今の寺は寛政年中の再建なり  
神祖の御陣鐘同螺等其外御奉納も此時に焼失す今寺領御朱印拾四石壹  
斗貳升なり塔中五坊あり所謂



塔中  
寶珠院

— — — —

棟札 竪貳尺七寸 横五寸 厚三分

駿州有渡郡法華道場

貞松山蓮永寺方丈

建立願主蓮華院妙紹日心

本願沙門寂照院日乾上人

元和第四天 戊午五月廿五日

筆者

台徳院様

駿河國有渡郡沓谷當寺境内竹木諸役等全免許者也

寛永二年九月二日

蓮永寺

禁制貞松山蓮永寺

一 當寺於境内致殺生事

一 伐採竹木刈草拾落葉事

一 牛馬等放事

右違背輩於有之者急度曲事可申付也仍如件

寶永十一年

戊九月 日

安藤彌兵衛

定 貞松山蓮永寺

當寺山境論所之事

此度見分穿鑿之上相定所者繪圖之面墨を引其外無紛所者未を引申付也  
自今已以後山を切立之輩於有之者可爲越度者也仍如件

承應四年

片桐石見守

未四月廿八日

神尾三郎兵衛

白山權現社は往古よりの社にて除地なり今は寺中となりて鎮守とす



龍雲寺

洞谷山龍雲寺は愛宕山の麓にあり往古に真言宗にして弘法大師開基の寺なり後今川氏親朝臣の室を此寺に幕り龍雲寺殿峯林桂公大禪定尼と云勅謚大應佛慧禪師を開山として今昔洞宗慈悲尾村増善寺の末寺となる近頃まで小寺なりしか五十年余り前法幢地となる龍雲寺殿の墓外家臣の墓も此寺の山にあり今川氏領國のとき此寺の領本郡石田村にありしなり其由石田村にもてる永祿十三年六月十五日西谷彌七郎へ給りし文書に見えたり

善長院

白龍山善長院は長源院の末寺なり開山堯繁舜察大和尚應永元甲戌十月示寂開基津茂羅守湖山蓮光居士應永五年此寺は本山長源院より古き寺なりといへども今小寺にて安永二年自火にて焼失して古傳を亡ふ開基津茂羅守とある文字語をなすもしくは字のあやまりに也此人何人なることをしらす

長源院

大森山長源院は禪曹洞宗にて御朱印寺領貳拾石小地名山脇といふ所にあり寺記に曰長享二戊申年今川氏親朝臣の臣朝比奈氏駿府城を營し自ら功德主となりて寺を創建し通幼和尚嫡裔安叟禪師之一派覺山

見知和尚を請して開山とすとみえたり此見知は此寺の本山常陸國茨城

郡笠間鳳臺院の二世明應八巳未三月寂す開基長源院殿儀天宗威居士

永正十五戊寅八月三日朝比奈氏とのみありて名を傳えず又心岩宗竺禪

定門は長源院殿の父也とありて名を知らず藤泰案るに野史に出る朝比

朝比奈

奈氏の人を考るに朝比奈肥後守泰盛今川義忠家臣文明年中病死

氏考

朝比奈備中守泰熙今川義忠の時軍功あり始て遠州掛川城を築永

正十年大河内叛し引間城に楯籠の時氏親進発泰熙弟以戦功あり同年冬

泰熙病死其子泰能幼少なるに依て泰熙の弟朝比奈十郎泰以泰能を補佐

して掛川城にあり永正十一年大河内巨海の亂泰以勲功あり是より先遠

州に居ること十年甥泰能成長せるを以て駿河に來り國府の傍に開居す

此長源院殿と云は十郎泰以なら人道雄案るに寺記に長享二年朝比奈氏

駿府城を營すとあるは文明八年義忠戦死の後家臣の亂ありて其亂治り

て後十年余の氏親の居館は丸子なりし事宗長の記にみえたり長享二年

に朝比奈十郎泰以奉行して駿府の館を營みしこと時代も合り

鎮守萬福明神は開山隨身の靈神なり其社の側に一ツの井あり萬福井と



號す昔時當寺開山除夜上堂する時大衆の中に一人の異人現し手三本の  
檜杓を持て踊をなし大衆萬福と唱て此寺の護法神たらんことをちかひ  
此井の上にいたりて所在を失ふ是の例によりて毎歲除夜住僧衆僧を率  
ひて檜杓を持萬福と唱て踊をなすこと今にたえず寺僧の説に 神祖駿  
府城にましまして曹洞宗法問御聽聞のとき住僧度々めされて一宗の僧  
録司を命せられしことありといへり此寺の末寺法幢地七箇寺平僧地十  
七寺あり

此村の内觀音寺西樂寺など云寺ありしとて今は田畝の字となれり

狐憑

此村のうち貞松門前の百姓徳右工門寛政年中狐につかれしことあ  
り種々の事を口ばしりて其家の地神なる稲荷なりと云靈異なることあ  
りて數年を経其家の向ふに半四郎といふものありて己か屋敷の鎮守稲  
荷の前にていふやう向の稲荷は數々の事を人につぎてのたまふに此稲  
荷は昔より何の靈驗もなしこゝに居給ふ事や居たまはぬ事にやとつふ  
やきけるに其夜俄に半四郎病みつきて自ら口ばしりて云けるは我は此  
地に八百年餘りすめるものなり昔は此ほとり水荒にて川原となり居る

べき所なかりしときは此山に入てすめり其後人里又出來て此社をまつ  
れるから此社にすめり此地を守りて人に求むることなれば人につく  
こともなし今己れは居か居らぬかとうたがふ故に居らよしを知らずる  
ためにかくはいふなりと云と其儘に本の如くにさめたり目のあたり見  
聞たる人の語りき此話怪談にてかゝる事を記すも無用に似たれども前  
にいふ横雄川と云川安倍川の支流にて昔此村を流れたりと云事の證と  
すべし

埴生

道雄案るに和名鈔安倍郡郷名埴生 爾布と云所今其所在を失ふあつ  
べきの地を求るに此足洗沓谷のほとりにはあらざるか沓谷にちかき所  
瓦場と云所あり埴土を出して瓦を作る沓谷にて錢を鑄しにも此邊の土  
を以鎔に作りしならん土の宜しき所をもて名を負ひしものにはあらざ  
るか葦科川のほとりに小瀬戸村と云所ありて其土陶器に作るべき所な  
れば其所ならんかと思へど一郷となすべき地にあらず此村は犬郷にて  
一郷となすべき地なるに古名の傳はらぬによりてかくはいふなり



○小黒

小黒

ヲク口

村は南安東の東にありて府にちかき所なり村高三百十九石四升の村なり村名の義考がたし今案るに神鳳抄駿河國小粉御厨あり此小粉といふ所地名なし粉はニレとよむ字なれば小ニレ小ク口音近く聞ゆれば如此なまれらに也此村の近き所南安東の田の字に伊勢領といふ所あり又内宮外宮を祭るといふ森もあり然る故にはあらざるかこゝろみにいふのみ

社寺

浅間社

白髭社

水神社

いづれも小社

常福寺

曹洞宗小坂村安養寺末

開山大休長和尚元和九年九月十九日

寂

然正院

浄土宗府傳馬町法傳寺末

富士井

富士井戸は田の中にあリ寶永年中富士山の焼し頃初めて此水の湧出しと云其水に浴すれば諸病を除くとて近年此水を湯になして人々湯治することあり其效はいかゞありけん

大谷川

御城御堀の末流南安東曲金の用水此村に到りて大河となり大谷

村にいたりて大谷川といふやゝいで海に入此川筋昔の安倍川の支流なり

○曲金

曲金

マカリカネ

古老曰むかし此村をマカリ子といふと云リマカリ子はマカベの訛れるにて和名鈔郷名有度郡に眞壁葛加とあるは此處なり風土記本郡濃鳥眞壁公穀九百束假粟二百五十九産荆麥山藥當歸亦有遊雉之圃真弓神社一座武甕槌神也とあり此村高千三百九拾石六斗八升九合五勺五戈の大郷なり風土記公穀九百束ともいふへき程の所なり村岡氏古文書に貳貫文曲金郷春成二百五拾文同郷秋成稻五束とみゆ志太郡殿村三郎右工門所藏天正九辛巳年十二月十五日朝比奈助一郎とある武田氏の古文書に小鹿曲金西所知行の事を記し浅間社人新宮太夫所藏甲戌八月武田氏古文書曲金之内浅間御領之事先地頭目朝比奈市兵衛尉時至今年拘束之由自今以後不可有相違候但有申様者は重而にも聞食合之由被仰出候也とみえて朝比奈氏の地頭たりし所なるべしさて村名の義はいかなるよしならん知がたし此村駿府の東南安東につゞきて江尻宿にいたるの官路なり



軍人坊 浅間社 稻荷社 白髭社

軍人坊社 金山社 天王社 六社

此六社のある所軍神の森とて大なる森なり浅間を村の氏神なりと云浅間の社のあること上にあり新宮大夫の古文書に浅間御神領の事とあるにてみればふるき由ありし事なるへし此軍神といふ社は風土記なる真弓神社なるべし祭神武甕槌神にて軍の神にましませばしか云習はしてかく云にやいつの年なりしや六七十前の事軍神社破壊せし時童部等集り此神體を破れたる草履に載せて海道を引廻牛馬蹄の塵に穢せる一人の老農これをみて童部等を譴めのしりて神體を濯ひ淨め祠中に還し入奉るに其日忽老農疾を発し神靈託して宣玉はく吾快くわらべと嬉戲せしを汝なんぞ妨けをなせりやと怒らせ給へるさま病體に灼然たりかゝりしかは親戚打つとひ廣前になげきわひければ頓に平愈せりこれより諸人此神を尊信し自餘の神壺すことを知らるが如くなりて唯軍神坊と稱せり此社の祭は毎年六月十四日より十九日に到るまで夜に花火を設く納涼時を得て府下の男女の参詣群をなす昔は此祭挑燈を夥しく作り森

の高き梢に照すを祭式としたりしといふ此社に天王社あるを見れば尾張國の津島天王の挑燈祭りといふは六月なれば其祭に習へるにて天王と軍神との祭なるべし

天白松 山神社 天白松は田の中にあり大樹なり

寺院 佛國山法藏寺 禪曹洞宗梅谷村眞珠院の末にて開山觀州察大和尚詳 寂此寺の鐘銘に狐光山普藏院とありいつれの時より今の號に改まりしや未詳

龍泉寺 金剛山と云是も同宗同寺の末の小寺なり兒童のもて遊ふ駿河往來といふものに神祖駿河にましましける時の事をいふものなるに増上

寺國師狐崎龍泉寺に宿ることをいへるは此寺をさせるにや府の寶臺院龍泉寺は御建立なき前の事なり

觀音堂 常念佛堂或千日堂

筋違橋 筋違橋は此村と南安東との堺官道の石橋なり此川をカツサ川といふ其源は安倍川の分水府城の御堀に入て横内に落其流れ田方の用水となり此村より小黒有東高松を流大谷に到て海に入昔は此川の流れを



用水に引て一色長沼吉田を経て吉川波川にいたるまで井溝あり其堀を備前堀と云伊奈備前守の堀し所なり其流今は絶て所々に其かたちあるのみ土俗の諺に昔安倍川の流此所にて其渡り場をカツサの渡しといひしといへり今案るに上に出す横雄川の所にいふ如く足洗より清水山のすそを通り此所にいたりしなるへし今此村法藏寺の地中の邊より南東の方田畝のうち舊河のあとといふ所ありといへり

狐崎

狐崎と云は此所の山の先をいふ此山は南安東村公林のつゝき府の傳馬町御傳馬の地子に下されたる字ハツ山といふ所なり此山に古松あり六株あり狐ヶ崎の六本松と云官道は此崎の下なり此所に小庵あり尼僧の住る庵なり俗にエカン堂と云或は野干堂と云尼惠寛といえるものゝ建しとも云又は狐ヶ崎といふからに野干といふにやと云り風土記に有度郡の西の限りと指したる所是なりの條に沓谷人の能く知たる梶原平三景時の戦をさせし所なり此所より返し合せ戦て庵原郡大内村にて終りし也東鑑長明海道記等の文梶原の墓の條庵原郡大内村の所にいふ林羅山の丙辰紀行に詩あり其文は略す源君兄弟本連枝何事一朝思愛衰猶有護人遺識在不投豺虎死狐崎癸未紀行え平三豈計死狐崎狐媚多年假虎威不識當初丘首否唯今遺跡草菲々

○袖木

袖木 ユノキ

古くは袖木谷津と云駿河古繪圖にもしか記したり俚俗はハツと喝ふ古高附帳には袖木とあり高三百六十七石八斗八升の村なり宗茅曰里老のいへるは昔ヤツ村といひしが庵原郡に谷津村あり同じ御代官所の内まがらはしくて谷津の上に袖木を冠らしめ後に谷津を省きて今の名に改むといへり然るにや今案るに村名の義此村清水山山脇山の東の方の谷にあれば谷の義をとりて名づけしにや袖木といへるは其所木のありしによりしにや又袖は借字なるにやさだかに言がたし宗茅の考に風土記駿河郡矢集とあるは此村なるべし風土記駿河郡の部はことに巻の亂たるなれば此村にあつべしといへり道雄案るに此説によりて考るに矢集に香取神社寶幢寺あり此村の隣なる曲金に真弓神社は武甕槌神を祭り其近きに経津主神を祭り又寶幢寺は此村の東の方隣なる長沼村に法幢寺と云禪院あり是も名の通ひたれば然あらんかと思へどよく思ふに和名鈔に駿河郡矢集とあれば風土記和名同く錯亂ともいひがたく曲金の真壁の郷ならんに其隣りに又郷名の變するもいかゞなれば矢集とある



訂馬河國新編土記

越豆池多會

は駿河郡のかたなるべし宗茅の考もすてがたさに記すのみ

社寺 浅間社 谷津山の頂公林の中にあり浅間平と云て眺望よろしき所

なり

白髭社 龍爪權現

長泉寺は君谷山と云皆谷長源院の末寺なり

此寺の後を君カ谷とよぶ所なり此寺前に地藏堂あり地藏順禮の廿七番の札所なり此寺のほとり昔は池たりしと云り

○南長沼 南長沼 ミナミナガヌマ

曲金柚木の東北にとりたる村なり北長沼は安倍郡にて此村は有度なり高五百三拾貳石壹斗官道にのぞめる村なり村名の義は沼によれるなり今も田畝の内沼田にて深き所多しと云昔は浅畑の沼廣大なりし由なれば此あたりも浅畑につける沼なりしにや其沼より落る巴川も近き所なればなり村岡氏古文書に壹貫六百文長沼郷閏年役貳斗是は富士八升八宮升又同書に貳貫六百文小沼郷と云も並び出たり是は北長沼にはあらぬにや此村田畝の中に五郎松と云老樹あり脛を曲たる如なる故に

一名を脛松とも云昔長沼五郎と云人此松の下にて笛を吹しとす此松は古墳なりともいひて五郎の植たる松とも云て長沼五郎といふ人の事を傳ふ道雄案るに改選系譜皆川氏の系圖に藤原秀郷十一代の孫政光其子宗政長沼五郎と云後淡路守とみえたり此人にや其子孫長沼駿河守と云人も多くみえたりもしくは此長沼にゆかりある氏にや浅間社人廳分役に長沼大夫あり昔此村にすめりといふ田畝のうちには太郎麻呂と字する所あり昔太郎麻呂と云ものゝ宅地なりと云いかなりし人にや未詳

社寺 浅間社 八幡社 井口明神 高杉明神 大統領權現 箭釵明神

右いつれも産土神なり道雄案るに井口明神といへる社は諸郡神名帳從五位上大井口地祇といへる社にはあらざるか又同鳥沼地祇といふもあ

るは此村に由しありげなりいづれの社ならん 象田山法幢寺 開山南嶺門和尚 慶安二年巳丑禪曹洞宗小坂村安養寺の末なり昔は村の西の方松並木の外にあり此地は儀濟寺と云小刹の舊址たりしに移せり年記未詳

修後可因所風上巳



茶臼山と云は沓谷村愛宕山の東の尾なり沓ノ谷の條にいふ武田氏の陣場是なり

○栗原 栗原 クリハラ

村は長沼につゞきて官道にのぞめる村なり村名の義未考此村より官道小鹿山の麓にかゝりて高き所なりもしくは昔栗の木もありし原といふ義にもあらんか高貳百拾八石九斗

三社權現は天照大神八幡春日の三社なり

左口社 天白社 山王社 山神社

福田寺 曹洞宗梅ヶ谷真珠院末寺なり

○古庄 古庄 フルシヤウ

長沼にならびて官道にのぞめる村なり風土記安倍郡東限布留志川とあるは此所なり此村まさしく安倍郡の東のはてにありて田畝は有度郡安倍郡庵原郡三郡にまじれる村なり古の布留志川といへるは今後久川といへる川官道に板橋を架る川あり源は小鹿池田の用水長沼の田用水の流れにて巴川に注ぐもの是なるべし巴川の東なる瀬名川村との堺今の

シツボソ川といふ川庵原郡の堺なれば是なるにや村岡氏古文書五百文古庄春成三月會錢とみえたり其名つけたる語意は未考

高五百九拾二石七斗九升八合

栗島社寶永四年再建の棟札あり虚空藏を安置して神祠は脇の方にあり

左口社

○中吉田 中吉田 ナカヨシダ

村は官道にのぞみて道の北側を中吉田といひ南を谷田といふ高貳百六石五斗風土記有度郡吉田といへる是なるべし委しくは國吉田の條にいふ

牛頭天王 左口社ニ社 井宮社

普濟寺 曹洞宗桃原寺末

○國吉田 國吉田 クニヨシダ

風土記吉田公穀千三百束假粟五百丸

吉田川出廬原川

廣野社日本武尊所奉素盞鳴尊也とあるは此地なり吉田といへる地名は



諸國に多き地名にて姓氏録にも吉田の氏ありいかなる語意にや此地の  
さまを考るに吉田川の水たゆることなく田地水損の患なく耕地開たる  
所なれば良田の義にてかくいへるにや隣の村栗原一色神等の村水利良か  
らず旱損の患ある所にて此村の水利よければなり古もしかありしにや  
あらんこゝに國吉田中吉田といふ故はいかなる由にや國吉田は府中よ  
り一里半江尻より一里半の所なりとて官道の建場なり茶屋にて鮓を販  
き又梅木餅と云ふ餅をうる高五百貳拾壹石七斗壹升昔は中吉田と一村  
なりしにや此村中吉田とともに助郷傳馬役をゆるされて駿府中代官の  
人足役のみをつとむ

**神社**

天王  
八階社

風土記所載廣野社は是なるべし日本武尊の古事を云も此  
所草薙山のふもとにして今も廣野といふべき所なり素盞雄命を天王と  
いふは常の事なり社領除地七石壹斗四升四合村持にて神主なし除地の  
神貞をもて祭禮修理をなして氏神の富有なること近村に比類なし

**桃源寺**

吉田山桃源寺 御朱印寺領貳拾石昔は武藏國定牧寺の末寺なり  
しか天正年間武田氏亂入し軍勢の陣所となり兵火にて焼亡す寛永年中

志太郡伊太村静居寺より鐵叟和尚來り再建し其寺の末寺とす曹洞宗な  
り

淀

駿州有渡郡の内桃源寺山林之事

如前々不可有相違候然上はほそ木一本下枝一つ成共きり候者於有之  
は可令成敗候間被成其意堅可有御静謐者也仍如件

文錄二年

横田内膳正村詮

六月廿日

追啓御林の處へ牛馬ひきはなし候ハ見あひ次第可爲押取者也

護國寺は桃源寺末の小院なり

**吉田川**

吉田川 吉田川土橋を架す風土記に所載是なり水源本郡平澤の奥より出  
て巴川に入る宗芳曰風土記に出自蘆原川落子茲と見えたる蘆原といふ  
は郡名の蘆原にはあらず平澤川の舊名にして水脈西にまわれるものか  
今平澤寺の下に蘆原と云地名あり釣場は吉田川の西にして今の旅人立



場となすの所正治年中吉川小治郎の徒射を射し所なりと云り

○谷田 谷田 ヤダ

前にいふ如く吉田とならびたる村なり草薙山の麓にて風土記草薙山或は矢田山とある是なり村名の義字の如くなる所なり高百三十四石八斗村の内田畑の字にク口トの屋敷と云所あり何人の宅地なることを詳にせず

熊野權現 棟札寶永七年乙酉九月再興内陣に石七箇を藏む

東光寺 曹洞宗桃原寺の末也

林二箇所平澤川を隔東西にあり地頭林也

○中郷 中郷 ナカノゴウ

官道の北側を中ノ郷と云其南谷田なり高貳百六拾八石九斗二升村名の義此近き村にセツ新屋あり是和名鈔有度郡新居とある郷名ののこれるなり然らば此村新居の郷の中心なるよしにはあらざるか

神社 熊野三社黑白の丸石四ツを神靈として是を祭る此社昔は今の祠の西北一丁ばかりにあり今に其所の字を森下と云此村正月注連繩を焼事

なし産土神の嫌玉ふと云

水神

櫻井 櫻井と號る清泉あり夏冷にして冬温なり旱にも涸ることなし芹を生ず八ツ目鱧を産す

鳳林寺 鳳林寺は除地一石八斗初め安倍郡建穂寺慶南院良盛の師法印權

大僧都長盛和尚の開く所なり月光院と云後曹洞宗吉田村桃原寺の末となる開基を生芹宗誕和尚翔庵元其月光院の號月光院殿の御法號に觸るを以て享保年中鳳林寺と改て月光を以て山號とす

閻魔堂

○小田 小田 ヲダ

中ノ郷にならびたる村なり名の義字の如くなるか高百三拾四石貳斗五升五合官道にのぞめる村なり

社寺 八幡社 左口社

長昌寺 曹洞宗梅ヶ谷村真珠院末小院也

○一里山 一里山 新田 イチリヤマ



江尻宿辻町又南長沼村より一里の所に一里塚あり草薙山の麓なる野を開たる新田なり高十三石貳斗六升壹合村の西官道の南側に草薙神社の石鳥井あり此所より七町なり

森

森一ヶ所此村を開発したる芝切の長を祭りて鎮守とす御茶屋跡釜ノ段といふ所あり是は寛永年中將軍家御上洛の時御茶屋立し所なり海道松並木の内にあり

○草薙

草薙 クサナギ

村高百四十三石八斗一升五合草薙明神領五拾國村は官道にのぞみて明神社は官道より八町餘り山の中にあり風土記草奈岐公穀六百假粟四百丸草薙山或矢田山出走鬼雄雅狐狸等又産葡萄草松竹等とある所此山の産する松菌シメジの類今も大に人の賞味する所なり此地名を負せしことは日本武尊の野火の難に逢賜ひて神を薙賜ひしより起りしこと世人のあまねく知る所なり其古事を傳たる古事記日本書紀のさまいさゝか異なり二書の趣を参考して此地のさまに引當てこれを見るに其地理明かなり古事記に其國造詐白於此野中有大沼住是沼中の神甚道速振神也

於是看行其神入坐其野爾其國造火著其野とみゆ日本紀には賊陽從之欺曰是野也麋鹿甚多氣如朝霧足如茂林臨而應狩云々と沼の事はなし此地のさまをみるにすべては一ツの原にして今は草薙のあたりより小鹿村のほとりまで三里に一里ばかり今は田畑となれる所も一ツの原野なりけん其西北は今の浅畑の沼にのぞめり此沼古は大なる沼なるべし今の國吉田村より臨みて見下すに田畝の窪かなるさま又今の世にも沼の水溢たる所など一面の水となるにてもしるべし書紀には野の事をのみ傳ふれど沼の事も語らざれば此地のさまをつくしがたし古事記の方くはしけれど野の麋鹿のことを語れば野火の事似つかしからず二つながら故ある傳なり此古事を古事記古語拾遺ともに相模國とある事を古事記傳に云此は國の違へるには非ず古と後と名の變れるに上代は駿河と云大名は毎くて其國の地をかけて大名を相武と云て駿河の大名はなかりけん佐賀武能遠怒と道雄紫るに九國をすべて築紫と云北國を越國といえろを見れば此國までもかけて相武と云んことさもあるべきことなり



草薙大明神

草薙大明神

祭神日本武尊

明神

別社淺間社

祭神木華開耶姬命當社地主神と云

末社

住吉社

春日社

愛宕社

白髭社

巖島社

稻荷社

荒神社

天神社

八社相殿在本社北

内宮

加茂社

天王社

子安社

八幡宮

山神社

六社相殿在本社南

大楠御靈社

薬師社

本地佛也千歳以上の古佛也

攝社

東護森社

祭神天照大神

神木楠

周廻拾参間余枝葉繁茂す

東海道道中記にウロの中疊八帳をしくと記せしは是なり

社地大庭東西廿四間南北貳拾間鳥居升形より上り口の坂廿二間下馬札

より鳥居升形道五十四間境内山林惣而東西二十八九町南北三十五六

町境内に舊跡尤多し

天皇原は景行天皇五十三年癸亥九月二十日天皇東國行幸のとき皇輿を

停賜ふの所なりとて小祠を立つ

御座松森 日本武尊御狩之時松を打敷て御座となし賜ひし所なり

御犬ヶ谷 同尊御狩に犬を放ち賜所

柳ヶ澤 同尊御食の時柳を折て箸となし給ひし所なり今神事の日柳

の箸を用ふ

駒ノ原 同尊駒を放ち草を飼賜ひし所なり此古事を以神祖駿府に御

座の時毎年五月五日此原の草二駄神主より献上す

頸塚森 夷賊の頸を埋し所今稻荷の社あり

古宮跡 官道より南五十歩斗民家の後にあり

權現森 山神社所々に多し

此社は延喜式神名帳有度郡草薙神社とみえ諸郡神名帳正五位上有度郡

草奈岐天神とある社なり風土記草薙神社所祭天照太神之地也此條に香

と云他の書を引て草薙の事をい小都て風土記は傳説のみを民部省圖帳公

記して他書を引て例なし後人の書入なりけつりて可なり

田八百三十束三字田假粟五百六十二丸所祭天照皇大神也或日所祭日本



武尊者大謬也有神劍是將門退治之時藤原秀郷命出雲兼造鍛冶令鉦納  
 神戶也鉦の字は玉篇に車穀中鉦也とありこゝにいかにも訓し此社祭神  
 の事社記には景行天皇五十五年九月二十日祭神日本武尊といへり此事  
 を此書をつくらんとて此郡の事にいたつき記したる此社の前神主森宗  
 芳曰風土記圖帳に祭神天照大神と云ものは攝社東護森の祭神にして本  
 社の祭神にあらず傳聞の誤りて記したるなりといへり類聚國史清和天  
 皇貞觀元年己卯正月廿六日駿河國烏度郡草薙神社授從二位とみえたり  
 此神位論せしもの事別に神別記に日本武尊東征の時軍歸り玉ふに及て神杖を思  
 通端山に留め十握の劍を烏頭の篠山に留め賜ふといふ事をしるせり此  
 書は浮説のみある書なれども此社に劍を祭るといふ説もありしからに  
 いへるならん圖帳に有神劍といへるや是ならん釋堯孝の富士紀行「永  
 享四九月廿日入江の宿」たかはしなはて「などすぎて廣き野山ごしや  
 彼草薙の神劍靈瑞をあらはし侍しあたりならんといとかしこく覺え侍  
 る此所に草薙の御社九萬八千の御社など申てむかし神の御進奏御陣の  
 あとあまたおはしますと海道より社は見えす」こゝにいふ九萬八千の

事は庵原郡にさる社ありその事なり「御陣のあとに社あまたおはしま  
 す」といふ事上に云ふ社ともの事なるべし又豊鑑に「天正十八年云々  
 三月 秀吉都を立て東に趣きたまふ云々駿河の府に着て草薙の宮  
 といづこの程にやと問たまふ是より五十町斗東にやといふ  
 古を神もや思ひわすれずハ我ゆく末の惠あるらし  
 丙辰紀行に「久佐奈岐延喜式に駿河國草薙神社といへる是なりむかし  
 日本武尊吾孀國に下給ひし時この所に夷賊おこり原野に火を放て尊  
 を焼殺さんとしければはき給へる劍をぬき遠かたやしげきかもとをや  
 い鎌のと鎌をもちて打はらふ事のごとく唱へ抜ひて道種云この唱言といふ事  
 か異ざまなる傳もありしにや又は劍をふりたまひければあたりの草  
 文の勢なるにやあらん ことごとくなぎはらハれて夷賊のかたへ烟なびきて尊ハ恙もましまさ  
 ずさてこそ初ハ天のむら雲の劍と申せしを草薙の劍とは名づけけれ尊  
 これより興へ下り東夷をたひらげのぼり給ふ時にかの劍を熱田の神宮  
 へをさめ給ふ我國歴代傳寶三種の神器の其一なり其尊を焼むとしけら  
 所をハ焼津と名づけ草をはらひたまふ所をハ草薙と名づけてあり駿河



國にあり

欲為黎民解倒懸。東征到處幾山川。腰間一自蛇龍動。雲氣吹消蔓草烟。細川玄旨東國陣道の記に

「尊こそ草薙はらふ世の神と聞ハ誠にたのむ身の上」 其外古人の詩歌あぐるにいとまあらず

此社永祿天正の兵亂に兵火のためにはろびいたくあれまさりたるを神祖御願の事ありて天正十七年五月より鈴木太郎左衛門同惣七郎を奉行として本社幣殿拜殿樓門寶藏舞臺神供所下馬鳥居末社等まで造營せしめ本社向體の彫物高砂の尉と焼とを彫しめ賜ふことは御子孫御壽命長久を祈り賜ふことのみし臺命ありしことを今に至て是を神庫に藏す此本社及拜殿末社其外ともに寶永六年の大地震に悉く破却す其時再建の事を祈願によりて同七年三月廿七日梶四郎兵衛田中市郎兵衛川口茂右工門に命じて破損のさまを検せしめ給ひ同年五月御免奉加と云ことを命ぜられ此助力を以て建る所今の本社拜殿是なり此社前に在る所の高麗狗ニつすこふる古雅なるもの也 神祖御造營棟札神庫に納む

神主森氏

此社神主森氏は中關白藤原道隆の後信濃權守親家の子孫にて大森と稱す代々當社の神主なり永正年間今川氏親朝臣の命を以軍役にさして遠江國森ノ城を守る夫より森氏と改大森入道某と云森城に在る事年を経て一首の歌を詠す

「聞わびぬいくとせこゝにふる里は遠（本道）江の森のこがらし

此哥氏親聞召し守城の任をゆるされて古郷にかへされしと云家に武田信君の文書横田内膳正文書天正十七年十二月御末印の制狀同十年三月十九日本多作左工門奉制札を藏す

寺院

鷲峯山冷泉寺 曹洞宗庵原郡西方村一乘寺末なりもとは靈山寺といひしが庵原郡大内村にも靈山寺あり此村もともに酒井氏の知行なれば紛はしとて享保年中今の字に改しとぞ除地一石四斗 良福寺同寺末なり今廢す除地四斗五升草薙川は此村の山より出土橋長六間官道に架一名を柳橋と云 石鳥居明神の道にあり

○上原

上原 ウハハラ



舊くは地藏原といふ高四十一石二升八合地藏原といふものは此村に古き地藏堂のあるをもちてなり甲陽軍鑑十二信玄公御旗本は駿府籠か花に陣取先手は八幡葛谷うハ原江尻まで陣張也同書に武田の先手山縣馬場云々七頭江尻をうハ原迄旗先見ゆる「曾我勲功記卷に建久元年十二月頼朝上洛して歸路の時曾我兄弟道すがら祐徑をつけねらふ條に田の上狐ヶ崎長沼吉田媼が原此彼と心を盡すと云々武徳編年集成に天正十年壬午二月廿五日江尻の城を甲州下山の領主穴山梅雪齊抱守る迄神君此間長坂血鍵九郎信政を遣し梅雪を味方に招き玉ふ梅雪兼て勝頼を恨るゆえ釣命に應じ今夜駿州岩原の地藏堂迄参向し神君に拜謁を遂ぐとある此所の地藏堂にて村の名にも負ふ所なり此地名の事周臣の考に曰上原はこの邊の惣名にて下に對せる上の原の義なるべし此村の北の方につゞける村々は皆此村よりみれば卑き所なり上野原も是とひとつか又曰又は卯原なるをうハ原と呼改しにや元追分村の姥ヶ池ウバラの池なるにや津の國兎原郡あり楊榼を「ウツギ」といふ此木の花を免花といふ楊榼原の義にて榛原栗原の例に同じくウツキの生る原と云る

や古意ならんかの姥カ池に姥乳母等の故事をいふは附會なるべし尚下の條にいふべし

社寺 十七夜月讀社

千手寺十七夜山と云十七夜社領除地壹石一斗八升實永六丑年地頭水野平十郎黄檗宗の寺となして大光普光國師を開山とす境内の虚空藏堂の本尊は水野氏の守本尊なり此村の官道にて望めは富士山正面に跨る外にかゝる所あることなし

○有東坂 有東坂 ウトウザカ

宗芳案るに風土記和泉或出水公穀百七十束假粟六十九有奸井其底貳尺餘旱水不枯洪水不増常有小蟹數頭住井底取之不當手其水味如甘露とあるは此地なり今村の内小地名に元泉下泉あり隣りの村に今泉あり其好井といふは今富士井と稱す官道の谷津澤橋より又能寺に行路南にとること五百二十間右の方の山際より湧出其味甘く夏冷に冬温かにして浅けれどむいかなる旱にも涸ることなし今の村名に改めたるは神坂の東又有度山の東にある村なればしか改めたるなるべし高三百五十七石壹



斗八升七合枝村平川地といふ所は官道にありて本村は道の南山の際にあり江尻宿の加宿にて御傳馬役をつとむ

社寺 牛頭天王社

誓願寺は楞嚴院末小寺なり

名勝 谷津澤橋は官道にかゝる此澤は馬走村の山より出巴川に入る

此橋の東の田を富士見田とも田毎の富士とも云水面富士山のかげをうつすこと他所に類ひなし

○元追分 元追分 モトオヒワケ

官道江尻宿に到るの所清水湊に分る道ある所なる故に追分と云元と云は入江町の方に清水へ行の大道ありて追分と云故に此方は元と云なり周臣曰上原のくだりにいふ如く此ほとりすべて上原にて後に今の名になりしならん高百四十三石七斗四升一合此村を過て江尻宿の入江町に到る此村も江尻宿の御傳馬役をつとむ

權現社 春日社

不動堂除地六畝拾貳歩

山伏 延壽院持

姥ヶ池

姥ヶ池は官道の松並木の北へ行くこと四五十間許にありもとけ廣き池なるがやうやう埋りて田になりつゞ僅かにいこれり小兒の咳をわづらふことあり此國の俗士これをシイラセブキと云醫藥の治する所にあらずる時此池に祈り池水を小兒にのましむれば其病頓にいゆ里俗傳いふ此所の長なるもの、小兒其乳母とともに此池のほとりにきたる時に其兒咳をうれひてしきりになやめるを乳母兒を池のほとりに居らしめ池水を掬してのましめんとするに其兒ゆくりなく池にまろび落つ援にすべなくして乳母もともに身を投げ殉ひ死したりしとて池の名とすと云

舊板の東海道中記に此事を記して文祿二年八月八日と記す癸未紀行に春齋媼江尻西畔有媼池里人語曰昔有老翁老媼為夫婦及翁歿媼不堪哀慕投村井而死今井荒為泥池里人號曰媼池到今臨投石則水逆出俗傳以為媼之哀念所致也

老媼投身一井村去間何事負夫恩悲於泉下猶無止泥裏水生如淚痕此二説同じからずいづれか實ならん此紀行にいふ如く此池に石を投る



ことあり俚俗ウバガキナイと唱て石を池中に投ずればブクブク音してあわだつことありといふこゝろみに石を投ずれば水面にあわのたつを見たることありいかなるよしにや周臣曰姫池と云乳母池といふは後人の付會にて上原なる池といふ名義ならんかゝる俚諺はいづくにてもいふ事なり金屋橋は板橋にて官道にかゝる此橋上車を通ずることをゆるさず

○入江町 入江町 イリエ千ヨウ

○追分 追分 オヒワケ

○上野原 上野原 ウエノハラ

此三村はともに江尻宿につきて追分は高百貳拾八石五斗五升五合上野原高三百拾四石六斗四升入江町高三百九拾三石七斗九升四合追分上野原は民家なくて入江町の百姓持添なりふるくは入江町を江尻七日市場と云元祿年中府の御代官古郡文右工門檢地してより村名を入江町と改其時一首の狂歌を詠ず

入江庄 入江と名づくる事はふるく入江庄の地なるが故なり此所の地入

江なればしか古くより名付たりけん其名のふるく見えたるは保元物語に保元元年七月十一日官軍既に院の御所へ押寄る義朝に相従ふ兵駿河國には入江右馬云云とみえ曾我物語に「いとつ治郎とすけつねがさうろんの事ノ條ニするかの國たかけしといふ所にくだりきつ川ふなこしおきつかん原入江の人々ハげじやくにつきてしたしかりけれハ云云」又同事の條曾我勲功記に入江右馬允維清ハ伊藤の先祖駿河守維景ハ甥にて云云太平記に足利直義鎌倉を落て上洛の時駿河國入江庄は海道第一ハ難所なりと士卒皆危く思ひ入江左工門春倫ハ許に使立ければ入江庄は本徳宗領を朝恩に給ひし地なればとて春倫迎に参る由見えたりこゝにいふ徳宗領とは北條高時の領といふことならん鎌倉志に徳宗權現は北條高時の靈を祭る由見えたり徳宗とは高時の別號なるべし

○徳宗は義時の法名なり

村岡氏古文書に参貫貳百文入江庄云云とみえて後までもいへる庄名なり其入江と云し所入江左工門の居たりし所は此近き村の渋川村に入江大明神の社あり其ほとりに屋鋪跡といふもありこのほとりすべて入江



の庄の内なればこゝに其名をつけたるなるべし追分上野原の名義は元  
追分上原にいへるが如し抑江尻宿は二郡に分れて御傳馬の地子一萬歩  
の内高拾壹石壹斗一升は入江所の高内にて下さる此所より清水久能山  
の往來官道南の方にあり清水湊まで十六所久能山まで貳里半餘西の方  
入口茶屋多し往古七日市場とて毎月七日の市ありし所なり江尻を三日  
市場と號して三日の市ありしこと享祿五年八月天文五年同十一年古文  
書に出たり其文江尻宿の條にのす又此地清水湊につゞきて湊なり今も  
湊御高札此所東なる巴川の端に建、江尻宿にもてる永祿三年の古文書  
に舟の事見ゆ又廻船橋など云字もありて舟の入しことを言傳ふ此地水  
利よからずして田畝旱損の患あり其畑木綿によろしくして他所にまさ  
れり

清水舟藏  
舟手の舊  
址

清水御舟藏御舟手の舊地は此所にあり昔 神祖の御時は松村  
字三ツ山と云所にあり元和六年庚申年上野原の地内字片羽と  
云所に御舟藏を移され御舟手の役宅は東泉寺の薬師堂の前字  
十七通と云畑是なり此近所に馬冷場と云所あり昔 神祖の御馬を洗ひ

し所なりと云今案るに此御舟藏御舟手等神祖の御時初めて作られたる  
にはあるべからず甲陽軍鑑第八に「駿河先方衆ノ次ニ海賊衆、一間宮  
武兵衛船十艘、一間宮造酒亟船五艘、一小濱あたけ船一艘、一向井伊兵  
衛船五艘、一伊丹大隅守船五艘、一岡部忠兵衛船十二艘、右岡部忠兵衛  
は駿河にて忠節人之故、太郎忠兵衛になされハ云々」とある海賊衆と  
云は軍船を司る武士の名なり此名の内間宮氏は持舟の城にありしこと  
なれば石部湊を司りしならん伊丹け子孫蒲原にありをみればこれも其  
ほとりの船を司りしならん岡部氏は同氏五郎兵衛長盛の墓村松村にあ  
りて村松にて所領ありしこと氏眞の文書にもみえたれば此忠兵衛も同  
しと村松にありて今川氏より武田氏にも仕へて船のことを司り同心も  
ありしは村松村に居りしものならんか其舊跡を 神祖の御時も御舟藏  
にはなされしならん此御舟藏に黒船赤小早荷積船通計四艘を繋ぐ或記  
に曰御座船長永丸黒漆御紋金具七度滅金慶長十二年十一月十五日作ら  
せる四十四年経て慶安三年庚寅御作り替鶯丸と號すと一云鶯丸と稱る  
ことは誤なりと  
此云大廣丸謹金物同し慶長十四己酉出來中將頼宣御座船なり元和五年



紀州へ御移りの時紀州へ廻る外に御供船五艘元和元年乙卯八月御藏に入小龍丸は清水御藏に入とみえたり道雄曰御船四艘をつなぐとあれとも下に引天和年中の古帳にも船三艘にて元禄十二年記にも鷺丸吉岡丸の名ありて小龍丸の名なし此船はいづれの年にか江戸に廻りしなるべし

船手役

清水御舟手役は元和六年始めて置く所なりこれは元和五年までは中將頼宣御領なれば此殿の御家人此役ありしならん今は傳はらず中將殿紀州へ移り賜ひて此年より御旗本にて命せられしなり細井金兵衛高千五百石元和六年に命せられて在職十七年此所にて死す山下彌藏高末詳在職十六年なりと云今案るに庵原郡内房村小地名大晦日と云地に山下彌藏宅地と云有り古駿河國高附帳に高千六百六拾四石山下彌藏とあり此國に知行ありし人なり細井佐次右衛門高千三百石在職二十年馬場三郎左衛門高千二百石在職十年石丸五左衛門高七百石今案るに天和三年亥九月の古帳下に出すが如く

馬場氏石丸氏引渡帳なり此天和三年より元和六年迄さかさまに年を數ふれば六十三年にて上にはふ年數には合へり然れども其代り今の年月は未詳石丸氏は天和三年よりなること論なし其在職の年は不詳渡部孫助高二千石在職年不詳中川勘三郎高千石在職年不詳

元禄九年子二月御役御免にて此御役絶たり水主五十人は御切米貳十俵一人扶持宛なる内四人組頭とて御船修覆のことを司る組頭四人は一人に貳人分の御切米御扶持にて人數四十六人なり元禄九年中川勘三郎御役御免にて駿河所奉行の兼役となりし時水主の數を減せられ三十人は御暇を賜り貳拾人となり内組頭二人にて人數は十八人なり此時より濱清水御番と云ものになる其組頭は内藤武右工門小坂又兵衛山口久太夫笠原藤兵衛なり

船記録

御船吉岡丸	上口横	十間五尺四寸	但水押先より艫のチリ迄
同鷺丸	上口横	八間貳尺八寸	全断
御橋船	上口横	六間壹尺七寸	同



訂馬河國新風土記

御船の御道具は天和三年九月馬場三郎左工門より石丸五左衛門引渡の古帳あり其文左の如し

吉岡丸六拾四挺立御船壹艘諸道具覺

- 一 楫 附楫柄貳本
- 一 槽 貳羽
- 一 替槽三拾 四拾六挺 槽之分不残午の暮江戸へ廻り申候
- 一 械 三拾挺 右同断
- 一 帆柱 附セビ打廻し共 貳挺
- 一 帆桁 壹本 午ノ暮江戸へ廻り申候
- 一 彌帆柱 附桁壹本 壹本
- 一 走水棹 貳本
- 一 藻はづし 貳本
- 一 つがひ 九鐮
- 一 櫃舳ノつがひ 三鐮
- 一 水棹 八十本
- 一 鐵碇 五頭内 壹頭貳十貫目宛 壹頭十七貫目 壹頭十六貫目 壹頭十四貫目

一 綱

- 五房内 壹房貳十八貫目
- 壹房貳十四貫目
- 壹房貳十壹貫目
- 壹房十八貫目

一 走道具

- 三繩 貳筋
- くつり 一筋
- はつを 一筋
- 桁をろし 一筋
- 坪をろし 一筋
- 柱引 一筋
- 手繩 貳筋
- 彌帆みなは 一筋
- 頭細 一筋
- ゆりこし 一筋
- 尻かけし 一筋

一 楫道具

修安可國新風土記

志豆波會



訂馬河國新風土記

五洲會

一 槽かけ繩

一 あだ繩

一 はや緒 附 小口 彌はやを共

一 御紋付 木綿帆

一 御紋付 同彌帆

一 御紋付 吹貫 附 棹輪 共

一 御紋付 御幕

一 御幕 附 艦舳 御幕

一 御幕 附 艦舳 御幕

一 御幕 附 艦舳 御幕

一 御幕 附 艦舳 御幕

一 鈴 附 緒 貳筋

貳筋

貳筋

四十六筋

壹ツ拾端

壹ツ三端 加賀絹

貳走五田町宛 加賀絹 紫染

貳走五田町宛 加賀絹

貳走五田町宛 木綿紺染 紋刻かたばみ

貳走五田町宛 木綿紺染 紋刻かたばみ

貳ツ

一 御屋形上 御日覆

一 御屋形上 御日覆 附 乳繩 四筋

一 惣御日覆 附 乳繩 四筋

一 御屋形上 御覆道具 附 乳繩 四筋

一 御屋形上 御覆道具 附 乳繩 四筋

一 惣御日覆 道具

一 御しとね

一 御紋付 御腰物掛

壹ツ表純子 裏紫羽二重

壹ツ加賀絹 西面 紫染

壹ツ加賀絹 西面 紫染

柱 十本

桁 三本

屋禰葺戸 十四本

柱 十八本

桁 九本

表びろうと 裏紫羽二重

壹ツ縁いまおり

修後河國新風土記

修後河國新風土記



訂馬河國彩風土記

- 一 御紋付 御手拭掛
- 一 御紋付 御脇息
- 一 御手水手洗
- 一 御湯次
- 一 御鎗
  - 附 替さや 大鳥毛
  - 附 替さや 烏毛
- 一 御疊
- 一 御疊
  - 附 緒有
- 一 ぼらの具
- 一 薄縁
- 一 はしご
- 一 苦
- 一 銅鈷
  - 附 鐵輪 貳ツ

- 壹ツ 桑
- 壹ツ 桑
- 壹ツ 上びろうど
- 壹ツ 黒塗 かけ
- 壹ツ 黒塗 かけ
- 貳本
- 拾本
- 拾五疊 表備後 縁
- 九疊 表備後 縁
- 壹ツ
- 五拾疊 表備後 江
- 貳丁
- 三百帳
- 貳ツ

- 一 銅鍋
- 一 挑燈
- 一 やくわん
- 一 椀
- 一 折敷
- 一 單物
- 一 帷子
- 一 三尺手拭
- 一 桶道具

内譯

- 大小四ツ
- 貳ツ 内一ツ 箱挑燈
- 壹ツ
- 五十人前 但四ツ 椀
- 五十人前
- 五十
- 五十
- 五十筋
- 飯ひつ
- になひ
- りやうづ
- あかとり 桶
- 柄長
- ちやうの
- 鉋
- のこきり
- 貳ツ
- 貳荷
- 壹ツ
- 貳ツ
- 壹ツ
- 貳丁
- 貳丁
- 貳丁

修養可因所風土記

志豆皮名會



一 火工道具

内譯

のみの  
かなつち  
六本

なた  
壹丁  
貳丁  
手録  
貳十枚

周臣按するに手録はかす  
かひか字鏡録和名

以上

鷲丸三拾挺立御船壹艘諸道具覺

一 楫 附楫柄壹本

貳羽

一 槽

三拾挺 元祿三年午の暮  
江戸へ相廻り申候

一 替槽

貳拾挺 右同断

一 槓

壹挺

一 帆柱 附せび打廻し有

壹本 江戸へ断 廻り申候

一 帆折

壹本

一 彌帆柱 附折壹本

一 走水棹

壹本

一 藻はづし

貳本

一 つがひ

六鎌

一 手棹

五十本

一 鐵碇

三頭内 壹頭十四貫目

一 芋綱

貳頭十二貫目

三房内 壹房十七貫目

壹房十四貫目

壹房十二貫目

一 走道具

内譯

みなは  
貳筋

はつをり  
壹筋

はつをり  
壹筋

坪おろし  
壹筋

大渡し  
壹筋

手綱  
貳筋



訂  
馬  
河  
國  
新  
興  
州  
記

訂  
馬  
河  
國  
新  
興  
州  
記

一 楫道具

内 譯

一 はや緒附小口彌はやを共

頭網  
ゆりこし  
尻かけ  
三拾筋  
壹筋  
壹筋

一 御紋付木綿帆

壹ツ七端

一 御紋付同彌帆

壹ツ三端

一 御紋付御船印

壹ツ加賀絹  
四半

一 御疊

四疊  
表備後  
裏備後

一 薄縁

三十疊  
表備後  
裏備後

一 はしご

壹丁

一 苫

百帳

一 挑灯

壹ツ

一 鐵風呂

貳ツ

一 鐵鍋

貳ツ

一 桶道具

内 譯

水桶  
になひ  
貳ツ  
壹荷

一 大工道具

内 譯

かし桶  
壹ツ

りやうづ  
壹ツ

あか取桶  
貳ツ

めしひつ  
貳ツ

ちやうの  
壹丁

かんな  
壹丁

のこぎり  
壹丁

のみ  
貳本

かなつち  
壹本

なた  
壹丁

手かすがひ  
十枚

以上

御橋船拾八挺立御船壹艘諸道具覺

一 楫 附楫柄壹本

一 櫓

一 替櫓

貳羽

拾八挺

拾挺

修  
後  
可  
國  
新  
興  
州  
記

志  
豆  
皮  
多  
會



訂馬河内國新風土記

一 械

一 帆柱附せび打廻シ共に

一 帆桁

一 走水棹

一 藻はづし

一 つかひ

一 手棹

一 鐵碇

一 走道具

壹挺

壹本

壹本

壹本

壹本

九鑠

三拾本

貳頭内壹頭十四貫目

壹頭十貫目

内譯

みなは

くゝり

はつを

桁おろし

柱引

大渡し

手なは

貳筋

壹筋

壹筋

壹筋

壹筋

壹筋

貳筋

内譯

頭繩

ゆりこし

尻かけ

拾八筋

壹ツ六端

四疊表備後  
裏備後

貳拾帳表備後  
裏備後

壹丁

五拾帳

壹ツ

貳ツ

水桶

にない

かした

手付桶

めしや

貳ツ 壹荷 貳ツ 貳ツ 貳ツ 壹ツ

一 楫道具

一 けや緒 附小口振はや緒共に

一 御紋付 木綿帆

一 御畳

一 薄縁

一 はしご

一 苫

一 銅鉆

一 鐵鍋

一 桶道具

内譯

修養可因新風土記

志豆皮



訂馬... 親... 土... 部

一 大工道具

内譯

ちやうの  
かん  
のこぎり  
のみな  
かなつち  
なた  
壺丁  
壺丁  
壺本  
壺本

以上

御橋船拾六挺立御船壺艘諸道具覺

一 楫 附楫柄壺本

貳羽

一 槽

拾六挺

一 替槽

六挺

一 械

壺挺

一 帆柱 附せび打廻し共に

壺本

一 帆桁

壺本

一 走水棹

壺本

一 藻はづし

壺本

一 つがひ

五鎌

一 手棹

三十本

一 鐵碇

貳頭内 壹頭十三貫目

壹頭十貫目

一 葶綱

貳房内 壺房十二貫目

壺房十一貫目

一 走道具

内譯

みなは  
くり  
はつを  
析おろし  
柱引  
大渡し  
手なは  
頭綱  
ゆりこし  
尻かけ  
貳筋  
壺筋  
壺筋  
壺筋  
壺筋  
壺筋  
壺筋  
壺筋  
壺筋  
壺筋  
壺筋

一 楫道具

内譯

修後可因所風上記

志豆皮多會



訂馬河國新風土記

志豆皮影會

- 一 赤だ繩
- 一 はや緒 附小口根口や緒共に
- 一 木綿帆
- 一 薄縁
- 一 芒
- 一 銅鉗
- 一 銅鍋
- 一 椀
- 一 折敷
- 一 桶道具

内譯

- 老筋
- 拾六筋
- 壹ッ六端 粟表備江後
- 拾五疊
- 五十帳
- 壹ッ
- 貳ッ
- 拾六人前 但四ッ椀
- 拾六人前
- 水桶
- になひ
- かしの桶
- りやうす
- 手付桶
- 柄長
- めしひつ
- 貳ッ
- 老荷
- 壹ッ
- 三ッ
- 貳本
- 貳ッ

一大工道具

内譯

- 以上
- 過之覺
- 御しと禰
- 鈴
- 古綱
- 古帆柱
- 古楫
- 古櫓
- 古走水棹藻はづし
- ちやうの
- かんな
- のこきり
- かなつち
- のみ
- なた
- 壹ッ
- 壹ッ
- 貳ッ
- 拾八房 壹房つく綱古し 貳房捻綱古し
- 壹本
- 貳羽
- 廿五挺 但腕なし
- 七本
- 壹丁
- 壹丁
- 壹丁
- 壹本
- 貳本
- 貳丁

修後河國新風土記

志豆皮影會



訂馬河國親風土記

訂馬河國親風土記

一古鐵鍋 但損ル

御番所道具之内

一古々すまた

同断

一古鎌

同断

一古鍬

大工道具之内過之分

一古やりがんな

一古底取脇取がんな

一古やすり

一古曲か禰

一古きり

是ハ古帳面之外過之分に御座候

右帳面之外

一古帷子

四ツ

壹本

三本

三具

壹本

三丁

貳丁

壹丁

壹本

五拾

一古單物

一古三尺手拭

是ハ細井佐次右衛門殿御預り之時分より御座候

右帳面之外 是ハ警丸御船に御入用之物也

一毛

同断

一木綿日覆

同断

一麻とうゆ

是ハ馬場三郎左衛門<sup>殿</sup>御預り之時分より御座候

右之通相違無御座候以上

天和三年  
亥九月十三日

三十八

四十八筋

貳枚

壹ツ

壹ツ

山口久太夫 印

笠原藤兵衛 印

小坂又兵衛 印

内藤平左衛門 印

馬場三郎左衛門内 印

石川清兵衛 印

修後可因所風土記

志豆皮多會



石丸五左衛門様御内  
岡部佐次右衛門殿  
蒔田仁右衛門殿  
右之通石丸五左衛門様へ書上ヶ申控也

船藏船手

廢セラレ  
、コト

此清水御船藏御船手の廢したる時の事を駿河國志浦遺に記し  
て元祿十一年寅八月柘植平右工門佐久間小左工門相勤之  
之所奉行 若御老中米倉丹後守殿道中筋巡見ニ通行之せつ當  
之兼役也  
御城へ越候て諸役人方列座にて在府佐久間小左工門江被仰渡候ハ清水  
御船手御遣し被成候旨被仰付御船手之内警丸御船并御船藏其外諸道具  
之内御紋付外ハ御拂ニ相成吉岡丸并御橋船共追而江戸より御下知可仰  
出之旨ニ而古警丸ハ御役所ニおいて御拂に相成但入札なり追而從江戸  
御下知有之吉岡丸御橋船共當地御代官外山小作江相渡江戸へ相廻り御  
役屋敷建家之儀ハ遠州御代官相盛長兵衛御役屋敷ニ被下へく旨願候よ  
つて願之通長兵衛へ相渡へく様子御下知有之長兵衛へ相渡候此相遠州長

中泉ハ幅之神主此ころ 御船造屋鋪御備屋鋪御役屋敷附地之儀ハ外山  
小作江相渡り御代官支配ニ相成右御船手御潰シ被成候よし米倉丹後守  
殿被仰渡候節水主之儀ハ貳十人とも御暇被下候旨被仰渡候ニ付御役所  
にて右之趣佐久間小左衛門申渡候右御暇水主之内組頭二人并前之御減  
の水主之内組頭貳人右四人ハ組頭役をも勤ける者之儀ニ付御片付方御  
座有べきやと柘植平右衛門佐久間小左衛門心懸け候内後御暇之兩人共  
ニ又右衛門組御武具奉行門 御抱ニ相成前御減し組頭兩人之内壹人ハ  
土屋市之丞組ニ明有之御抱入被仰付殘一人ハ田地等所持ニ付清水之百  
姓ニ成よしを建たる家あり金子木工台工門小野淺右工門と云の後なりと云  
一道雄曰御武具奉行組に御抱入は小坂と笠原なり所奉行組に御抱入は  
内藤なり

御船藏役

御船藏間敷  
御船藏等

御船藏水主番所 横九間 長拾三間 同 長九間 同 長拾間 合三ヶ所  
川表番所 横貳間 長五間 火之見番所 貳間



御船藏地 惣坪數 二千五百七拾七坪 但外法り

御殿屋敷地 外北之方長四十七間横二間半溝堀有之 但外法

御役屋敷地 惣坪數 二千七百三拾六坪 日向張番下地 但外法

外東の方長三十四間横一間之から堀有之 但外法り

向御屋敷地 惣坪數 三百五十七坪 藪二方堀 三間道行

内 百六十七坪六合余者 生垣 二間堀 一間半道行

残 作場 百八十九坪三合餘 但外法り

向御屋敷地 惣坪數 八百拾七坪半 但外法り

内 二百五十九坪 藪三方三間道行 生垣 壹方壹間道行

八拾坪者 虚空藏壹地之分引

惣坪數 三萬貳千三百三坪 残 作場 四百七十八坪

内 七千八百七十貳坪 松原 松原之間向に 在之畑之分

内 貳千三百八十三坪 芝間砂原

一萬三千貳百九十七坪

三千四百八十四坪 じやり砂原

七千六百五十坪 水溜場

御水主組屋敷地

惣坪數 四千貳百三拾貳坪貳合五勺 但五十八人前

内 貳千九百五拾四坪壹合五勺 畑分

附外 千二百七十七坪半 田分

都合坪數 四萬八千六百廿四坪九合三勺 但屋敷江之道領行

御役屋敷建家坪數 貳百七十五坪程

上件土地田畑に開きて此時より御高入となる其向島松原といふ所は 巴川の東にて庵原郡の地なれば入江町諸高九石三升九合庵原郡の高に 入る

神社

若宮八幡社

祠官 稻葉出雲

除地六畝廿三步 昔は神主右衛門大夫宅地なりとそ



訂馬河國新屋十計

三寶荒神社

同人

除地九畝壹步

此社中に楠の老樹ありまれなる大樹なり

同上

虚空藏菩薩社

同人

除地貳畝十步

入江町氏神とす

下上大明神社

除地貳反壹畝廿九步

昔は神主左門大夫の宅地なりしとぞ

加茂下上の神をまつる此町の産神なり

文殊菩薩

年番祠官 石亀若狭

除地九畝廿八步

三浦因幡

木村杉大夫

水神社

金山明神社

陰陽師 此所の陰陽師はふるくからすみて屋敷貳反九畝廿壹步の除地高

廿石六斗五升九合陰陽師持高諸役免除の御朱印を賜る武田氏の古文書藏之武田氏の古文書には聲聞師とみえたり古くはさもいひしにや

巴川兒橋

巴川兒橋は官道に架る板橋にて長拾九間三尺幅三間高欄附其

兒橋と名つくる故は未詳巴川は安倍郡浅畑沼より流出て駿府御城御堀の流末横内川長尾川瀬名川吉田川其外小川落合て惣名を巴川と唱江尻宿の裏を流れ清水湊となりて海に入巴川と名つくる故は此流能島遊川のあたりより屈曲して其形巴字をなせるが如なればなるべし古く其名は見あたらす駿府政事録に慶長十九年正月廿九日渡御善徳寺二十九日駿府着御則川口橋迄宰相<sup>殿</sup>將殿少將殿為御迎令出給とある川口橋は此橋ならんか

寺院

瑞陽山東泉寺

禪臨濟宗大岩臨濟寺末

除地四反三畝六步

紫雲山法岸寺

浄土宗江淨寺末

除地四反五畝拾六步

東明院

禪臨濟派興津清見寺末  
金龍山

修後河内新風二



除地三反六畝拾步  
慈雲寺 謝林山清見寺末

除地三反九畝六步

開山一庵和尚 年月未詳

寶久寺 長江山清見寺末

除地四反五畝六步

開山安中禪師 年月未詳

清涼山海船寺 禪

除地三畝廿壹步

明通寺 入江山淨土真宗府西敬寺末

除地三反八畝五步

開山玄西法師 年月未詳

福泉寺

除地壹反三畝四步 駿府寺町福泉寺の舊地なり

教覺寺

除地壹反步 府常慶町教覺寺の舊地なり

御林

御林三町八反三畝拾八歩は向島海邊にあり内四反七畝三歩は入江

町三町六畝拾五歩は清水町の預なり空地二町四反九畝廿七歩も清水町

預なり  
廻船橋



訂馬河國新風土記

志

修訂駿河國新風土記卷十一

駿河新庄道雄撰  
出雲足立鍬太郎訂

有渡郡 五

○吉川 吉川 キツカハ

村は有東坂にならびて官道の北にあり此村の名は武士の苗字となりて  
世の人のあまねく知れる所なり名づくる義は未詳里人の説に此村の内  
に小川あり其川の名をヨシカハと云これ村名の起る所なりといへども  
其川の名又いかなる故によるにや考がたし吉川氏の祖先此村に居りし  
は下吉川と云ふ所にて今の本村にはあらずと云吉川を東鑑には吉香と  
すキツカウとよびしにや曾我物語にはキツカハとあればいづれにもよ  
びしにや吉川は駿河守時信の後にて吉川三郎経義吉川小次郎友兼曾我

修訂駿河國新風土記



訂馬河國彩馬

物語東鑑に出大内村に出す吉川三郎藤原経義後從五位下左衛門尉に任  
ず壽永二年二月駿河國の守護となる其終未詳吉川小次郎は富士野狩曾  
我二子夜討の時深手を負此時死せ法謚を本無禪定門と云といへり東鑑  
に入々云景時兼て駿河國內吉川小次郎第一勇士也若欲上洛之時於過彼  
男門前者不可有怖畏由発言とみえたれば其居所は海道にのぞめる所に  
やありけん此村のほとり田方の用水ともしくして早損の患ある所なり  
高二百九拾壹石二升七合なり本田新田ともに入交れり

半左衛門 又半左衛門新田高六拾石余あり此半左衛門といへるは此村の  
新田 人にて其子孫今にあり其ものゝもてる古文書二通あり

七ツ新屋村堀込村吉川村北脇村茨川村  
右五々村荒地之義其方丈覺次第切ひらき可被申候御年貢之義は三年  
取申間敷候并宗役之義は其方郷中ニ罷在候間はゆるし申候為其如此  
候仍而如件

慶長十五年酉霜月十三日

ろう人殿

彦坂九兵印

彦坂九兵より日用五十人下被申候此已前のことく其元用之義可被申  
付候事

十一月十日

水出雲印

安帯刀印

彦九兵印

ろう人殿

此村は有東坂・上清水・下清水・北天部・高橋ともに六村通計高千八  
百九拾石四斗七升七合江尻宿の加宿にして傳馬二十五匹役使三十五人  
を出して日々往來の役をつとむ

吉川八幡 八幡社は道の北にあり文治二年吉川小治郎友兼鶴岡八幡宮を

うつし祭る所なりと云傳ふ宗茅曰里老の傳に昔の社は今の下吉川の栗  
崎の森と云此村と巴川をへたて、隣れる村を庵原郡能島村と云此栗島  
の森の白い能島村八幡の森あり此所に舟の渡しありし故に  
能島の森を鎌船八幡と云しとそ然れば此森も鎌と船により  
てつけたるにて鎌り崎にや

今の社にうつしたる年曆未詳神體として石の櫃あり長一尺一二寸巾八九

修後河國新風上記

志豆波多會



訂馬河國彩屋

寸針金をもて堅くこれを封じて昔より開きしことなしといへり近きこ

ろ毛利家の臣吉川氏石鳥居を建其柱に銘あり其文

駿河國吉川邑當謙倉源將軍之時吾先君從四位下經義之采地也因也吉川

焉邑有八幡神祠世々尊崇奉祀之欽而造鳥居正治二年孫朝經因父友兼討

梶原景茂之功增賜播磨國福井莊承久之亂曾我經光以軍功補安藝國大朝

本莊地頭職至其子經高始之鎮遂居西國世不隕其間歷十一世至侍從廣家

遷于出雲當慶長初天下未定關原之役效忠貞之功

神祖厚褒稱之俾食國防六萬石特命城于岩國居焉蓋有意云以來歲時奉玉

帛朝覲于東都者二百有餘年于今凡駕之過斯地必拜八幡神祠而後行邑

民扶老携幼拜迎道路欣々然曰是吾舊君之孫也嗟乎吾君之去斯地傳世十

九歷年五百有餘而民之思慕不忘者豈唯民情之淳乎蓋先君之餘澤浹洽斯

民也書曰天視自我民視天聽自我民聽今民之思慕如此則神之眷顧亦自可

知也今茲寬政紀元今君經倫述職亦過拜祠有禱請焉乃命邑長瀧詮胤造

石鳥居表祠前以供報賽且命臣文禮誌其尊奉之來由因係銘曰

吉川舊封 神之所鎮 明々靈德 宜民宜人

嗟萬斯年 質之堅  
寬政元年己酉秋九月

國防岩國微臣樋口文禮謹書

離明兩作 石燈雙

綿々瓜瓞 永受厥明

文化三年丙寅三月 吉川經賢

明出地上 石燈對峙

洋々在上 明德遠矣

年月并姓名同上

裏面文化三丙寅孟夏日

村民五左衛門昔は吉川と稱せしが中頃龍と稱せしに近來吉川監物より

舊稱に復して吉川と稱すべしとて今は吉川と稱せり鳥居の銘に邑長龍

詮胤と云は此人の祖父なり  
若宮八幡  
寺院 福珠院 今泉櫻巖院末  
慶長十八年建立昔は上原山寶珠院と云中絶の地藏堂となる今に上原の

修慶可國新風止記

志豆皮多會



訂馬河國新風土記

舊地に地藏ヶ原と云珠之字或は聚或は壽とも書きしものあり  
地藏堂 福珠院堀之

除地 三斗五升

十五堂

除地 六斗

安養寺と云寺昔在りし由今廢す小地名に安養寺蓮池などあり

七面明神祠

○七新屋

七新屋

ナ、ツアラヤ

同新田

同新田

和名鈔に有渡郡新居あり風土記新居公穀二百五十束假粟百七十九  
新居神社押植天皇二年丁初祭大歳神也とあるは此郷なるへしといへり新  
居といへるは此國益頭郡にもあり其外諸國に多くある郷名にて新にな  
りたる里なるへし此村の名七といへるは何に「れる也未考昔家七戸あ  
りしに「れりと云いか「あら人高貳百六十二石五斗二升新田高百二十  
四石三斗七升吉川にならびて早損の患ある所なり八幡社は本村の氏神

なり除地五斗風土記なる新居神社是なるにや春日社久兵衛といへるも  
の「氏神なりしが今は新田の氏神とす除地三斗

源光院

曹洞宗今泉村櫻殿院末開山椿溪首座  
小院なり

此村の百姓七郎右衛門と云もの一面の鏡を藏む朝比奈氏の兜の前立な  
りと云裏に一首の哥を鑄付たるあり

「きのふなしあすまたしらす人「た「けふの内こそ命をりけれ

朝比奈 印

○堀込

堀込

ホリコメ

同新田

同新田

吉川にとりて巴川の岸にのぞめる村なり邨老の傳説に慶長十八癸丑  
年七月二日中將頼宣卿の命にて安倍郡上土村より庵原郡江尻宿まで巴  
川の岸を堀せ舟の通路宜くなし給ふに困て堀込と名つくと云高六十九  
石七斗三升四合新田方二十三石壹斗四升三合道雄案るに上に引吉川半  
左衛門所藏慶長十四年の古文書に堀込村とあれげ上にいへる説は「べ  
なひがたし古くよりよべる名なるべし

修後河國新風土記

五波



訂馬河國新風土記

三社權現はふるくけ第六天を祭る此社崇り多きを以近來三社の神に祭  
り替たりと云下吉川に隣れる森なりいづれの三柱に也

廣福寺 開山天山文曉和尚 境脈廿時曹洞宗 今泉村 楞嚴院末にて開山は  
本山の五世なり

○長崎 長崎 十ガサキ  
同新田 同新田

三所原ハサンチヨウ 宗芳案るに昔草薙の澤の流楠木村の中を流れ巴川に  
入其洲崎にある村なれば長崎と稱せしなるべし風土記長澤公穀二百束

假粟百二十九とあるは此村に也上にいふ草薙澤によりて負る名に也高  
四百拾壹石一斗三升三合新田高百七十九石七斗六升七合三所原高五石

七斗二升七合此村の百姓持添にて民家なし  
天王社 權現社 稻荷社 天白天王社

天神社 天王と天神とを産土とす此天神も古き社にて神階帳なる天神  
なるべしいづれの天神に也

教福寺 長崎山と云今泉村楞嚴院末曹洞宗なり開山香岩宗薰首座慶長

六年寂除地一石三斗一升七合小院なり

東川寺延命山と云本尊地藏尊同宗にて同末遠照庵除地一石二斗三升同  
末今廢す

○楠木 楠木 クスノキ  
同新田 同新田

高百九十三石五斗三升八合新田百三十一石五斗五合長崎の東にとなり  
て巴川のほとりにあり民部省圖帳久須奴木公穀九百束山貢減其半東西

一里南北一里半澤女神領五十束とあるはこれに也此村山に遠き所な  
るに山貢といふことあればいかゞなり廬原郡に入れば此れにはあり

ぬに也風土記履奴伎公穀二百束假粟百八十九石有志難神社或止由氣神社  
則所祭外宮也とある所これに也村名義未考

白鬚大明神 相殿 若宮本村新田の産土なり

風土記圖帳に出たる社はつまびらかならず  
禪雲寺 除地一石、興福寺 除地二石ともに曹洞宗庵原郡梅ヶ谷真珠

修慶可國新風土記

四四



訂馬河國新編

院末の小寺なり

○北脇 北脇 キタワキ

同新田

村は巴川のほとり楠木とならびたる村なり高百六十一石五斗二升新田高百二十一石六斗四升村名の義未考宗芳曰此村本郡の北のはてにて巴川の脇にあればしか名つけたるにやといへり

北脇城 今川軍記に北脇城主北脇善十郎光定一本信次とありと云人のみ

えたり此村より洪川村に行く所に洪川口と云處大門と號る所あり北脇城の門趾なりと云光定は今川氏真朝臣に仕て此の城に居り武田家へ心を通ずる故に誅せられたりと云一に永祿十一年十二月武田氏亂入して興津川合戦の事を記す所に北脇の城落たる事もみえたり此今川軍記といふもの全部傳はず其書のさまもことにいやくて實録とも思はれず

巴川漁業 れども人名古跡はより所ありて記すものなれば捨がたきまう

これをとる此村新田は巴川にのみみて川瀬に淵ありて魚を産す漁にたよりよき所にて鯉鮒鯰蛤等を漁りて業となすもの多し捕るには鳴子網

と云を以て是をとる其あみを用るにたくみなり又長魚といふものをとる立春より春分の前までを候とすかたし白魚に似て大なり鱧の子なり鱧は水と潮とのさかひにて子を産むと云也川の流れ清水港より潮のさすこと多しといへり此村前のほとりまでなり故に此魚を産すること多しといへり

疣の宮 白鬘社此社を疣の宮と里俗よべり社内に一つの奇石あり大き二

尺五六寸ほどの石に徑り五六寸程の丸く窪みたる所ありて溜りたる水涸るゝことなし此水にて疣を洗へば忽ち癒るといへり

三社権現

西照寺 曹洞宗楞嚴院末

○茨川 茨川 シブカハ

宗芳曰此地川澤田井湧出る水ことににぎり水しぶ多し故に名づくるなるべし大系圖に澁川權守遠兼あり其孫澁川中務丞兼貞曾我物語に出其子澁川次郎朝貞は東鑑に出で梶原を討し人なり入江の一族にして此地に居りし人なり後に入江左衛門尉春倫の居たるも此村なりといふ入江

修後河國新編

志豆洲參會



訂馬河國新編

所となりて北勝の東にあり

三島神社除地壹石七斗産土なり十一月二日の酉の日を以て祭禮あり本郡の内三島の社あるは此社のみなり諸郡神名帳正五位上有度郡三島第四御子天神とあるはまさしく此社なるべし里俗傳曰いづれの年にや此邨に檢地入り<sup>ル</sup>とありて此除地を没収せられんとす時に一ツ蛇出て怒れるさまなり官吏これを見て氣絶す因て其事を止めらると云ふ

神社 十二天社 除地壹石

白山社

宗芳案るに此社の田の字に夷の社と云しかれば此社蛭子社なるべし意ふに白山ニ諦坊この邊祈禱の札をくばること例年なり其札を此社に納め置て後神體とせしならん

稻荷社 白鬚社

入江大明神三社相殿

宗芳曰入江大明神は入江氏の神を祭りしなるべし今は五郎右衛門といへるものおのが家の鎮守の如くになりて恣に森の木を伐り僅に松一も

と立りこれ中古此五郎右衛門母此森の松の古き切<sup>ハ</sup>ありし地を穿て黄金にて造れる文殊の小像を得たることありといへり此社より東の方<sup>ニ</sup>に御廐小四郎など云小地名あり入江洪川氏の宅地ののこりなるべし鈴木屋鋪といふ地あり明和年中の旱魃に井を掘んとせしとき鐵の板の如きもの五六枚并刀ヤリの類多くほり出せしことあり

塔の前といふ地あり小き塚の上に五輪の小塔あり塔の邊に山カバチと呼べる小蛇常に居といへり

寺院 金剛法寺は禪臨濟宗清見寺の末寺也久能寺院主快圓文明十三年記

に曰洪川楊江山金剛法寺云々とみえたり久能寺の攝寺にてむかしは真言宗なり

珠林寺も同宗同寺の末なり昔傳に云入江左衛門春倫開基して春倫寺と云しか後に今の文字に改しと云

○上清水 上清水 カミシミツ

○下清水 下清水 シモシミツ

上清水高貳百四十三石三斗二升二合下清水高<sup>三百</sup>拾七石六斗壹升五合入

修後可因新風上巳



清水の起因

江町の并官道より南の方にあり清水といふことは此行の村  
水ともしよ所なり堀井あれども澁ありて香水になりがたき所な  
るに上清水ハ幡の森の東の方田の中に井あり水清し俚人チヤンチ此村  
及清水町の香水とす禪叢寺の前にも井あり此二ツノ井のみ香水とすべ  
し其清水の名の起る所なり此二村を岡清水とよひ清水町を濱清水とい  
ふ民部省圖帳棚清水或機志水湊有船長解網司等有之公穀九百束假粟三  
百海料百二十駄東西七里二町五間三尺南北十三里三間住吉神領三百束  
道雄曰南十三里と云こと此とあるは此地なり清水の城の  
地理に叶はぬ十は衍字也

清水御殿

より事始ありて慶長十四年五月初より經始あり殊に急がせ賜ひ  
て同年九月中旬落成すといへり清水町の人の記したる覺書に曰同月廿  
七日神祖中將賴宣卿横田郷より八幡通り久能海道を清水御殿入御同月  
より安倍式部添役山本新五左衛門山本與八弟此御殿御預りたるべ  
く命せられ慶長十八年癸丑九月廿九日山本新五左衛門病死享年六十三  
跡役山本新六改名して新左衛門と云新五左衛門男此御殿は神祖薨御

の後養珠院殿の御願にて沓谷村の蓮永寺に移し建らる蓮永寺の條に  
其跡御殿地と號して駿府御城の御繕營の用材飛驒信濃より廻る榑木の  
置場なり此事止みてより後開発して田となり高九石四合の新田となる  
明和頃まで御屋敷守兵右衛門と云もの谷に御殿ありしがそれも廢せ  
られて今は只御庭の松一株金毘羅の小祠あり清水にもてる廻状の寫し  
あり

廻状

來十一日大樹様江戸御出立當城へは十七日被遊入御候御立十五日  
は吉原十六日其御殿へ入御明六ツ時御立當城へ五過被遊着御候  
今日より心懸掃除可被申付候日和二而候ハ、從清水寺濱御召船二  
而渡御着御は其元濱清水殿三ツ山二而可被遊御座其段式部殿與可  
被御申合候  
尤明日有高六大夫阿部織部西人其元より三ツ山へ廻り貝島御殿迄  
巡見ニ被遣候以上

子三月十日

安藤 帶刀



訂馬河國新風二言

志豆洲多會

板倉伊賀守  
本多佐渡守

安倍式部殿  
山本新五左衛門殿

追啓十六日二は伊豆守殿駿府を明七ツ立にて乍御迎神原迄被參  
候何角無間違様可被入御念候

覺書に曰慶長十六年四月六日清水御殿近所より出火風強して七日市場  
大木戸を焼通海船橋にて留る駿府より三浦長門守安藤源左工門鈴木甚  
左衛門松平伊豆守家中清水御殿同三ツ山御船屋敷其外清水濱屋舗騎馬  
大小七八十騎人數二千程清水江來る翌日駿府より久野丹左衛門渡邊  
半左衛門京都江使者に登り右出火の由大御所様へ申上る  
駿府政事録慶長十乙九月十五日大御所伏見出御廿三日駿州清水御泊同  
十一年三月十九日大御所清水御泊同十五年十月十四日大御所清水御泊  
編年集成同十九年十月廿三日新將軍家江戸御首途廿七日清水着御元和

元乙卯十二月十五日神君江戸御登駕十六日駿府還御頼宣卿清水迄御出  
迎玉小宗芳按るに上に引く慶長十四年九月清水濱御殿成るとあるに本  
文慶長十年十一年清水御泊とあると年曆たかへりこは濱清水袋の古  
城に入玉ふにやといへり道雄案るに此御殿は天正年中よりありしなり  
んか御年譜に天正十八年庚寅十一月十三日秀吉八小田原城此日領賜關  
國公領伊豆相模武藏上總下總上野等國江州之地九萬石及石部關地藏四  
日市場米野岡白須賀中泉清見寺  
各千石宛島田とある石部其外の所は上洛のとき遊獵の所として賜りし  
ともみえて其所には御旅館をかまえられしなりこゝに清見寺とあるは  
此御殿をかく傳えたるなるべし又千石の御領の事もいつこに也詳なら  
ざれども裡俗の傳に今神原越中守の知行所南矢部より濱の方なる村に  
は大閤の時檢地は入らざりし所なりといふ事ありもしくは此あたり閤  
東御うつりし後も御領たるによりて大閤の家人檢地はのぞけるに也あ  
らん此御殿天正年中よりの御旅館のありしを慶長十四年には改め作り  
しに也あらん  
道雄曰清水町の古老の曰駿府より清水町に往來の牛車昔は此御殿地の

修後河國新風上巳

志豆洲多會



訂馬河國彩風二記

志豆洲多會

前まで荷物をつみ来り此所より清水の小楊とも持はこひしとぞ此道八幡の森のほこり坂ありて車の通ひがたかりし故なり然るに明和の頃駿府御城の御用材飛驒信濃の樽木着船のとき清水町の役として此所まで人夫にて持はこぶをくらしみ此坂の地形を平にしたるより年々に道よくなりて清水の町まで車の通ふ事となりしは六七十年以來の事なりとぞ

八幡社

八幡社 相殿牛頭天王

末社

大棟梁權現其他五座 祠官岡部式部

上清水にあり此村と清水片羽町止壹町目の氏神なり寛文年中清水御舟手細井左次右衛門此社を尊信して寄附せし物多く今尚存す大棟梁社は正保年中細井氏の再建の棟札あり今の社は寛政七年再建する所なり

八幡社 祠官田邊左膳

下清水にあり此村と清水湊七町の氏神なり 社殿にいふ往古小栗某といふ士鎌倉を落てこゝに來り住し鶴岡八幡を勸請して神像を鎮坐し鎧一領を納めしとて今猶存す又着船の時舟を繫し松ざりとして三抱はかりなる古松のさりくち残れり舟玉社として社中にあり宗芳曰民部省圖帳住吉神とあるは是なるべし道雄案るに民部省圖

帳に久能八幡推古天皇五年所祭應神天皇也神田有三十六束六毛田とあるはこゝの八幡にはあらざるか此村にとなれる村松邨なる妙音寺をも久能妙音寺と同書にあればなり又村松にも若宮八幡社あればそれにや村松の條にいふべし

月見稻荷

月見里稻荷社

鑰取

西方半左衛門

下清水にあり月見里こゝにヤマナシと訓す此村の長山梨善四郎といふものゝ宅の鎮守なり慶長年中三河國の士長澤近江といふものゝこゝに蟄居して善四郎のとなりしより長澤と稱す今に子孫存す此社に鎮西八郎為朝の笠なりといふものあり痘瘡を患へざるまへの小兒に此笠をかぶらすれば痘瘡を免れ又は極めてかろし此事を寶曆年中松平右近將監聞し召し祈願ありしに靈驗ありしかげ山城伏見の稻荷山より神階を傳へ又紗綾の幟を寄せらるの書なり和其為朝の笠なりと云もの小兒の笠の如しいかなるものにや始めを詳にせず

禪叢寺

禪叢寺

除地四反八畝步禪臨濟宗清見寺末開山雪山和尚天文元年辰九月二日寂准開山九巖和尚は織田信長公三子神戸信孝の男神戸飛

修安可因新風上記

志豆洲多會



訂馬河國新風土記

驛守の子にして霜亭禪雪居士の兄なり元祿十二年寂此寺に岡部氏のも  
てる印籠といふものあり大さ巾七八寸高六七寸二重にして黒ぬりにて  
三ツ巴の紋あり印籠のかたちなれど大にして印籠にはなしがたし辨當  
箱の類にや岡部盛長墓當寺にあり河野通春其寺にいたりて石碑を見る  
其碑に

寛永三丙寅年六月廿七日

申之中刻薨去同七月二日  
於禪叢寺地内葬者也

法名

法性院殿高嶽宗靈禪定門

生前岡部盛長公

家臣某建之

寺の舊記に神戸氏の建る所とす長鎗一根右神戸氏の寄附する處とて寺  
の什物たり道雄案るに岡部盛長の傳詳ならず岡部内膳正長盛は寛永元  
年濃州大垣の城にて五萬千二百石餘賜り同九年七月七日六十八歳にて

卒すとあり長盛と盛長の名まぎらはしけれど同人にあらず又案るに岡  
部系譜に永祿三年五月今川氏真より岡部五郎兵衛長教に賜りし感狀に  
駿遠兩國之内知行勝間田并相山北矢部内被官等給恩分等之事とある北  
矢部は此村の隣りなれば岡部氏のゆかり此ほとりにあるべき事勿論な  
り

其他寺院

慶雲寺 同宗同寺末開基月桂久公禪師天文十三辰年四月十一

日寂

福泉寺 法西寺同宗なり今廢す

常林觀音堂 禪叢寺扣なり 右上清水

光明寺祝融山 同宗同寺末

關山佛滿禪師中興天屋座元寛永三寅年寂  
上にいふ小栗某鎌倉の光明寺に准へて一字を創建して光明寺といふ昔  
小栗五兵衛と彫たる牌ありしか明和九辰年暴風に散逸せりとそ宗茅曰  
意ふに八幡社と同じ頃の開基なるべし今小栗と稱するもの此地になし  
千體佛堂は此寺の門前にあり昔佛智山晶學寺といふ寺ありしが其寺廢

修後河國新風土記

五



訂馬河國彩風子記

してこゝに移せしといふ

梅蔭寺幽香山同宗同寺末開山通明和尚

自徳寺真明山梅蔭寺五世有芳和尚隱居の庵なり今一寺となる

九品山福巖寺は浄土宗京智恩院末開山得忍和尚慶長十七年壬子七月廿

五日寂下清水

下清水村より初茄子を出す駿府の御代官所に捧げて江戸御本丸御臺所

に献上す何れの年より始りしことを詳にせず神祖府に御座の時よりの

事なりといふ

善然寺 原下清水村の南にあり府の寺町善然寺の舊址なり

比丘尼澤

三國澤は梅蔭寺の垣外にあり或は比丘尼澤と云今川記第二十

卷に永祿十一年の事を記して三國五郎忠平は北脇の城主北脇善十郎光

定落城の後高橋城主石川新左衛門道信の家臣松永與左衛門友貞を並木

ヶ崎にて舟の前後を争ひ三國五郎は與左衛門を討て立退七日市場へ舟

を付て大木戸口より南小路を相越本清水へ通三光寺より北方近所の澤

にて松永與左衛門之一男與治郎に討るる夫より此所を三國澤と云是に

付一説有三國五郎が忍び妻トヨナと申女此澤に來りて是をなげき夫

り髪を切此所に居て五郎が跡を弔ひ天正の頃相果るトヨナ尼と成て三

國澤にて死にし故に三國澤をびくに澤と云とみえたり

○清水町

清水町

シミヅマキ

清水港

或は清水湊と云昔濱清水町とあるは是なり高九十六石八斗七升

七合と慶長十四己酉年正月十九日檢地帳に見えたり上に引民部省圖帳

所載棚清水湊有船長解細司等とある如く昔よりの湊なり此地のさま遠

く東南の方伊豆國の山々大洋を隔て内海となし近く前に三保松原東海

に出張たること五十余町東北庵寄清水湯犬牙交錯し風波和しておのづ

から港をなせり湊の内廣くして數百千の船を入つべし近國遠國の船い

まなく出入して此地に船持問屋といふもの四十二軒ありて篙す諸國に

航せり市街賈戸櫛比し日々府中より轉輸する米穀諸賈牛車に駕して往

來絡繹し巴川より下るものは上土新田より船につみてこゝに下る漁人

は海に瀕して魚と貝とを採り頗る繁華の地なり慶長年間神祖御在古

には諸家の濱屋舗なども此湊にありてことにきけひしなり宗芳曰清

修後河國新風七記

志豆波修會



訂馬海國新風土記

水所にもてる覺書に曰慶長十一年江戸御城普譜に付諸國廻船出入多相  
州三崎伊豆下田に船改の番所出來故諸國廻船船宿又茶屋酒屋賣女を多  
抱置其御駿府も江戸に等く繁昌して此湊廻船の出入多ければ彼女を下  
田より船にて呼寄和泉殿川岸遠江和泉守濱酒井隼人本多佐渡守其外方  
々への濱屋舗の近所の忍屋に居住同十五年春より右の女え隱の女を遊  
女に仕立花街出來此を傾城所と云和泉殿川本多佐渡守水野土佐守西所  
濱屋舗類焼美濃輪所は東風故無恙西所奉行騎馬にて駐付御船藏へ人數  
を詰云云とみえたるが如しかく其後濱屋舗も田畝となりて寛永十六  
卯年七月七日とある換地帳に高貳石七斗壹升淺野記伊守生駒讚岐守池  
田三左衛門藏屋舗起并御材木積場傾城屋舗力ツタイ風呂屋舗の内起云  
云其他の濱屋舗は今の町屋のうちなるべし此地民戸五百七十五煙所八  
所に分る所謂上町二町魚町二町本町袋町中町美濃輪町なり宗芳曰風土  
記考に往古諸帆入津之湊は用宗なり道雄曰用宗事は本郡又今川家  
敷代の用場は江尻七日市場を湊とす今川家没落の後慶長の頃より當所  
を湊とすといへり道雄曰此説は今も江尻入江所に湊の御高札あり此所

に廻船橋に船のありしと云説又御舟藏も此ほとりにありしよりいえる  
なるべく慶長より清水湊に定まりしと云は覺書に慶長十七年清水湊船  
役金拾貳兩一分に定るとあるなり云事を以ていへるものなり一わた  
りはさもと思けるれどもよく考るに江尻宿彦右衛門がもてる永祿三庚午  
年九月十五日とある古文書に繫置清水湊船壹艘之事とありて清水訴人  
之云云といへることみえたり全文は江尻の條に引然らば船は江尻にもてる事  
のありしこと明なれども清水の湊なることは今川氏の時も同じ此町も  
とは御代官所たりしが寛延年月民家は駿府町奉行の支配となり地方は  
もとのまゝ御代官所なり武徳編年集成慶長十二年七月清水より沓谷筋  
へ船入の湍を堀せらるゝ處水出ること多き故に一日にして其事を止め  
らる

上壹町

上壹町 略日上町小地名  
横町在江川橋東

巴川の流に因て北を以て上となす此湊八町皆河の西に在りて河岸を  
東の方に受く

寺院

専念寺 一向宗京東本願寺末  
在横町

修後河國新風土記

五波多會



訂馬河國新風土記

開基祐信法師 慶長年中草創

毘沙門堂跡

今は本所實相寺境内にこれを移す

二町地名濱所

水神祠川中

明和の頃わらべあまた度溺れ死ぬるをもて祭れり

本魚町麻知伊

成就寺禪臨濟派清見寺末除地壹反貳畝拾歩

實相寺忠高山蓮華院淨土宗江尻宿江上寺末

除地三石

本尊

開山 良忠記主禪師

弘安十一戊子七月六日寂  
即正應元年なり

開基

鎮守 毘沙門堂舊在上壹町之横

新魚町

新魚町今稱

縁起曰釋良忠字然阿延應己亥秋建立一寺號忠高山蓮華院實相寺

慶長十九年甲寅春より夏に至り美濃輪城の外郭袋の城の外堀を填て築き立これを新魚町と名つく寛永十六年己卯七月七日檢地帳に新魚町壹石九斗二升三合と見えたり

延備須社

延備須社海岸

傳へい小昔詳此此地に仁右衛門稱はと云富商あり十二月晦日黄昏に

打包負へる僧來りて宿せんことを乞ふに仁右衛門うけがはさりきさ

ならば江尻の宿へ行んといそぎ負へるものを遣れ置き出たりしか久

く取に來らざりければ所のもの打寄せ相議して包みを披き見るに蛭

兒の神像なり仁右衛門大晦日に蛭兒の神格り玉へるなりと悦ひ頓て

祠を河岸に建てこれを祭る其頃攝津國西宮の神體失せ給りと寺上に

風説す彼像實は西宮のものなりとぞ

寛保二年壬戌十一月十五日新殿遷坐

上棟曰祠壇地靈鬼神守護呵禁不祥矣粵以駿州有渡郡入江庄清水湊魚

修後河國新風土記

豆岐



訂馬河國新風土記

店三町守護神蛭兒大神蓋往昔從勸請此地也蒼海波濤渺々焉魚鱗巨細  
泛碧浪漁舟來往風光就中夷神靈德日々益新也然寬保二冬一湊衆民戮  
力弑心抽至誠今般造營當社成其功不可勝計况亦匠者斧斤功不日落成  
於是撰吉日良辰奉遷座靈聖於新宮神德惠深願主望足仰福祥於千秋至  
祝至禱賀頌曰造立成功宮殿新大神靈瑞增威神魚鱗游泳蒼溟浪釣得漁  
舟多少人

藤原長房謹記

袋町 袋町

袋城址 囊の古城跡なり永祿十三年武田信玄馬場美濃守に命して山本勘  
助傳る所の繩張の法を以て築しめ横田甚五郎等番手持の城なりき武  
田家亡て後中村式部少輔一氏美濃輪并袋城郭の内へ開船を入水戦を  
能くせるもの海賊方の居所は今の本町裏會所と云所なり慶長年中に  
至て城を廢して町となせり

甲陽軍鑑卷十四清水に船手衆土屋備前向井間宮兄弟に小濱伊丹入隅  
なり同書に信玄公二月中旬迄田中に御逗留有て江尻御普請殿河先方

衆に被仰付清水の屋敷構は關東梶原海賊あがりせめ取籠居たる時當  
方より攻はるはすにさのみ手間不取やうの繩張工夫可仕旨被仰付馬  
場委細畏りたりとて其如く仕る山本勘助流域取の極意なり扱又清水  
へ梶原海賊の御用心は武藏東上野新田足利筋所々へ御働に江尻城代  
山縣を可被召連との御遠慮也

本町 本町 濱清水民家最初の地なり

高札場 高札場 札の辻と云江尻高札場凡十一町

妙生寺 妙生寺 一向宗京都西本願寺末  
除地壹反拾貳歩

開基淨玄年曆未詳この寺大和國吉野郡中市にありてくわんに小寺と  
いひしか大坂亂後住僧この國に來りて今の御藏下と云所に一字を創  
建せしに波濤に流没し蛭子河岸に造替し又今の地に移し建り小地名  
大井川

中町 中町

妙慶寺 妙慶寺 圓教山日蓮宗村松海上寺末

御朱印高殘地壹反四畝廿四歩 八斗三合清水中町替地  
境内七畝廿四歩  
開山日存上人 永祿十二年乙巳七月九日寂

修波可國新風土記

志豆波修會



計馬河國新風土記

開基 圓教院殿妙慶日惠大姉大永元年四月辛巳

今川氏真朱印壹通

當寺中竹木見伐并棟別地子點役課役押立諸役等可為如前々為無縁所之間不準自余為不可相抱屋敷同田地一段四斗五升之處今年來寺務云云縱郷中代官雖相替於彼地所領掌之永不可有相違者也仍如件

氏真判

永祿四年辛酉 二月十九日

妙慶寺

妙慶寺門前左右之屋敷地子棟別五百四十五文并傳役課役押立諸役等不準自余為不可相抱縱郷中代官雖相替永不可有相違者也

永祿九年丙寅

金遊齊 芳縁 在判

九月三日

東圓房

當寺中竹木見伐并棟別五百四十五文同屋敷地子田地一段四斗五升之所殊二點役押立諸役等之事

右如前々永不可有相違者也仍如件

天正十四年八月十四日

東照神祖丸御朱印

妙慶寺

右御書替願さるに因て御継目御朱印無之

美濃輪町以上八町南の端なり

宗芳按するに永祿の比武田家この國を領す小田原の水戦を能せる士梶原備前守遠山丹波守富永三郎左衛門等軍船を掠奪ふことを甚だ恐れ馬場美濃守に命して袋の城を築しぬ同人に外曲輪を守らしむ故に美濃輪の名あり

稻荷社八通と云所にあり

御米倉 敷地千六百貳十坪余

六棟高壹丈二尺拾五間三間梁壹棟三戸前宛十八戸前享保十八年御代官山田治右衛門奉行として初て此所に御藏を建米壹萬石を収納すと覺書にみえたり

稻荷社 御藏の東にあり此社地妙生寺の舊址なりしを明和年間

修後河國新風土記

志豆波修會



萬靈碑

この地の播磨屋作右衛門と云もの此社を建其側に萬靈碑を建つ  
假名の銘あり 此文書人は此所の人三保屋甚右衛門と云人にて書に  
三井親和に學ひ古學を加茂真淵に習たる人にて號を南  
溟と云

「行川のすきにし人ハしらま弓引てあまさぬあみにもれめや  
此いしふみはあめあきらけきふたつの年さつきにあし引の山本のあ  
さいへのをちが立し所なり此をちさいつ年比より此みくらにひめを  
きふふよねをかいてむわたりたつきになしぬこ、はうみべなれは  
風なみあらし時ハみくらのをくまてうしほの打あつる事有を此をち  
みよねとりはからふちなみにより潮のふせきのためにとて遠干潟を  
あり田になし其もとに石をつみつ、みをつきみくらのなみ風のふせ  
きとなしぬこ、かしこ上を持はこひしにこ、は古へみくら立さる前  
ハつかはらにてありしかはむくろなとさハには丹いてしを老翁のけ  
からひにて惠海てふ聖人をたのみ其なきあとハ こ、ふらひをなし  
ぬかのひじりハ一つのつかさの乃り事をなして小き石をあつめ佛のと  
きおかれしふみかき記し朔日よりみそかの日まで 不みよ、法事を

なしぬ其よしをおのれに書記し末の末に至下か下まで其事わけのしら  
る、さまにならハしふみもて書てよと求しかハ書つく いしのひろ江

松井新田

松井新田 高四石五斗四合  
此地は入海なりしを 目美濃輪明和年間清水の播磨屋作右衛門おほや  
町至御藏 けにきこえあげ海畔に石垣を築き佃となして松井新田と號す

矢部渡考

宗芳案するに風土記にいふ矢部渡未だ詳ならず意ふに此入江  
今の北矢部村の西大沼の邊迄も北矢部にて村松の間なる一色澤を船  
渡せしものにも慶長頃までも大河にして橋を架し有渡橋と稱せし由  
下にては和泉殿川と云 速江和泉守濱屋敷の前 今矢部村の地名に大  
沼葭崎葦野等あり

北矢部

北矢部 キタヤベ

南矢部

南矢部 ミナミヤベ  
北は三百六十九石四斗二升四合にて北矢部の内高百八石餘は江尻宿  
の加宿高にて外高は同宿の助郷なり却は清水町につ、きて西南にあ  
り北矢部の今の村は近き處にうつれるにてもとは舟越村の南山の腰



にありしと云り風土記に矢部渡 有渡 公穀二百六十九假粟八十九貢海  
料食鹽亦有驛船民部省圖帳廬波羅郡彌部或伊公穀六百束假粟二百束  
林料三拾駄海料五拾駄東西三里南北一里半とあるは郡はたかへども  
此所なり風土記にも圖帳にも海料とあるも所に叶ひ圖帳に林料とあ  
るも有渡山にそひたれば叶へりさて風土記に矢部渡 有度 とある渡の  
字有度とある字外の例に合せて思ふに衍字なるべし矢部圖帳に彌部  
とありてヤべとのみ言しなりん渡は別にありし條のみたれるにて別  
に矢部渡と標すべきならん渡のありしことは上に引有驛船といへる  
や渡の事ならん東鑑に此國の武士矢部小治郎矢部平次等の名あり此  
地にすめる人にて地名を氏となせるなり此氏も矢部渡と言す矢部と  
のみあるにて風土記なる書さまは終らけしきことをしるべし風土  
記に矢部田山貢鹿角頭走免血山藥葛糲等とあるは此村の山をいふな  
るべし此村も水利宜しからず旱を患ふるの所なり海にのぞめる所な  
れども入江にて漁をなす所にあらず

神社

十八祖社 除地高一石 所祭伊勢明神なりと云此社に烏帽子直垂

を着たる木像あり何人の像なることを知らず宗芳曰矢部氏の此國に  
居しこと東鑑より次々の軍記にも出たればもしくは矢部氏の十八世  
の祖を祭れる社にはあらざるか村中の産土にて十一月朔日を以て祭  
禮あり里人曰昔里中の童此神像を出して翫弄す又或老夫是を見て童  
を叱して其像を淨めて社内に納む其老忽ち発熱して大に神の怒らせ  
玉ふ由をいふ家人此社にわび奉りて其病頓に癒ゆ其後童の恣に神體  
を弄べとも禁ずるものなし今は大に破壊せしとぞかの曲金村の軍神  
の條と同日の談なり

山神社

御靈權現社 南矢部にあれど北矢部につく

寺院

惠日山普賢寺 南矢部にありて北矢部につく真言宗なり  
今廢して大日堂一字あり

東海寺

禪臨濟宗同村新定院未なり

雲門山新定院

禪臨濟宗清見寺未なり御朱印寺領十石一斗なり昔は

新定院として二箇寺なりしを後に西寺を合せて一院とす北矢部の舊地  
本矢部といふ所の山の腰に新定院鎮守の松とて古松あり関山天心和  
尚慶長八卯年寂すといふは此にうつりたる時の関山なるべし



寺中に野呂民部の墓あり月桂宗心居士天文廿一年壬午九月十六日野呂藤四郎瑞松禪定門慶長四亥年四月十三日野呂民部其子藤四郎今川氏に仕此村に住す子孫今府の本通町二丁目にて傳左衛門と云今川氏眞の文書を藏す其文提要

昌樂寺 同宗なり開山佛滿禪師

三光原は村の東にあり昔三光坊といふ人の居りし所なりと云宗芳曰庵原郡大内村靈山寺仁王門上棟永正五年同十一年別當修行三光坊法印頼祐あるは此人ならん元追分村山伏延壽院の記に家祖始めは眞言宗の僧なり北矢部の三光原に隱遁す又後に追分に移りて修驗となるとあるは同人なるべし

中河原 中河原は北矢部と南矢部の間にあるを以て名つく流末元追分金屋橋に到る

一色澤 一色澤はこの村と村松村との境に在り昔は入海こゝに堪へて橋を架す慶長の頃これを有度橋と云これより下にては川を和泉殿川と

社寺 牛頭天王は南矢部の産土神なり寶永七同十七享保六同十七再建の棟札あり

若宮八幡

慶安元年再建山神一

見海山能滿寺 法華宗池田村本覺寺末なり除地一石八斗當寺始は眞言

宗にて定金剛寺と云後今の宗となる開山日須上人應永二年寂此寺の西

方に殿屋鋪御膳井戸馬場等の地名あり宗芳案るに矢部氏の舊居なるべ

し庵原郡利倉社大永八年棟札に奉行矢部美濃守とあり又矢部攝津守と

いふ名今川氏の家臣の例にみえたりみな此地に住すといふ今其裔孫旗

下に仕て矢部卯之吉と云此地より出たる家なり此村の民彌兵衛望月と

稱す舊家なり古文書を藏す

南矢部之内望月右衛門四郎屋敷之竹木山林共不可伐取之各自當城見伐之者於相伐は以此印判可申理者也如件

天正八年辰

七月十九日

昌阿彌陀佛

江城



訂正 河内國新風土記

○村松 ムラマツ

村は矢部にならびて清水町の西南にとなる村名の義未考高六百八拾七石九斗外久能寺海長寺の領あり風土記に村松或邑松公穀五百束假粟二百七十九食鹽十七駄但年別供内膳司海料十二駄直日神社所祭手カ雄也とみえたり食鹽を貢とあはげ昔は鹽を焼しならん今は鹽は焼ず此はとり三保の崎前にありて入海なれば潮うすしと云後に山林ありて前は入海にのみ田畑も少からずよろしき村にて民居は原村中組南組と三所にわかれて村をなせり甲陽軍鑑に武道をかせくといふ内に村松藤左衛門といふあり此村より出たる氏にや

神社 稻荷社原村の氏神なり

辨天社

天神社 村の西なる山にありて古たる森なり海上寺の扣なりと云り神階帳なる天神の社ならん今いづれの天神なるや考かたし

若宮八幡社 中組の氏神なり道雄案るに民部省圖帳久能路八幡推古天皇五年所祭應神天皇なり神田有三十六束六毛田といへるは此社には

あらざるか久能と云るは此村なる妙音寺をも同書に久能妙音寺とあれけなり前に出たる天神も神階帳に久能天神といふあるはむしろはそれならんも知べからず玄度曰遠江國相良町般若院に大般若經の古本殘編數十卷あり卷末駿河國有度郡村松郷八幡宮とあり同國榛原郡菅谷村の名主藤左衛門の家にも此本六七卷をもてり筆者年號六七百年前のもなり此社の本なるべしと云り道雄又曰此村久能と同しく有度山のすそなれど山の南北とへたゞり今の路にて一里餘りなれば久能とはいふへからぬ所なれども久能に行の路なれば久能路といはんことさまたげなからんか又古くは久能寺の一千坊ありし時の坊はすべて此はとりまでありしこと下にいふか如し

中野大明神 南組の氏神なり宗芳曰此社を此はとりの人呼て直江とも云云風土記の直日神社是なるへし神體は長一尺四五寸ばかり冠冕束帶の座像なり朽て形ちさたかならず木佛の像もあれど同しく朽て形さたかならずむかしは社領もありしが何の世にか廢して今はなし昔の神主渡邊氏のゆかりなりとて百姓茂左衛門と云もの鎡取なり又宮



一色の條にいふ

七體菩薩社は久能寺妙樂院の後の山にあり昔は妙樂寺の和なりしといひ傳ふれとも今は此村の本能寺の和なり古老傳に曰天正十年久能城の主將今福丹波守久能城を落て此村に來り主從七人此村にて戰死す此所に葬る其靈崇ることありて社を建て七體菩薩と稱す其崇り尚やまず後に虚空藏を安置して虚空藏の社と稱すそれよりしてたゞることなしと云り年毎に九月十三日を以て祭りをなす本朝三國志十九に云今福丹波其子善十郎駿州村松にて自害とみえたり

海上寺

龍水山海上寺 日蓮宗寺領御朱印八石當寺は文徳天皇仁壽二年申年慈覺大師の開基する所にて我岳寺といふ今に一つの鐵の灯籠を藏す形ち八角にして鉄網の表に天福元年癸巳我岳寺と透に銘の文字あり本尊釋迦の像は嘉元二甲辰年海中より出現す同年三月廿八日關山日位今の寺を創してより日蓮宗となる日位は庵原郡中郷村四十九院の人日蓮上人上足の弟子中老僧と稱する一員にて治部卿と號す初此寺を開き又池田村本覺寺を開き後に庵原郡中郷村等覺寺に居文保

二戊午年四月廿三日に寂す當寺二世賢妙院日永は日蓮の弟子下總國真間日頂の甥にて弟子也日蓮真蹟の曼陀羅を真間より傳えて當寺に重寶とす當寺もとより上人地なりしが三十世妙演院權少僧都日禮の時より緋紋白の衣朱網代の乘輿を許さる日禮は風早大納言實種卿の男にて京都本満寺日念上人の弟子法高山本行寺十二世の住僧となり權律師日延と云此寺に移傳して權少僧都に任して日禮と改む寛保三年癸亥八月寂す

東照神祖御成ありしとき此寺御膳所となる其時の御物なりとて御紋付の御椀一具并御茶碗一ツを藏す箱の蓋に天正十二年甲申三月日海上寺十二代蓮華院日應と記す什物に天の面と稱する假面二ツあり一は尉の面一は生成般若の面なり春日の作なりと云傳來詳ならず當寺の號御朱印又門の額にも海長寺とありいづれの時より海上寺と改めたりや詳ならず子院寶積房西之房又號賢了泉房圓藏房延寶二年二十世日諦の曼陀羅の裏書に大境房本性房玄乘坊仙林房あり今廢す門前に制札あり其文に云



司馬河國新編二語

禁制

一 軍勢甲乙人等亂妨狼藉之事  
一 放火事  
一 對地下人百姓非分之儀申懸事  
右之條々若於違犯之輩は忍可被罪科者也  
天正十七年十二月 日

海長寺

蘿山林道榮爲

門にかくる所額其書古雅なり蘿山林道榮と  
は羅山先生の事なりや否やを知らず同じ時  
の人なり

○蘿山林道榮は肥前長崎の書家なり寶永五  
年(二三六八)十一月二十二日死す年六  
十九(歟)

駿州有渡郡

村松

從五位下柳原越中守

源朝臣照清書

道雄案るに當寺もと天臺なりと云ことによりて考るに此はとりの寺  
はもと天臺或は真言なりと云寺多しいづれも久能寺の子院なりしもの  
なるへし又案るに關山日位中郷村四十九院の人なりと云此四十九  
院と云所は里老の傳に日蓮富士郡岩本村寶相寺にて初て法華を説て  
僧徒を歸伏せしめみな其弟子となる寺を其宗と改む時に日蓮に歸せ  
ざる僧徒本尊藥師の像を持て中の郷村にうつりすむもの四十九院あ  
り今は地名となると云り日位其四十九院の人なりと云へばもと天臺  
の僧にてありしが日蓮に歸したりなるべし又舊宗のゆかりにて此寺  
に來りて今の宗に改めしなるべし

末院等

本妙寺は海上寺の末寺除地高六石余昔本妙庵とて稻荷の森の後

後河國新編

志豆皮影會



にあり後今の所にうつす関山は海上寺十五世日恒寛永十三年寂す  
本能寺 同宗同寺末なり昔は原の房とて海上寺の隠居所なり永正六年  
池田村本覺寺九世日東こゝに隠居せしより本能寺と號す現住の説な  
り周臣曰海上寺の記に日東應永七年示寂とあれば年代乖戾す永正六  
年は誤にて應永六年にして日東此寺に移り住し其次の年寂せしに也  
永壽寺は禪臨濟宗清見寺末除地高拾石今川義元朝臣の木像并位牌を安  
す又持鎗を納めしとて今に藏す

龍華寺

觀富山龍華寺は日蓮宗甲斐國飯富野本遠寺末同寺隱居所なり此  
寺の在所妙音寺村なれとも俚俗よひて大野の龍華寺といふ村松邨の  
枝村なり関山日近上人本遠寺の第四世なり寛文十三年當寺を草創す  
日近は紀伊大納言賴宣卿の御母養珠院殿にちなみある僧にて或は云  
賴宣卿の異父  
兄弟なりと云紀伊家にて尊敬したまひて此寺を造營し大納言光貞  
卿の北の方其御父安宮に因て奏聞して龍華寺と云勅號の額を賜りて  
寺號とす其御額は東山院天皇第五皇子の御筆なり本堂の額の慈善院  
は王羲之の集字なり當寺鎮守伊勢神明社の神鏡は日光御門主公辨法

親王より寄せ賜る所にて東山天皇御所用の御鏡なりしと添翰にみえ  
たり此寺の書院の庭に仙人掌の大なるあり鐵蕉の大珠なる松の老なる  
石のたゞずまひ愛しつへし書院より遠く望めば富士山愛鷹山田子浦  
清見寺興津江尻の海濱上に横たはりたるは三保の松原のながめ筆に  
もつくしがたく詞にもべがたし當國無雙の景趣なり此寺に遊ぶ畫  
入圖にうつして梓行せる書數多し書院に十二景の額あり

御舟藏跡

御舟藏跡は小地名三ツ山と云所なり宗芳曰或人の覺書に曰慶  
長十二年丁未九月有渡郡村松の内有度橋の近所三ツ山に御舟藏建関  
舟を入云々又曰慶長十八癸丑年正月十五日中將賴宣卿三ツ山より清  
水湊へ関船を廻し三保へ渡御の處東風強く吹波立ける故駿府の前城  
主中村式部少輔の海賊水主浪人共獵船に飛乗関船を加茂村の濱に着  
る賴宣卿御氣嫌不斜此はたらきによりて件の浪人十一名出さる云々  
此船藏は元和六庚申年より同郡上野原村に移されしこと上にいへる  
か如し同書に曰今川氏の代々の間は江尻七日市場今町の入海船橋に船  
藏あり武田氏二代中村氏内藤氏の領の時は濱清水袋城にあり今町の清  
水袋町



とみえたり

○妙音寺

妙音寺

ミヨウオンジ

今の久能寺の在所をいふ妙音寺は民部省圖帳に久能妙音寺行基開基之地也。有金牛之走蹄而常造旱水亦金岡孫河勝景地圖自納之。此後とあるは此寺の事なり。こゝにいふ金牛之走蹄而常造旱水といへるはいかなる事にや考かたし金岡とは畫に名高き人なり其圖とは此所の景趣のよきこと上の龍華寺の條にもいへる如く正面に富士山を見其下は海にて右に三穂の松原左に清見瀉を畫るは此所にて見る景にて世上に富士の圖は皆此所にて見たる景なり其圖は河勝初て寫したるを世に傳はりたるなるへしさて久能としも冠らせしは上の久能路八幡とある條にいへると同じくすべて此邊までも久能といふ地の大名を冠りたるにて妙音寺も久能寺の子院の一つの別院にて行基の開基といへるは久能寺の縁記に行基楠木を伐て千手の像を刻ことあり其ころ此寺に居りしなるへしかくて此寺を久能寺の替地として永祿十一年久能寺をうつせしより名のみのこりて寺はなし其なごりならんと思

はるゝには今の南矢部村の新定院むかしは山の腰にありて一寺となすといふけ其なごりなるべし久能寺なる武田氏の古文書に矢部妙音寺領とあれば矢部のうちなるべし久能寺の領村名になりしは近き世の事なるべし浅間領二百三十二石八升七合と浅間社領目錄帳にあるに高附に高二百三石四升七合村松村の内久能寺領とあれば高二十九石四升久能寺の居屋鋪にして妙音寺の高ならんか今はすべて久能寺領の名となれり

久能寺

補陀洛山久能寺

真言宗新義京都知積院の末寺にて御朱印高武

百二十五石七斗駿府浅間領の内にて浅間社の社僧なり塔頭十一坊ありて駿府浅間新宮の神役をつとむ其祭禮のうち別而の大禮三月桃花會久能寺の院主導師にて是をつとむまた塔中井下坊は浅間新宮の供僧十三人の一員なり此寺に上古より音楽を傳て樂徒三人あり妙樂院知勝坊大光坊是を兼ね富士郡大宮浅間宮六所浅間入山路浅間庵原郡豊積浅間有渡郡八幡志太郡青山八幡等の大社浅間國方の社人廳分のともがら奉幣使とともに祭禮を行ふとき舞樂をなすとき此三人の樂



訂馬河國新風土記

徒音楽を奏す其樂延舞甘州大平樂也 又神供を備ふるにも樂となす  
こと昔よりの例なり當時淺間の社僧にて淺間領内たる事け昔より然  
るや未詳天文永祿の頃に今川氏より神事に用る所の樂器寄附せら  
しこと見えなれば近き事にはあらず此寺古刹にして昔より久能山上  
にあり永祿十一戊辰年此地に遷す寺に藏する武田氏の古文書下に引  
が如し慶長十四酉卯月十六日に記したる淺間惣社御祭禮帳に曰久能  
寺院主 妙樂坊 東院 中之坊 井下坊 久保坊 大乘坊 知勝坊  
遍照坊 大光坊 圓藏院とみえたり今遍照院大乘坊東院は廢して  
兼帶所となる寺に藏する古文書寶物尤多し古老の説に此寺往古一千  
坊ありしとも五百坊なりしといへとも證とすべきものなし長明が每  
道記に此寺の事を記して三百余字の禪房といへるは山のはとり見  
所をいへるにや永祿のころは七十二坊ありしなどいへり其名の正し  
く出たるは今川記三十三に出たり今戰の事なども記したれど信し  
たき趣なり坊名は據ありて記せしならんか  
今川記三十三云

久能山觀音坊中山上十八坊

- |       |     |     |      |     |
|-------|-----|-----|------|-----|
| 大院主坊  | 法真坊 | 圓真坊 | 觀理坊  | 學正坊 |
| 臺光坊   | 知雲坊 | 妙恩坊 | 學性坊  | 真廣坊 |
| 正真坊   | 大學坊 | 高照坊 | 靈心坊  | 妙樂坊 |
| 大教坊   | 光真坊 | 照雲坊 |      |     |
| 山下谷坊中 |     |     |      |     |
| 大學頭院  | 大音坊 | 大真坊 | 大生院  | 臺真坊 |
| 芳心坊   | 高坊  | 高賢坊 | 法久坊  | 真宗坊 |
| 寶學坊   | 臺祐坊 | 能真坊 | 德音坊  | 法傳坊 |
| 普門坊   | 梅祥坊 | 長傳坊 | 久保谷坊 | 實真坊 |
| 井下坊   | 聖光坊 | 知願坊 | 知勝坊  |     |
- 本郡有東村黃葉宗聖光寺 入江所寶久寺 澁川村金剛法寺皆曰古は  
真言宗にて久能の末寺なりと聖光坊法久坊は坊號に見ゆ新宮高平云  
今の久能山の學頭を德音院といふは前に出たる坊名をとれらにや今  
も其寺山下にあればもしくは其德音坊のあとにやあらん

修後可因新風土記

志豆皮影會



寶物

所藏

五大尊 弘法大師筆 一幅

不動尊 大山願行筆 一幅

千手觀音 惠心筆 一幅

渡唐天神 鎌倉 龍王面 天竺シヤクツル作 一幅

翁面 弘法大師作

廿五條の袈裟 聖一國師入宋の時 紺に殿す 市袋 雪舟筆 一幅

鐘馗 雪舟筆 一幅

楊柳觀音 小野於通筆 一幅

兩界曼荼羅 應神天皇弘法大師(應神天皇を僧形にして上に日丸あり)

槃像 唐筆 一幅

互の御影 源義經所持薄墨の笛。此笛蟬がし中村式部少輔再興笛の頭に金にて

村の字を置り式部少輔添狀文祿四年卯月廿二日とあり

久能寺物薄墨之笛損候ヲ當在國之節游直遣之畢末代無他出可被重寶候也

文祿四年 卯月廿二日

久能寺衆徒中

中村式部少輔

名乘判

法華經

壽量品 十六

藥王品

信解品

授記品

勸持品

人記品

嚴王品

囑累品

法師品

方便品

湧出品

普門品

分別功德品

神力品

一院烏羽院 左大辨

民部大夫為季 待賢門院女房

越後殿 待賢門院女房亮殿

内藏頭忠能

大皇太后土佐殿 式部大夫為範

重本少々有一字蓮臺有 大皇太后宮

女房大夫殿 左衛門尉季賴筆

但序次第不足 女御女房泊春殿

或云女房守殿 法充坊實源

半不足筆 者不知

左大辨 姫君

安樂行品 見寶塔品

勸持品 信解品

安樂行品 提婆品

普賢品 化城喻品

妙音品 藥艸喻品

隨喜品 化城品

觀普賢品

待賢門院女房 中納言

左衛門權佐室 待賢門院女房亮殿

民部大夫為季 同女房

中納言 女御

皇太后宮 二條大宮

待賢門院 女房別當

越後殿 右衛門尉資經

故入道右府尼姫君 右同断

前日向守通憲 少納言入道信西

右同断

前日向守通憲

少納言入道信西



無量義經 左大辨實親卿 金剛壽命待賢門院女御

不經品 辨阿闍梨心覺

陀羅尼品 于時永正五戊辰八月廿八日備一卷一品

心經阿彌陀經 一卷 筆者不知 心經一卷 筆者不知

金剛壽命經 一卷 筆者不知 重複力 觀音普賢經一卷 前日向守通憲 阿彌陀經一卷 筆者不知

久能寺涅槃像大幅絹表具

此涅槃繪者文明十三年丑八月相州泉谷山淨光明寺長老曇春宗師御歡樂之間老拙允堯為奉遂御在寺辭顏閑泉下向在寺廿余箇日既分袖刻彼尊像拜頌以皮披見擬餞別情者也其後經一西月於洪川揚江山金剛寶寺奉表背所也皮表背師號其名能全本是相州建長寺中居者云々依天下亂駿州華居住云々凡來年三月當寺如形造畢擬供養灌頂可在此由内々其用意在之自遍照光者受者十餘輩合力在之 住山沙門惠愛後日書之置者也

伏翼以此等功德普施衆生共成佛道而已 重奉修幅駿州久能寺院主快圓寺家文意

表繡繪師山城國住圓林

金剛界畫像胎藏界畫像共大幅金襴表具

八幡像弘法像二幅對表具窠子錦大幅今川家寄進

鎮守 鎮守十二所權現 百姓氏神と寸

同社神前掛札寫 古札は内陣に納有之 是は古札の寫なり

奉勸請

拾貳社大權現 八幡大菩薩

熊野三所權現 金峯山金剛藏王

天滿天神 白山大權現

熱田大明神 祇園牛頭天王

走湯權現 比叡山王

賀茂大明神 貴船禰大明神

淺間大明神



右扶佛陀内法以神明外護依權行級引利實業群生是為令鎮護人法傳後  
佛出世上人能快為發願主一山大眾殊致誠心所奉勸請如件

康平五年大歲正月日

裏書曰宰相入道殿之御筆也

右裏書木朽文字不分宰相入道殿假名觀蓮實名教長

又曰應保二年六月一日星光坊見蓮

抑星光坊見蓮申聖人者當寺一代之別當天無雙之碩德也其名彌震  
且何況於和國哉然當寺衰廢而遺跡遺物等雖可多之悉紛失畢今御直  
筆最上王經此十二所勸請札裏書也見此札初後冷泉院御治世康平五  
年壬寅勸請十二所社頭魏々而時遷月重從既壬寅年百年後二條院御  
治世見蓮再建社頭奉仰神德給宰相入道殿此札奉令書寫裏顯筆者名  
給事顯然也是誠末代之重寶不過之後人眾徒等營破壞不可失者也

大永八年戊子卯月日

大法師寬遍

道雄案るに此十二所權現は林氏の神社考に出たること下に引が如し  
すべし處々に十二所權現の社あるは此社をうつしたるなるべし

古文書

古文書寫

祈禱事殊可致精誠之狀如件

觀應二年十二月十八日

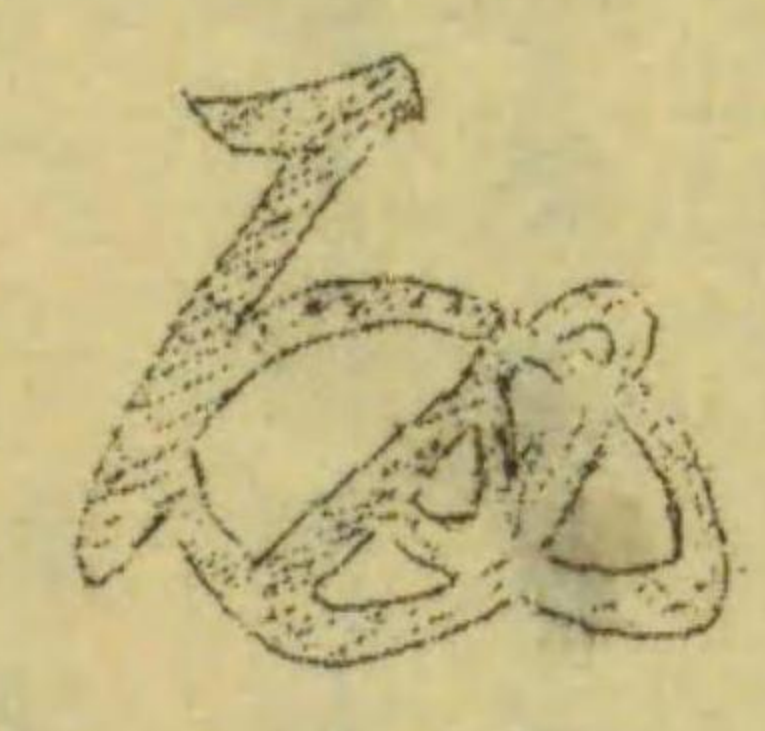
久能寺眾徒中

道雄案るに太平記卷三十薩埵山合戰の條に觀應二年十一月晦日足利  
尊氏薩埵山に陣を張り十二月廿七日まで合戰あり此戰尊氏難義の戰  
なれば其時此寺に祈禱の事を命せしものなるべし

天下泰平御祈禱事可令致精誠之狀如件

正平七年正月八日

上總介



(今川範氏)



直義判

禁制

久能寺

軍勢甲乙人不可致亂入狼藉若於違犯之輩者可處罪科之狀如件

正平七年正月十八日

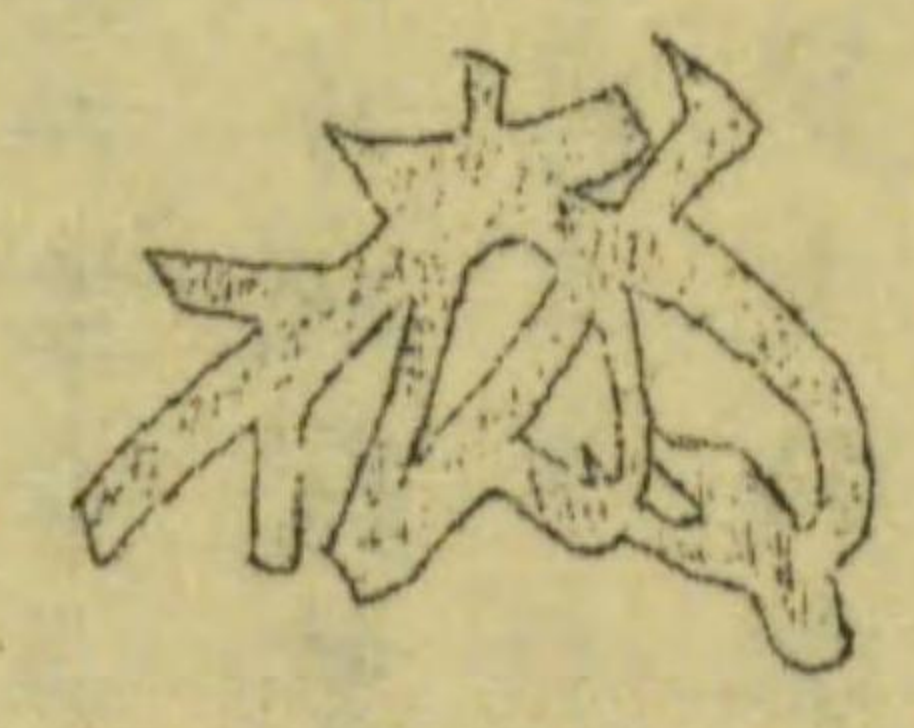
上總介判



訂馬河國彩風土記

道雄案るに正平は南朝の年號にて北朝の觀應三年より此年武家と御睦ありて持明院上皇吉野に遷幸なりて南朝一統になりし時なれば此年號を用しなるべし

駿河國有渡郡之内地塚村之事  
古當院主法印純雅仁增善寺殿任判形之旨永令寄進畢者於祈念者無怠慢所可有勤行之狀如件  
大永八戊子年九月七日  
氏輝



久能寺院主御房

天文十一年寅年七月十日

治部大輔判

天文十八年九月十日

治部大輔判

永祿六年七月二日

久能寺

永祿十三年庚午

四月朔日

信玄判

法性院殿被構貴山於城郡故就于寺產相違為替地矢部之妙音寺領被寄附之上者自今以後茂努々不可有異議候畢竟武運長久之丹祈可被凝精誠條可為肝要者也仍如件

天正三年己亥二月十三日

勝頼判

久能寺御中

寺中門外并社人之家貳拾五間宮大工壹人鍛治壹人諸役御免之事  
一福壽之宮本師堂領并山屋敷無相違被聞召合可致御下知之事  
市川宮内助奉之

文龜三年壬申六月十日

龍之丸

於に東泉院は可為久能寺之末寺之旨被相立候之條可被存其旨候也

東泉院

當住妙關坊

(妙樂院に藏す)

修後河國新風土記



訂 駿河國新風土記

天文十八年

村岡古文書に 三百文 久能寺三月會錢 成

久能寺

惣國風土記に有渡山

又鳥渡山

炊屋姫天皇之御宇秦川勝之二男秦

緣起等

尊良之弟或は尊良子久能朝昏信佛願千手觀音像連夕念此事一老翁

夢裡示曰汝欲拜正身之觀音像者赴薦河國有度山可待一浦風之至時晨枕

如見真老翁忽進杖履不陪家僕唯自已而赴茲寄身禽獸之栖穴專念正身謁

見之事松風改更月落潮海之時浦風陣々而成寂寥之思不期著睡往時之老

翁再來我是補陀落之僧今夜應汝望虫食長明海道記に宇度濱をすく

れば浪の聲殊に心すむ所なりはまの東に靈地の山寺有堂閣繁昌して本

山中堂の儀式をかり一乘讀誦の聲は十二廻中に聞絶る事なく安居一夏

の行は中道の教法論説を空假の願に決して利する所は下立の衆生歸依

を遠近のさかひにいたす伽藍の名をきけば行基ばさつの建立土木風清

し本尊の實を尋れば觀音と申補陀落山の聖容出現の月あきらかなり

大形佛法興隆のみきり數百箇歳の星霜ふりたり僧俗止住のみ子三百余

宇の禪房かすみゆたかなり雲船の石神山腰に護り惡障をふせき天形の

木容は寺内に納て善業をなす千手觀音かの山より石舟に乗て此地にく

たりたまひけり其船善神と成て山路の大坂に石船護法と號す彼海岸の

千眼は南方より北を飛て有縁を此山に導き宇度濱の品天面を地に得て

舞樂を此濱にまなべりむかし稻川太夫といふ人天人の濱松の下に樂を

後常夢、青衣之女相隨從、母疑怪、詣郡之久能山、禿辨法師、欲沃所疑

先見壁間、有畫像、與夢女無小異、則問曰、此像何神、辨曰大辨才天

女也、母曰、妾有身、而夢此天女常相隨何、辨曰、胞中恐聖子乎、蓋

天女侍衛耳、母喜而曰、產若無恙願投師、不敢置塵中也、云云、建仁

二年十月十五、日出時生、云云、五歳母抱先言入辨之室、過十齡早學



訂馬河國新風土記

五部書

台致 一日 止觀講席、云云、年十五、次歲終三大部云云、經年而歸  
久能山、有見西閣梨、蘊密宗之秘印、見爾欣然而全附焉、(以下略之)  
林道春先生の神社考に曰  
久能山 鎮守十二所權現也

久能山在駿河國有度郡故名有度山緣記曰昔有久能者入山狩獸海岸近所  
有一百杉樹光如朝日久能恠而令人射墜就見之長五寸余閻浮檀金千手觀  
音像也久能奇之山中平坦地立寺置像一夜夢老僧告久能曰我自補陀洛山  
來于此善哉安置我我能化衆生甘覺而知其靈驗因號補陀洛山號寺曰久能  
寺又云久能者尊良之子其後聖武天皇時行基菩薩入久能山伐古楠木刻千  
手像七軀以彼五寸像納于新像胸又云源義經有笛篳篥薄墨寄進此寺嘉祿年  
中回祿笛亦燒

聖一國師者葦科人也初師久能山堯辨法師而學臺教其後入宗傳佛心宗歸  
朝時送瑪瑙羯鼓於久能寺

西行法師山家集に久能の山寺にて月をみて  
なみたのこかきくらさるゝ旅なれわさやかに見よと月はすめとも

地藏菩薩靈驗記十一道雄曰此書十四卷ありて前は三井寺上座實磨編纂  
なりす不本地藏の條に天正年中の事をのせたり其書し時代は詳  
作なりへし貞享元年の刻本なり此文長ければ略してうつつす

中古駿河國久能の御山として貴き山寺在き本尊は自然湧出の觀音補陀現  
成の山也行基中興の砌靈驗無双の御寺にて代々の重寶も此寺に納り世  
々の明聖も斯に存す往昔堂舎覺を並淨行三昧の道場にて女は登らぬ御  
寺なりしが末の代になりて女姓根堂へ参る世に成けりされどなべて田  
舎の山寺に似るべからず勤行の僧數百人信仰の輩數をしらす彼寺の別  
當職を持人衆にかしづかれ日出度僧位にてましくけり彼寺の別當源清  
僧正と申す存七歳の時より師匠の傍に侍て習學すること他なし六十余  
の行年にて地藏三昧の行者と成化導のために道場を造本尊地藏長三尺  
の立像なり

彼佛前にて五部の大乘經を書給ひける程に三部は書寫し又一部書給ふ  
に既に法華方便品如我昔所願今者已滿足の文に至りて筆の力失にけり  
病にあひ給ひけりとも少減を得て沐浴の志切にめ大風呂を焼せて大鐘  
を鳴し大集を集め同く浴室に入給ひて半時はかりありて頓に絶給ひけ

修後河國新風土記

五部書



り同宿周章騒社薬力を盡しけれと駭なく成玉ひぬ僧正はとりなほし玉  
小心地め後の壁に倚て氣打吹かすかに見へ玉ひければ人々涙を流し悲  
みなげき躁き相て僧正の御身に近付御垢に参る人更になく此人々涙の  
隙には僧正の脱置し衣を刷ひ啼沉なげきつふめきければ僧正不思議の  
舉動仕るものかな御垢に参れと匂給へと聞人なく唯件の衣裳に向ひて  
廻向し奉りける大衆泣々御輿を大坊に入奉りけり僧正は只我衣をこゝ  
に入て我をは此浴室に舍置て飯とぞ見給ひける僧衆の成けること葬禮  
の用意なり御輿を野邊に送り出しけり僧正は件の衣を燴となすと思召  
けり七日毎の追善も存生の供の如く思召けり中陰過て廻向の鈴の響に  
浮世夢の醒ぬることを悟り何ならん所へも立越げやとて指所はなく故  
郷の久能の山を出て見も習はぬ所に至りて見給ふに何方よりか大なる  
犬の吠來るか怖しさに道の傍に草を食む牛のありけるに其かけに立隠  
玉へは其牛の主の此牛こそ草腹もちたりと云けり僧正牛の陰を走出給  
へは牛の主見付牛の子生れたりとて取上奉る畜生の家に入りあさまし  
さまと思切て牛の家を走出玉ひければ或人の牛の子が死にたることよ

と申合り僧正心得たまはずして東國をさして下向し玉ふに亦犬とも吠  
來るに原中に白狗の見けるに其影に立寄て走去給へは犬の主犬の子生  
たりとて取上て愛しけり彼犬の家を去玉へは人は是を見て犬の子の死し  
たるよと唱けり猶不審晴やらて磯部の松蔭に出玉ふに又件の犬とも吠  
來りて咬倒さんとしけるをくるしさに白馬のありけるをそのかけに立  
隠れ立去んとし玉へは或人見付て馬の子産たりとて取上奉りき吾は久  
能の別當なるものをとの玉へは此馬の子けいななきたる音の大ききよ  
母馬に似て白やとぞ申ける于時僧正驚て我身を見るに白馬に似ける淺  
間敷やとて彼廐を出て走り給へは家主馬の子にけかに死しけるよと歎  
きけり僧正東國に下り或古寺の傍の菩提樹の下にて天を仰て祈り甲と  
ハけるけ漁清いかなる故業にて獸のために轉せられ畜生の家にかどり  
つらん菩薩の力に此難を救玉へと祈り給ふに彼の木の梢にて氣高御聲  
にて汝佛法を行すれと慈悲なし法門を學すれと心散亂せり汝入道に歸  
らすんば此道成就しがたしと示し給ふを見奉れば地藏菩薩にてまし  
ける僧正旨を得て人間に生を受けやと思立ける僧正必ず東國を執心し



給ふは佛法東漸の法文を信し玉ひしが故なりかくて奥州平泉に美々敦  
家居ありけり此家に宿からばやと窺ふに主の女房かどをけしき人年  
三十はかりなるか一子のなきことをなげき地藏菩薩を祈り玉へは彌た  
のもしく思て次の日浴殿に入らせ給ひて彼女房浴殿よりあかりて返ん  
とて湯帷子を召さんとする絹の裳に取付後にひしといたきつき玉へは  
何とやらん身の毛よたら心わるきさんと仰ければ悦ひはた帯奉り月重  
り十月にも成ければ何とやらん再にうとましく今は由なし離て何方へ  
も行げやと脇の下より手を廻し後よりすべり出給へは御産目出度あり  
つるはと取あげ奉ればあまりのうとましさに我は久能の別當なり放せ  
ゆかんと玉へはさてもいみじき若君の御音のめでたきよとて御浴ひ  
かせ奉る僧正前生の本願忘玉はず時々誦経し玉ひけるを聞人あやまり  
てあまりむつかり信ふことよと母上ものたまひければ僧正さては誦す  
る經の喧しく聞やらんとて喜もし玉はず八歳になりけるとき母上若君  
の瘧(やせ)と申片輪人にてあるをなげき口説玉ふに若君さては言と思召ける  
よ吾は久能寺の別當なりとぞ仰ければ母上あまりのうれしきになどて

今までものはの玉はさりけると問玉へは言事の喧とてわび玉ひし程に  
仰を違背せまじとて申ざりきとの玉へは母上何とて久能の別當とけい  
むふぞとあれは我本駿河の國久能の山寺の別當にて五部の大衆經を四  
部書寫し奉り書残りて滞りあり彼寺に罷り上りのころ經書終り参りな  
んと申母上不思(ハハ)ことなれば御返事にもをよけずさるにても其寺とかや  
にては何しきの人にて御座けるやと問玉へは彼寺の第一の位にて侍べ  
りと申ける七八歳の小心これまでをとなしやかなることと言べしや父  
師忠申されけるは先彼寺に書簡を遣て試玉へかしと申されければ若君  
畏承ふとて硯を召て年月久く取玉はぬ事なれども御文あそはし大衆經  
を書残せしことを委く書給て前の院主僧正源清御判ありて進上久能寺  
大衆御中えとしたため父師忠に奉る紀則方と云ふ者承て主従十六人罷  
向新く寺に尋登て坊中を拜見するに聞しに優る貴き中寺にてぞありけ  
る先院主に指入奥州より細様有て御使に某と申す参上致し侍るなりと  
て文通指出す折節法會あり座上老僧齡百年にも成玉ふらんと見ゆるが  
件の書を取あげて拜見し言を不出衣の袖をしぼり良ありてこれを見給



へへ々たち前の院主源清大僧正再人間に生來て書残て入滅し玉ふ御經  
を書滿供養を遂人と思召難有殊勝なり此老僧にをきては御迎に参りて  
まし大衆は如何し玉ふらんやとぞ申もあへず衣の袖をしげりける大衆  
一同して聖教の箱を披拜見するに件の書殘給へる御經はましますなり  
彌疑いなしとて若大衆計すくり百人にて下向す彼の使者登着の日は源  
清僧正三十三年の御平の法會にてぞ侍る百人の使僧平衆に着て由を角  
と申若君此由を父母にいと申し法體になり法衣を着てこそと思召四  
月十五日の夜父母に出家の儀乞受給へば何方よりともなく僧六人來玉  
ひ出家の作法を成玉ふ若君法體に成三日ありて大衆に對面し父母に暇  
を申請又能寺へ上り玉ふことこそ末代にも又難有ためしなれ程なく登山  
して一字三禮の書寫を始玉ひ奥州の父母の心慰と思召て身長三尺二寸  
に地藏菩薩を畫我を見と思召せとて連せられけり本願經を果め供養説  
法し又奥州に下りて父母に法門を説のべ年月を経て父母世を去り賜ひ  
て後二親の所帯を悉く彼の又能寺に御寄進ありて菩提の資料となされ  
行年八十二の仲春二十四日入寂し玉へり御入棺の後名殘惜み見奉れば

錫杖のみありて御正體はましまさず地藏薩埵の應迹とぞ申傳侍り其本  
尊并御自筆の地藏今に奥州に現存し又能にもありけるとぞ



訂 駿河國新風土記

修訂駿河國新風土記卷十二

駿河 新庄道雄 撰  
出雲 足立鋏太郎 訂

有渡郡 六

○舟越 舟越 フナコシ

此村の古名四ヶ村新田といふ北矢部上清水今泉有東坂の新田なり高三百三十七石三斗五升天和元年辛酉年四月廿二日駿府の御代官古郡文右衛門檢地の時舟越村と改む舟越とは古くより此國の地名にて東鑑曾我物語にも舟越氏の武士出たり其地名當郡のうちにあることを思ひ出て名つけられたりとそ昔舟越といひし地此村の事にはあらず舟越の舊地のこと駒越村の條にいふを合せみるへし此村は遠江國大石村といふ所の人來りて關しとして今に村民大石を氏とするもの多しといふ

修 駿河國新風土記

志 豆 披 彩 會



訂馬河國新風土記

白髭大明神社 神名社 いたれも小社なり

玉泉寺 曹洞宗 今泉村楞嚴院の末寺なり地中に井あり其水清冷にし  
て井邊に溢れ湧て流れをなす寺の名此によれり

○今泉 今泉 イマイヅミ

和名抄に和泉とあるは今の有東坂なること上にいへるが如し此村もな  
らびたる村なれば古く和泉の村と一なりしが村名變じてよりこの村は  
古名のなごりにてよびしなるべし高八拾四石貳斗壹升の村なり

白髭大明神 水神

補陀山楞嚴院は禪曹洞宗武藏國青梅天寧寺末寺領御朱院五石開山道白  
笑山宗閻大和尚永祿十二年子六月二日圓寂すはじめ道白安倍郡牛妻村  
の奥山に庵を持ちて居りしとて今其所を道白平と云其山に植る所草花  
數種今に存す其弟子祖益といへる僧牛となれる事など俚談にあり牛妻  
村の條に合せ見るへし道白の傳記此寺の末寺なる上徳國望陀郡久留里  
村先光山圓覺寺にありといふ此寺末寺拾二箇寺上にいふ圓覺寺と同所  
寶林寺は法幢地なり圓覺寺は寺領五拾石土屋民部少輔の開基にて開山

は當寺三岳寒洲文充和尚慶長九甲辰年八月三日寂今に到りて圓覺寺住持の代り  
には土屋家より添翰ありて本寺に來りてそれより入院すること例なり

○馬走 馬走 マバセ

村名の義未考高二百三十九石三斗九升九合今泉と山をへだてとなれる  
村にて西にあり有度山谷あひなり

公林二所地頭林二箇所櫻井氏 水野氏

牛頭天王祠 産土神なり左口社稻荷社水神

光福寺 曹洞宗今泉楞嚴院の末小寺なり

昌林坊塚 官道の南の方四澤橋より二百歩ばかりにあり其由來詳な  
らす瘡をやめるもの此塚にいのれは必ず験しありすべて此行とりより  
西の方草薙谷田吉田聖一色小鹿にいたる山畑の中に古墳多し是を発し  
て刀劍のくちたるを掘出せしことまゝあり何人の塚なること一も傳な  
し

○平澤 平澤 ヒラサハ

村は有度山の谷にて國吉田村の南にあり村名の義こゝより出る澤によ

修後可國新風土記

志豆披影會



訂馬河國新風土記

れろ名なるへし高拾五石民戸四煙の小村にて平澤寺領なり御朱印に駿東郡平澤村とありて今も駿東郡といふと云

平澤寺

布袋山自在院平澤寺 真言宗久能寺の末なり

本尊千手観音は行基の作七軀の一にて當國順礼廿一番の札所なり武田氏の古文書久能寺妙樂坊にあり又寺に天正十年に書る縁記あり其記左にあり

縁起

布袋山自在院平澤寺縁起

夫駿河國布袋山自在院者前葦樹青々林端濃後老松森而籠煙霞静景氣遠望流泉郷洗煩惱之熱澗風來而攪無明之眠抑尋當寺之濫觴世爰窟々有平地名地藏ヶ谷元明天皇御宇和銅年中行基大菩薩乘白馬來此山伽羅陀仙五尺余之地藏尊像刻彫而建立草堂奉安置草創也然而昔時薩埵利益衆生爲化縁山内農業之砌者變童僕四方叢現善男女容深心作應之輩者歿難死諸願即時滿不思議之靈驗幾不知數則山下薩埵之加持 有延命涌水嘗之人者頓除愈難治病患其行基大士當國行脚之日依有宿世篤縁元正帝御宇養老式 年千手觀自在尊像七體彫刻而當國七箇寺安置之從其觀音三

十三ヶ所之順礼

吳場濟度利益本尊其他國民日々崇之扱當院山相者奇括

持袋

中囊布袋故山號名布袋山觀在薩埵德益不思議之利生自在因茲云自在院

麓涓涓清流有平澤畔鮎鮎騰々仍而此寺云平澤寺絶境溪々遠世塵加之行基大士自筆之大般若經其外靈寶若干奇納保元年中鳴悲哉時不詳爲賊徒奪之畢壽永年中麓野火折節猛風頻餘煙飛來而伽監一字暫時燒失然共地藏尊體千手観音音殘應永甲戌年當山寺家呈明坊良盛無並智辨如泉博達

有名僧是者昔明星來影舊地故に寺之南數十步餘南嶺下在山王權現社地拾貳所權現日本國中大小神各々在座御正體有于今古例之祭祠于今無

休佛法擁護之神德無盡良盛阿闍梨應永廿一年千歳依宿願社頭捧鰯口一

箇于今有又仁王門北道之邊有云殿階途畑今川義元公常當山恭敬千手観音每月參籠砌假屋之陣跡申傳弘治二丙辰年於鳥坂村觀音佛供田寄附義

元公當山觀音御信仰不淺有由緒故於駿府御城墾每歲正五九月撰吉辰時住持出仕仁王講執行國內安全萬民豐樂勤行弘治二年治部大輔永祿三

庚申年先判任御吉例從氏真公御印紙銘々御寄進有之代々之住僧抽懇誠朝護摩鈴聲不解夕讀誦般若部縱雖云未代信仰強力則本尊豈不垂福祐光

修後可國新風土記

志豆披影會



訂馬河國來屆二請

畢

天正十年仲春吉旦

平澤寺

古文書

平澤布袋山平澤寺

一五段とつさか之内

三石合拾俵

一山屋敷鶴山之内十七石

浅井形部左衛門知行

一三貫 草薙供僧田

土屋豊前守知行

右従先方之時抱來之由候之間至于當時も彌不可有相違者也仍如件

永祿十三年庚午

二月廿二日

信玄花押

妙樂坊

従法性院殿以直判被相渡候平澤寺領 門前之諸役免許之事如先例自今

已後彌不可有相違者也仍如件

天正二甲戌年十一月廿四日

勝頼

妙樂坊

道雄案るに「とつさか」とは庵原郡取坂村を云るならんか鶴山とは有度山といへることなるへし草薙供僧田とあるをみれば此寺草薙社の供僧を兼たりしなり此村の山に寺のあとといふ所いくらもあり此寺もとも古くは久能寺の坊中にてのこれるなり曾我物語の異本に云く爰に宇佐美禪師とて駿河國平澤の山寺にありけるが本は久能法師なり此人等の爲にいとこなり道雄云この人といふは急ぎ富士野に尋ね行二人の死屍を葬送し骨をけ頸に拭て六月三日曾我の里に入る云々とあるにてしるべし

平澤川

平澤川 其源古宿村の後なる舟ヶ窪と云谷より出て流末國吉田

村なる官道にかかりたる橋下にいたるこゝより吉田川といふ旱にも涸ることなくして水田の養ひ下は巴川に入此川のこと國吉田の條にいふ宗茅案るに惣國風土記に本郡に深澤とあるは此澤をいへるにはあらざるか有度山より出る澤此澤より深きはなし誠に有度山を十分許らんに七八分奥より出ればふか澤と名に負へるならんと云り道雄云地理にては此説叶へるが如くなれとも本郡に三澤村あれば其方の事とするこ



とまされるか如し此平澤の地躑躅山吹等多く芝生に蕨を出す暮春のこ  
ろ府下の人遊山するに尤も佳地なり其村にいたるの峠大段といふ所な  
るとにて四方を眺望するに景色またすくれたる所なり府の近き所の遊ぶ  
べき此山にすぎたるはなし

○聖一色 聖一色 ヒジリイツシキ

惣國風土記一色 或一職公穀二百束假粟百五十九一色川自蘆原川 有鮎鰻  
之利幸之社所祭高皇産靈神也瀧祭宮與伊勢同神也綠澤出於蓮根夢又民  
部省圖帳に一色公穀三百七十二束假粟百九十二丸三畝田幸神社神田二  
十八束所祭高皇産靈與饒速日命也とあるは此村なり一色といふ村名い  
づこにも多き地名なり本郡にも宮一色といふあり聖とも宮ともよびわ  
けたるなり玄度案るに書紀崇神紀に印色入彦命石上の神寶を司とり十  
の部曲の民を賜りしこと見えたり此賜りたる部曲の民の居し所に命の  
名を負ていにしきと云地名になれるにはあらざるか如此の例諸國に言  
傳はあらざるが今いつしきとよぶものは其語の約りたるならんといへ  
り

村名考

道雄案るに此考一わたりは故あるが如くなれとも印色部といふ  
事古書に無れはいかゞあらんたゞ一説に備ふるのみさて此に聖といへ  
ることいかにも考がたかりしに今年亥三叶此村にいたる事あり此村に  
うつらんとする道池田村の地に一つの森あり近き年其木を伐て開て畑  
となしいさゝかの木の残れるをみて此は何の森なるぞと里人に問に日  
吉の社なりといふ其東の方に一色より流るゝ澤あり澤の兩岸に堤あり  
此川流れは官道に出て長沼村にて板橋のかゝれる川にて風土記なる一  
色川なるべし里人に此堤の所を問は樋と申すと答ふ此にて思ひあたれ  
ることあり諸郡神名帳有渡郡長沼樋地祇と云社ありて今長沼にさる社  
にあつべきなし上にいふ日吉社は南長沼の地を離るること五六十歩の  
所にありしかれば此社長沼樋地祇にませしを樋を日とあやかりて日吉  
の神とよびしならん其樋とあるは今樋と謂る所に座すによりてなりさ  
れば聖一色の聖は借字にて樋の後の方てふ語意にて樋後一色とよびし  
ならんと里人の言によりて初て解を得て此聖一色によりて長沼樋地祇  
の事もかくもあらんと思よれるを人はいかに聞ならん



神社 浅間社 大なる森なり 末社に幸の神又神明社あり 風土記圖帳に出

たる 幸井神社瀧祭宮なるへし

飯塚權現 祭神未詳

若宮八幡社

圓福寺 圓福寺 聖色山と云 禪曹洞宗吉田村桃原寺本尊地藏開山徳用大

徳寛永元子年八月十日寂除地五石四斗の小院なり 此寺に足利尊氏公の

影なりと云 束帯の本像ありいかなる由緒にや 傳記も傳らず 里人の説に

此村の靈光院戒福寺圓福寺とて三ヶ寺あり二寺は廢して此像は其靈光

院にありしが回祿の後こゝにうつすと云 靈光院廢跡は此寺の東の方に

あり今に靈光院屋敷とて其所に將軍の墓と云あり古墳なり五輪の石塔

にて其傍に家臣の墓なりとて小なる五輪の塔あまたありおこりを患ふ

るもの此墓に祈れば必ず落つ賽に木剣を作てこれを納む今案るに靈光

院と云は此法謚なるへし といつれの人なることを詳にせず今足利尊氏公

の墓とよぶものは里俗のあやまれるものなるへし 聖松は村の東にある

古松なり 聖井も同じ所により此井水清冷なり 旱すれば居民此井の水を

くむ 下流を清水尻と云 昔此井邊に馬蹄石あり 其かたち奇なり 或時隣村

の民此石を奪んとして井底は落して今はなしと云 此村有度山につゞき

て山林あり畑あり田あり 居民業をなすにたよりある所なり 高四百石余

○池田 池田 イケダ

此地名は諸國にいと多き地名なり といつれも池によれる名なり 宗茅曰此

村の水田のうち池代といへる所あり 古老傳此村なる池田神社のほと

りに池ありしともいひ傳ふれば池によれる名なり 又一色村につきし所

に生簀といへる小地名もあり 風土記築田とみえたるはよしありげなり

と云り 此地名古くものに見えたるは延喜式有度郡池田神社とあり 風土

記池田或築田公穀六百束 假粟二百丸 産早福晚麥地 黄當歸橘袖供典藥云

云と見えたり 村岡氏古文書也 貫百文池田郷同閏年之役也 是は元壹貫六

如にてとあるも 此村なり 村は聖一色村の西にならびて 有度山にそびて

旱を患るの地なり 高九百拾貳石四合外に 高六石三斗八升八合 本覺寺領

高四石二斗七升九合 大悲院領 再案るに 相州鎌倉鶴岡八幡宮の古文書

に



寄進

駿河國池田郷内田畠屋敷注文在事

右爲鶴岡八幡宮毎年大般若轉讀料寄進狀如件

建長三年正月九日

沙彌 真時

此古文書郡名なけれども當國のうちに池田といへるは此村のみなれば昔八幡宮の領となりし所なるべし

神社

池田神社

西宮社は正比スの森とよびて村の西にありて此村の小地名原小踏新居の産土にて延喜式有度郡池田神社神階帳正五位上池田天神とあるは此社なり風土記池田神社所祭事代主神也小泊瀬若鷲鶴天皇元年乙卯六月祈雨祭之とみえたり宗芳曰里人の傳に此社に昔池ありて祈雨の大祭事をなせしと云此社中に井あり明和年間大旱の時村中皆涸る此時この井を掘るに靈泉出つ一村みなこの井をくむと云り山王社 白鬘社 天王社 左口社 につれも小社なり山王の社のことは上の聖一色の條にいふ

大慈悲院

圓通山大慈悲院

曹洞宗

大谷村大正寺の末寺にて同寺二世

寂照禪師年寂

の開く所なり開基は城和泉守悟庵道一居士と云といへ

り昔は眞言宗にして此寺のうちの小地名五輪平と云る所でありしと云り寺領四石貳斗七合の御朱印地なり宗芳曰今川系圖を案るに範忠の三男小鹿孫九郎範慶大慈悲院殿と號すとみえたり小鹿は此村のとなれる村なり然れば此寺範慶の香花の寺なること明なるに此人の事を傳さるはいぶかしき事ならず也

萬福寺 除地六斗大慈悲院の末寺なり今廢す風土記に聖德太子十如木

佛天平神護元年の造營也とある寺なり本尊の藥師の本像今大慈悲院にあり風土記に見えたる寺の今に存せるは此郡にて此寺而已なり

本覺寺

青龍山本覺寺

法華宗

甲斐國身延山末寺領六石三斗八升開山

日蓮聖人上足の弟子中老僧の一員日位上人の開きし所なり日位の傳村松村海長寺の條に詳なり文保二年四月廿三日寂

孕石主水岡部丹波守墓當寺にあり此人今川氏の臣にして神祖駿府に御座のとき隣りに住せしこと三河記に出後に遠江高天神落城のとき生捕



訂馬河國新風土記

志豆沙多

れて誅せられしことも三河記高天神軍記等に詳なり

其他 普光寺

宗芽曰大岩村天澤寺所藏今川氏の文書に池田普光寺領無相違之旨永祿九丙寅九月三日とみえたり此寺今廢す大神澤は此村の東の山より出て西の宮の邊を過故に此名あり宗芽按するに風土記大澤生鯉鮒旱歲水不死兩歲水不増波膏腹之地理也とあるは此澤をいへるなるべし

○小鹿 小鹿 ヲジカ

高千三拾四石八斗貳升

高三拾石 府一華堂領

高拾貳石五斗 府淺間領

村は有度山にそひて池田の西南にとなれる小地名北原、河原崎、中小路、山根小路、堀之内、谷澤とわかれて大郷なり地は用水多からず所によりて旱の患あり山畑大根を作るに宜しくして是を香の物となして年中味變ることなくして大に他所の物にまさる又茶園ありすべて此村より東方につゞける村々池田一色吉田草薙谷田等の諸村皆山畑茶

茶園

を植ざるなし此山の茶の事古老の傳に百年ばかり以前初て植しと云中古までけた、鹿茶のみにて近村又は安倍川の西丸子の下なる村にて日用の呑茶の料に新芽の出る節葉を買て是をつむ四五月の中茶園の内婦女群をなす近年此村のもの上茶を製する法を覺て多くは上茶とす此山安倍郡の山中に比すれば氣候二十日ほど早く茶の芽を出すにりて四月上旬には必ず新茶を出す當時此山の茶を新山の茶とよぶ茶を植始しより百年に至りて大に其利を得と云又此村の山は久能御山の御薪山にて其他百姓の芝林等あり松菌藎菌を産す共に其氣味他所の物にまされり然れとも多からず此村名の古く物に見えたるは藻鹽艸に小鹿原牡鹿岡ともみえたり

時しもあれ小鹿の原を秋ゆけはあつまをさへそけふわかるへき

源順 鷹司院按泰

行人も袖やゆるらん妻こふるをしらの魚の秋のしらつゆ

歌枕名寄等當國の名所なり村岡氏古文書に壹貫六百文小鹿郷二百文小鹿郷河原崎三月會錢とみえたり志太郎殿村三郎右衛門所藏天正九年十

修後河原崎



訂馬河國彩風土記  
志豆波多會

二月古文書に小鹿曲金朝比奈助一郎知行の事みえたり

社寺 神明宮 除地高貳石九斗五升五合 祠官望月伊勢

棟札に元和九癸未九月とみえたり

攝社水神社天王社六所社若王子 大棟梁 白髭 山神 荒神 ざり

熊野權現棟札寛文十庚戌年遷宮道師傳塔阿闍梨

小鹿山龍雲寺 禪曹洞宗除地三石六斗三合開山日峰泉和尚十一月九日

此村小地名谷澤といへる所の山奥に昔温泉出たりとて今も其地に熊野社あり上に出せる社是なり

○大谷 大谷 オホヤ

村は有度山の西南をめぐりて有度の瀨邊にのぞめる村にて高千四百石余ありて三村に別れて大谷、宮川、片山と云大谷の内又三組に別て三百九十石余を東大谷と云四百十六石余を西大谷と云百四十六石余を瀨組と云余の高貳百九拾五石余を片山と云百四十四石余を宮川と云此村山ありて材木薪にもともしからす海にのぞみて漁り鹽やくに利多く水田陸山ともにも多く又水利のたよりよくして居民の業をなすにたよりよ

き所なりすべて山あれば海なく海あれば山なく海山あれば田少くして

かく山海水田ともにひとしくある所はまれなるものなり此國中に此村

埴土 の如きは外に類ひなしと云此地の埴土陶器をつくるによろしく往

昔陶工こゝにすめることあり後に遠江國質侶にうつり今に陶器を造る

昔此村にて焼しものまゝ存するを見るに大谷と銘文あり此村のうち

て今に瓦を造るものたえず大谷宮川のうち所々にて造る其陶器を造り

し所ヤンチといへる所村民彌次右衛門か宅地なり大谷にあり大谷と名

つくる義未詳此地名古くみあたらず道雄案るに和名鈔郷名有度郡會星

保安あり風土記會星公穀三百束假粟百六十九香椎神社所祭神功皇后也

會星澤出鰻鯉鮎鮒之魚とある會星といふ地名當郡のうちに傳らず外に

あつべき郷もなしもしくは此村より東の方海濱の古名にはあらざるか

會星を會屋と書きあやまりて安布とおうの假字のたがへるも辨へ又里

人の大屋と書しが再ひ訛りて大谷とせれるにはあらぬにや谷といふべ

き地理にあらず字によりていふべき地名とも思はれぬはなり星と屋と

は字形の似たればあやまるまじきにあらず香椎神社のことは下の安古

修後河國新風土記

志豆波多會



村の所にいふ會星澤といへるは今大谷川をいふにあらずやかくは考た  
れども其安布保之と名つけたる語意は未考

神社 牛頭天王社 此村の氏神なり

深澤明神 西大谷の内に小地名深澤といへる所の土人の氏神なり宗芳  
曰村老の曰深澤の邊の土人を深澤黨と稱す大谷村の芝切百姓なりと此  
社の内に古き五輪の石塔の頭を収むと思ふに深澤氏の祖先を祭りしな  
るべし俚俗の談に此神唐黍をきらひむふとて深澤黨の人は蜀黍を作ら  
ずと云

大正寺 瑞現山大正寺 禪曹洞宗安倍郡羽鳥村洞慶院の末寺にて御朱印

寺領三拾石開山行之正順禪師長享元年始て此寺を開く行之始め宮川村  
清泉寺に住して后此寺を開く長尾白狐三足野鷄の瑞ありとて瑞現山大  
祥寺と名づくと寺記にみえたり行之禪師は信州の人にて石叟圓桂禪師  
の弟子にて後に遠江國森大洞院に輪住すといふ洞上聯燈錄八駿州大祥  
寂照宗所禪師參州人也從法行之嗣主大祥英衲爭附云云天文五年二月一  
日寂といふは此寺の二世なるへし行之の法嗣に大蒲正睦禪師といふあ

り富士郡原田村永明寺の開山なり

當山護法清龍院法運智泉神女は開山行之禪師此寺に住せしとき安倍郡  
浅畑の池にすめる龍女來て法を聞て血脈を受此寺の守護神たらんとち  
かひしより火災を守りて今にいたるまで火災の患ひなしと後に諏訪明  
神と稱して此寺の鎮守とすと浅畑の池の條に委し

朝比奈氏當國の住士にて志太郎朝比奈の郷に住して代々今川氏の臣な

り彌太郎三州長篠の戰場より神祖の御手に屬して度々の戦功あり御旗  
本に列りて後水戸殿に屬す今に其裔孫水戸家にあり寺に所持の鏡と鐙  
を藏す

末院 泉龍寺 海岸山と云開山天叟全補座之天文二十三年寂

海雲寺 林峰山と稱す開山峯庵林岳座寛文二寅年寂

慶雲寺 東樹院いづれも大正寺末の小院なり

宮川片山 宮川片山はとも大谷の枝村にて二村ともに有度山の西南の  
の古跡 麓にあり山にそうて家居をなす芋蘿蔔牛旁によろしく梅栗等



の果樹多し土地に埴を出して其性瓦に作るによろしくして今に瓦を焼  
 ものあり宮川の山谷古寺の礎存する所多く片山の永徳寺なども昔の寺  
 跡にて今の居村の南にありしと云寺號等も傳らず今案るにいづれも久  
 能寺の坊中にて昔一千坊の廢跡なるへし宮川のうち權現谷と云所にや  
 つはらぶしの與右工門と云し武士の居宅の跡なりと云處あり時代姓名  
 も未詳又丸山といへる所に丸塚といふ古冢あり近き年此所を祭して陶  
 器太刀等をほり出せしことありいづれの人の古冢なることをしらす  
 白山權現 八幡宮 片山の産砂なり山神左宮司等の社あり宮川の産土社  
 清泉寺は宮川にありて大正寺の末寺の小院なり除地貳石九斗九升三合  
 永徳寺は片山にあり同じ末なり除地貳石八斗九升三合  
 關山魯春和尚は大正寺十一寺の住持なり  
 永徳寺殿前加賀太守昌久道桂大庵主 年號未詳 丑六月三日といふ古位牌あり此村  
 の民櫻井八郎兵衛といふもの、先祖なりと云

○平松 平松 ヒラマツ

高三拾貳石八斗貳升六合のところ二村に分れて拾六石七斗三升六合中

平松と云拾六石九斗西平松と云宗芳曰此村昔は青澤と一村なりしか中  
 古より分れたりし故に青澤には村に神社なく此村の産土を二村の産土  
 とす又中平松西平松ありて東の名なきも青澤東にあたればなり村名の  
 義詳ならず村は水田なく陸田のみにて瓜茄子夕貝白瓜唐辛子の類他村  
 の産にまさる有度山を後にし海濱にのぞめる所に大谷村につゝきて  
 此村より東にならべる村々漁をなし鹽をやきて産業とす鹽を焼は女の  
 業にして此を賣も女なり老少の婦女衆に入て此を荷ひ星をいたゞきて  
 其家を出行程二三里日の出をこる駿府にいたりて此をうり萬のものに  
 代かえて家にかえる男は終日薪をとりて其鹽を焼の支度をなす此村と  
 りの村々一日の晴天には千俵の鹽を造ると云

神社

天女社 中平松にあり此村と青澤の産土神なり又八幡宮荒神社あ  
 り宗芳曰里老の話に昔八幡社を産土なり後に今の天女社を産土とす社  
 中に天女木像一軀あり上古のもの見えす徑八九寸に神像を鑄付たる  
 鏡一面あり天文二年辛亥七月日寄進と刻す有度濱に天處女の降りしと  
 いふことは體源抄長明海道記にも出て丹波風土記奈久社の故事に似て



いと古き傳説ののこれるなり  
又曰俚諺に祖天女の羽衣をとりしは此村の民長右衛門といへるもの  
先祖なりと云傳ふ

寺院 江雲寺 號龍燈山 禪曹洞宗 關山一桂泰寛首座寛文元年寂

中平松の山の際にセンシヨウと字によへる畱あり里俗の傳に往古センシヨウ寺と云寺ありし跡あり今に井の跡はありと云々宗芽按に上にい小如く此村昔青澤と一村なり風土記葵澤建崇寺蘇我稻美連之願也安多羅葉彌勒とある寺の跡にはあらさるかセンシヨウ建崇其音近し殿屋河原青澤平松二村の境の谷澤の河原をいふ往古武家の居宅ありし谷なれば殿谷といふと其名を詳にせず諸郡神階帳有渡郡從五位上平松地祇ありいつれの社にや今詳ならず

○青澤 青澤 アフヒザハ

村は平松につゝきたる所なり高拾六石三斗六升四合畠のみの地にて村民の産業平松に同じ風土記葵澤同澤公穀四百束假粟百丸敢國神社奉祭金山比咩與伊賀美濃社同とある所なるへし然れともこゝに公穀四百束

とあるを以てみれば今の平松と一村としても土地に引合がたしむかしは廣き地名にやありけん敢國の神社にあつべき社村中になし止の平松なる天女社といふ其なごりにや伊賀美濃社同とあることいかなることにもや宗芽按に伊賀國風土記少名考名命也今在記曰又曰南宮又信西記曰貞元二年二月有神告合祭美濃南宮明神伊賀國一宮也とあるはよしありげなりと云り村名の義澤によりたるは今古宿村の方なる菅澤といへる澤あり此澤により名つけしならん葵といへるはいかなる由にや中古まて葵の文字を書しか久能御領となりしより青と改めしとぞ假字の違にかゝわらざりしは今の世の常なり又風土記に澤田川といふあり今の菅澤の古名なるか

○古宿 古宿 フルヤト

青澤にならひて東につらなれる村なり高貳拾壹石五斗四升六合土地産業青澤と同じ村名義未考  
神明社 大六天社 八幡社 いづれも小社なり  
八幡社に正徳六年修造の梁牌あり



訂馬河國新風土記

武内宿禰命左國常立尊右猿田彦命

繼善寺號古宿山禪曹洞宗開山輝岳詢徳座元慶長年中草創すと云小寺なり

菅澤 青澤の界にあり此澤より礪石を出す尤鹿なり

諸郡神名帳正五位下天神の内に有度郡古家天神あるは此大六天神の社にはあらざるか

○安古 安古 アコ

青澤にならひて産物土地同じ此村のほとりに榛樹多くして其實を出す市中に此實を瀆やしやと呼て上品とす布帛を染て其色他所の産にまさる又布をやはらかならしむ此村のほとりより出すもの尤よしアコといふは網子によれる名にや高拾壹石八斗二升五合東安古西安古と云久能惣御門番神原氏の組與力此村に住す知行高附帳に神原氏知行高三石壹斗三升一合安古村とあるは與力の宅地を引し残なるへし

安古大明神社東安古村にありて産土神なり祠官才茂氏小社なれ

明神社 とも本社拝殿かたの如く備りて木立物古りたる社なり毎年四月十一月中の申の日に大祭あり府の浅間の社人國方と稱する奉幣使福川

東流氏廳守廳分奉幣取次使を始多くの社人此社に奉幣を行ふ本郡八幡村へ幡神主社人をいさゝかゝて來て祭事をなし奉幣使を始多くの神人に饗膳を備ふ其饗膳いさゝかも古例にたかふ事あれば饗につかずして是をそなえしむ俚俗是をわたり祭りと云奉幣使の此社に來る事は奉幣使の家記に曰天武天皇十三年六月始奉官幣清和天皇貞觀年中陽成天皇元慶二年奉幣使を被差下其後中絶後光嚴天皇文和年中國司今川範國依奏間奉幣使福川氏東流氏其外諸役人被差下以後當國に居住して奉幣を行ふと云云

池御前社 往古安古大明神官幣使の下りし時駒繫場なりと云當社の攝社なり昔此所に池ありしと云

稻荷社 安古大明神の社内にあり風土記久乃の條稻荷神社あり

道雄案るに安古大明神の社官幣の下る事いかなる故に也延喜式に出たる社にもあらず昔より大社なりしさまにもみえず神領等もなき社なるにかく嚴重なる祭祀のあるは故ある社なるへし宗茅曰社傳に祭神正殿武内宿禰命左國常立尊右猿田彦命にて白髮大明神と稱すと云今案るに

修安可國新風土記

武内宿禰命左國常立尊右猿田彦命



風土記會星の下に香椎神社所祭神功皇后也とあるは此社にはあらざる  
か上にもいふ如く八幡の神主此社の神事を行ふは八幡宮にちなみある  
神ならずばあるべからず神功皇后とある社なれば由ありげなり社傳に  
武内宿禰も由ありげなり國常立尊と云るは例の中古神道者のおしあて  
にて神功皇后を祭りしと云傳を失て語傳たるものなるへし諸郡神明帳  
に正五位下久野天神又大久能天神といふ社もあり此二社のうちの社に  
はあらぬにや一説に三保神社の奉幣使此所の川に支て此社にて奉幣せ  
しより例となりしともいへり

大瀨明 大瀨明神社 西安古村の土神なり里俗の傳に伊豆國大瀨明神と  
神社 同體にて當社より伊豆に移り玉ひしとも伊豆より此所にうつり  
玉ひしとも云傳ふ

石藏院 安古山石藏院は禪曹洞宗にて関三ヶ寺の其一武州總寧寺の末院  
なり本尊地藏の像は海中出現の石像なり故に寺號とすと云元和二年四  
月東照神祖靈柩久能山に葬り奉るのとき一夜此寺に止め奉りしと云  
井出八郎右衛門墓 井出八郎右衛門墓寺の門前にあり里俗大ボトケと稱す瘡

を患るもの此墓に祈は甚驗ありと云其墓の銘云  
悦叟道念居士元和二年四月十九日歿とあり

裏の方に 相州高座郡龜井野井出曾孫山田善庵  
正當百五十年忌建之干時正徳五年九月日  
井出氏は東照神祖の御馬の舍人なり弱ホチより仕奉り御旨に叶ひ食祿三百  
石を賜りて勤仕す

靈柩久能山に遷し奉りて御葬儀すみて後其長畔柳助九郎に語りて云某  
弱年より仕奉て數度の御戰場に御馬の口を仕御旨に應し難有臺命を蒙  
りしこと多し感激にたえず今は黄泉の供奉仕也とて則歿死せしと云々  
照久寺 向陽山照久寺者淨土宗京知恩院の末寺なり往昔久能山淨念寺と  
て根古屋村今の柳原氏の居館のうち寺屋と云所にあり柳原越中守照清  
先考從二位照久卿菩提所として今の所にうつし寺號を照久寺と改て柳  
原氏代々の墳墓の所となす

寺に一つの慈盤あり銘に駿州久能山淨念寺寛永六巳己年六月吉日出目  
大椽宗味作とあり向陽山の額照久寺の額蘿山林道榮の筆なり柳原照清



の寄附する所の鐘あり其銘

駿州久能照久寺鐘銘 并序

從五品越中守源姓柗原氏照清爲先考從二位照久卿建一宇於久能山 東  
照宮之麓以考諱名寺表追遠不忘之志且鑄覺鐘以架於樓求銘銘曰

駿州之鎮 久能之峰 半臨九曲 龍巖千里

槐々神宮 佐佐高塘 麓建紺宇 樓掛華鐘

山鳴谷應 曉更夕春 鯨吼驚夢 雷發戒容

不盡雪晴 八葉芙蓉 有渡瀆響 三保籟松

靈地處守 采邑嗣封 孝子之心 不忘祖宗

寛文甲辰中秋七奠 弘文院學士林氏

照久寺川は寺の傍を流るゝにゆりて名に負しなり源久能山の北草薙山  
の南谷より流れて末海に入る

○根小屋 根小屋 ネコヤ

安古につゞきて久能山の麓にあり根小屋と號する事は昔久能の城のあ  
りし時よりの事なるべし宗芳曰軍記に城下の在家を稱して根小屋とい

へり甲陽軍鑑に武田晴信信州海野口の城を攻落し根小屋を焼拂といふ  
事みえたり駿東郡興國寺の城下をも根小屋村といふ同名あり高三十五  
石六合水田なく産物上の村に同じ久能山御坂の登り口左の方に柗原氏  
の居館右の方學頭德音院御目代中島氏の宅あり柗原氏組與力同心居宅  
御宮禰宜の居宅も安古村と此村にあり往古より久能といへる地は此所  
なり

久能考説 風土記玖乃 或久能取久能義後忌久公穀六百束假粟二百丸山料

月列三十駄料食鹽四十五駄出雉兔鴻雁雕雉鮮魚荻苳柴胡絲毛等又有度  
瀆自久能浦至御穂吳服之神社之前行程七里曰有度瀆とある所なりこゝ  
の細注に久能を久義之皇子の御名を忌て改むとあるは不審なる書さま  
にて歴代の天皇の御子に久義皇子といふ御子あることなし此地名の讀  
クノと而已よべる所にてヒサヨシといへることなければたとへありと  
も御名に觸るべき事なければ改むべき故なし此注後人の加筆にて昔よ  
り玖乃とも久能とも通じ書しなればとるべからず此村後に山あり前に  
海あり水田なき所なるに公穀六百束とあるは地理に合ざるに似たり今



けつかに高貳拾五石餘の所なれば昔は近き邊かけての大地名ならんと  
 思へど風土記葵澤と蝦境と東西にならびたれば外に久乃の地名に入べ  
 き地なしたゞ今の安古、根古屋、古宿のほとりのみなるに公穀過當に  
 て合ざるか如なるによりて倩ら紫るに風土記安兵郡廣野の條に海料準  
 正税とあるによりて考るに上にあげたる如く山料月別三十駄は一年に  
 三百六十駄海料食鹽四十五駄は一年五百四十駄通計九百駄の貢物なれ  
 ばこれを稍に代てはかりて公穀六百束と記したるなるべしさて自久能  
 浦至御穂吳服之神社前行程七里とある其吳服の神社在し所詳ならねど  
 今の三保と根小屋の間凡五十町余りといへは行程七里の數に大かた合  
 は此所なること動なし久能といふ語意は久々能のつゝまりたるにて書  
 紀に木祖久々能智神とある久々能の意なり同語の重なるは略く例にて  
 久能といへるなり久々は莖にて草木をいふ此地北に山を負南に海をの  
 かみて早く木草の發生する地によりて名を得しなるべし古事記傳五卷  
神祇考可中古の事ながら西行法師の歌とて久の久々々々野智  
其頃此所々々千の名を得たるを世せしにや此地の名の古くみえたる

るは續紀に和銅五年十二月阿部朝臣宿奈磨言引田朝臣通閑東人船人久  
 努朝臣御田次長田朝臣大磨多部留等六人實是阿倍氏正宗與宿奈磨無異  
 但緣居所成別氏云々とみえたる阿倍は阿倍郡の阿倍氏といへる所今の  
 府のあたり長田は今の中田七村といふ所なること上にもいへる如く此  
 郡のうちなり此久努は則久能にてこの地名をいへるなり阿兵氏の氏  
 族此國に多かりしこと郡名考の所にいふ如し昔能を努と云こと常の通  
 用なり此久努朝臣御田次大考命の子孫阿倍氏の支族の此地に居て久努  
 朝臣といひしか和銅五年上の如く奏聞して本氏阿倍氏となりしなりむ  
 ね々々しき人の此所に居たるは此御田次と云し人や始なるへし中昔と  
 なりて曾我物語に當國の住人久能四郎といふ人あり此久能氏は工藤狩  
 野の一族にて駿河守藤原惟景の子孫なり此氏人此國に後の世まであり  
 しにや改選系譜久野氏の譜に本國駿河とあるは此氏にや又遠江山名郡  
 に久野村あり久野氏の代々の居りし所なり此久能氏は遠江の久野なり  
 んかとも思はるれとも若しくは久野四郎の子孫の遠江にうつりて其所  
 を久能の地名となりしにやありん外にもさる例あること古書に多し甲



陽軍鑑に用宗の城主朝比奈駿河守の下に覺の者とある中に久野角之助といふ名もみえたり本門寺曾我物語卷五建久四癸卯四月信州淺間山御狩の條に上野國有御越云云角田川付大渡是此在中將業平都鳥問言名河鎌倉殿振郷河原省御目折節梶原「すみた川わたる瀬毎に事問む昔の人もかくや有けん」海野小太郎行氏引鎌倉殿御後「すみた川瀬々の岩こそ浪よりも久しかるへき尺か御代哉」鎌倉殿被仰歌引出物梶原駿河國久能拾郷海野越中國宮崎賜十八郷云云とみえたるはめつらしき傳説なり今に此ほとり駒越村にては梶原氏駒にのりて海を渡りてこゝに到れるなど其外梶原氏の事此ほとりにて言傳ふることあれども慥ならぬ傳にて宗茅の考には永祿天正の間に北條武田戦争の時梶原海賊と云ものありて海邊を亂妨せしことあれは是を正治年間の梶原氏の事と訛り傳たるならんといへど此曾我物語の説によれば梶原景時久能十二郷の領主たりしこと明なり其十二郷といへるはいつれの村々なるや今知るべからざれども駒越村より大谷村にいたるまで十二村なり此所にやありん梶原氏當國にてうたれたること上件乙れか私に考定むる所なり風

土記久能寺縁起の説は久能を人の名とす其義大に異なりそれのみならず今に久能の墓なりと云所今の久能山坊中玉泉院の後にありて社あり風土記有度山炊屋姫天皇御宇秦川勝之二男秦尊良之弟或尊良久能朝昏信佛願云々とあるを證として誰もしか思ひ居を乙つら々々此風土記の文を考るに秦川勝二男の弟と云事いかなる文法そや二男の次ならはた、ちに三男秦久能と書べきにあらずや或尊良之子とあるは此書さまをいかにかや思ふによりて加筆せしものなり此風土記のうち其地傳説を記したる所この文といづれも論すべき事ありて其條々にいふ如く虫食脱落などありて前後とけりかたく聞とりがたき事のみなり此條末にも虫食二十五行とありて寺を建しことけ脱落せり又北條一本には細注としたる古本あり本文なりや注なるやは知らねども今案るに秦尊良之弟久能とある之弟の字は傳寫の誤にて秦尊良又號久能とありしなるへし其故は上に秦川勝之二男とあるは秦の姓ははぶきてた、尊良と書へきに秦尊良と書るは一號に久能尊良ともいひし故にかくは書しなるへしすへて居所の地を姓に加へていひ又は地名にて姓を改め稱せしこ



と上の阿倍氏の族の久努氏の如く外にも類多きことにて委しくいは、  
秦久能尊良といふへしさて此尊良といふ名推古天皇の御代の人の名に  
はかゝるさまの名をつくることなし此人佛乘に帰したる人なれば僧と  
なりたる名なるへし故に其子孫とてかゝる姓を稱せし人は無しさらば  
今久能の墓なりといふは此尊良の墓ならん僧にて俗姓を稱すること  
弓削道鏡中臣社女など外にも例あり林氏の神社考に引たる久能寺縁起  
云昔有久能入山狩獸云云とかけるは風土記の文によりて書し物ながら  
入山狩獸といへるは風土記の文の寄身禽獸之栖穴とある文を見損して  
狩の事としたるにて縁起の文にては其さま委しからず風土記の方つま  
びらかに聞えたり林氏の久能の事を不審したりと覺しくて小注に又云  
久能尊良之子推古帝時之人也未詳と疑をのこされたりまだ言はまほし  
きことあれど久能山の所にいふ合可考

柳原氏居館

柳原氏居館は久能山坂下道の西にあり久能惣御門番とて與力八  
騎同心十五人は安古村に宅地あり與力四騎同心十五人は根古屋村に宅

あり當主柳原越中守照郷高千八百石御役扶持貳百人扶持交代御寄合衆  
と云ものにて此所を在所とす毎年十二月御暇を賜りて百日の間久能の  
居館にあり柳原氏祖從二位照久卿東照宮の祭主に補任せられて居し所  
は今の御山上なる御臺所下の平御普請に居る其子從五位下照清正保年  
間神主の職を辭して本國伊賀國に退居す慶安四年七月與力同心を預け  
賜りて今の役となる其時より今の館にうつる此地もと淨念寺と云し寺  
ありし所なり其寺は今の照久寺なり改選系譜に云く  
義宗三男 十三代孫 清長 柳原七郎右衛門 仕徳川家  
義國 長政 七郎右衛門

清政

七郎右衛門 小名孫十郎  
天文年中生於三州上野

永祿五年壬戌奉仕 大神君後因鈞命仕岡崎信康君給五千俵信康君  
没後慶長十二年丁未受 大神君命居駿州久野城同年五月二日没六  
十二歳道雄業に府中寶臺院に源光庵主慶長十年五月二日  
と刻る古墓あり柳原氏の祖なりと云此人なるへし  
康政 小平太式部大輔 略



照久 榊原大内記從五位下 從四位 從二位

始清久室間宮權右衛門信盛女

文祿二年甲午生於三州

慶長五年庚子赴城州伏見拜謁

大神君七歲常候御前奉仕之

同十二年丁未蒙仰自伏見赴駿州居久能城

同十九年元和元年大坂之役留久能城守

元和二年四月大神宮御不例之時豫有御遺言曰我若辭世可築廟於久能

山榊原内記平日仕我不怠我指館之後使内記如之居久能以掌神職事可

如事生也云云

同廿五日秀忠公久能御社參渡御于照久宅加賜千石

都合領千八百石神領三千石支配

同四年戊午五月十三日敘從五位下

同 六月廿四日敘從四位下

同八年壬戌四月有命曰榊原元自源姓出

綸旨曰宣彌可守其旨同六月廿日敘從二位

因為高位先是使伊勢祭主敘從二位為使照久昇進也

同八月十二日參内昇殿

正保四年丁亥八月七日卒時六十二歲

照清 榊原越中守從五位下

元和六年庚申生於駿州

同九年癸亥 月 秀忠公入洛之時照清於久能始拜謁

寬永十一年甲戌 月 將軍入洛六月廿六日渡御于久能御社參之時召

照清於御前有御懇志之旨直敘從五位下

慶安四年七月由井正雪丸橋忠彌催黨之時久能山守衛之體依御感參府

之節與力六騎同心三十人預賜入御譜代之例半年交代勤之

元祿十四年七月五日卒時八十二 以下略之

久能御寄進狀

武家嚴政錄第十二卷に云駿州久能御寄進狀



東照大權現 駿河國久能 社領事

都合三千石

千石 神供領

貳百石 社僧領

千八百石 神主領

右件之在所は當國有度郡之内所々十ヶ村別目錄有事奉寄進之訖永代令停止檢断使也但於犯科人出來者神原大内記照久全令神納神事社役等可勤仕之狀如件

元和六年三月十五日

從一位右大臣源朝臣御判

一同断

東照宮御領當國有度郡之内所々十六ヶ村都合三千石之事任元和六年三月十五日先判之旨令寄進之畢此内百六十二石九斗余年中行事領百貳拾七石余修理料百五十石學頭領三百四十石社僧八人領四人は五十石宛四人は三十石宛四人は五十石宛可定納百貳拾石彌宜役入右は以大谷宮川片山三ヶ村可配當之但高百石に付而

其餘は十三ヶ村奉寄進畢永代令停止檢断使於犯科人出來者守此旨神原

越中守照清令沙汰之神前諸役國家祈念永無怠慢彌可勤仕之狀如件

正保三年十一月十七日

從一位左大臣源朝臣御判

上に見えたる如く柳原氏の知行高千八百石とあれど込高ありて有度郡十七村高貳千貳百四十三石五斗壹升なり御役扶持貳百人扶持は文政十年 月 臺命ありて増賜る所なり國人の古傳説に云今の柳原氏の知行所は文祿年中豊臣太閤の檢地竿の入らぬ所なりと云り此言によりて宗るに御年譜に天正十八年江戸御移りの後に御上洛の路次駿河遠江伊勢五所にて各々二千石放鷹の地を定らるゝことあり其駿河にての二千石の地といふは今の柳原氏の知行又久能の御社領となりしほとりにあらん天正文祿の間中村氏の領國たりし時も此二千石は神祖の御領なりし故に中村氏の竿はのぞきたりしならんか柳原氏の神主たりし時の事を其家人に問しに久能の館は火災あり江戸鉄炮洲の屋鋪は洪水の時土



藏に水入て記録の書物多く失たれば其詳なることは知かたしと云り或人曰神樂の獅子舞といふ事をなすもの、戯におかめ女郎神主の内記殿にけそうをする狂言あり此狂言は照久卿美男にてまじ々々けることを世上にいひ傳たる事を作りたる狂言なりといへり信なりや否をしらず  
 校合雜記十五曰寛文元年辛丑「今年は五十年以來の豊年なり」と古老の人々申ける所云云駿州久能神原越中守領内より稲に枝の付たるを城中に持來る本より末まで一尺八寸あり枝三本付たり本稲に穂百七拾粒付たり二の枝穂百七十七粒三の枝穂九十三粒付たり又富士の根方に三所四方の田地あり其田にも穂に穂付たり翌二年六月晦日大雨ゆゑ駿州久能山崩れて道へ波打上申間流れ家捨余軒あり惣して今年つなみ打年なりと諸人申あへり云云  
 組與力八人御切米九百俵  
 西組山田六右衛門 近藤武左衛門 中村政右衛門 神田武兵衛  
 東組鈴木團右衛門 新井重兵衛 武藤甚五兵衛 高尾勘左衛門  
 同心三十人御切米貳拾俵貳人扶持

西組殿岡與右衛門

澤田平兵衛

服部勘左衛門

中根市右衛門

馬淵治郎右衛門

中山奎右衛門

山中平右衛門

津村傳左衛門

相川茂太夫

増井傳右衛門

柏木源五左衛門

殿岡定右衛門

西谷市郎左衛門

増井奎左衛門

東組小林亦右衛門

中村平左衛門

浅井助左衛門

安藤清左衛門

村上與惣右衛門

馬場平太夫

石川彌兵衛

大森兵太夫

野々村與次右衛門

馬淵八郎左衛門

藤田甚左衛門

大矢部喜兵衛

宮田源五左衛門

松野與次兵衛

同 金太夫

右の與力同心神原氏に附られて日夜交代して一の御門の勤番す  
 元祿年間の武鑑に久能御宮奉行といへる役名あり此御役の始を尋るに承應元辰年駿府御城御書院のうちにて大久保平四郎初て命せられてより御書院番の兼役となる初め御宮御造營ありしより年曆を経て破損のあることに命せられしにて年々に必らずあるにあらす明暦元未年小笠原七左衛門同三酉年川口源左衛門萬治三子年神尾五郎兵衛久留嶋主税助寛文元年内藤權九郎前田佐太郎同二寅年稻葉主膳杉浦武兵衛天和元